

協同活動の成果と計画



第22回通常総代会への提案

平成30年度 事業報告
令和元年度 事業計画

と き／令和元年5月29日（水）
午前9時30分開会
ところ／真岡市民会館

この資料は当日必ずご持参下さい

はが野農業協同組合



総代会次第

1 開 会

出席の状況	本人	名
	代理人	名
	書面	名
	合計	名

2 J A 綱領の唱和

3 組合長あいさつ

4 組合員表彰

退任組織代表者感謝状

梨部会 山本 聖
蒟蒻部会 小幡 隆
メロン部会 関川 幸雄

退任事業推進委員長感謝状

真岡地区 富賀瀬 国男 細谷 勝男 野沢 信一 中里 友久
二宮地区 小林 勘一
益子地区 添谷 等

退任事業推進委員感謝状

真岡地区 舘野 明憲 金澤 操 仙波 貢 大塚 達夫 堀野 勝男
細谷 一郎 青山 貞夫
二宮地区 野沢 郁雄 野沢 政人
益子地区 川又 正治 鈴木 功 宮内 二三夫 大塚 国雄（物故者）
芳賀地区 斉藤 孝男 赤羽 久男 大根田 裕 大関 豊 高松 繁

退任役員感謝状

高木 正夫 小柳 勝衛 野口 喜一郎 勝田 育夫 中山 達美
岩崎 克己 田村 幸夫 齋藤 良弘 黒子 泰治 猪野 正子
飯村 良治 石嶋 堅（物故者）

5 来 賓 祝 辞

6 議 長 選 任

氏 名	

7 書 記 の 任 命

氏 名	

8 議 案 の 審 議

9 閉 会

J A 綱 領

—わたしたちJ Aのめざすもの—

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

総代会提出議案

第1号議案

【報告事項】

平成30年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに
全国農業協同組合中央会の監査報告及び監事の監査報告について
別記のとおりご報告いたします。

【決議事項】

平成30年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
別記のとおりご承認願います。

第2号議案

目的積立金の廃止及び創設について
別記のとおりご承認願います。

第3号議案

定款の一部変更について
別記のとおりご承認願います。

第4号議案

監事監査規程の一部変更について
別記のとおりご承認願います。

第5号議案

会計監査人の選任について
別記のとおりご承認願います。

第6号議案

創造的自己改革の実践3か年計画の設定について
別記のとおりご承認願います。

第7号議案

令和元年度事業計画の設定について
別記のとおりご承認願います。

第8号議案

令和元年度理事及び監事の報酬について
別記のとおりご承認願います。

第9号議案

役員選任について
別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和元年 5月29日

はが野農業協同組合

代表理事組合長 黒 崎 宣 芳

代表理事専務 国府田 厚 志

常 務 理 事 藤 島 光 一

常 務 理 事 飯 野 裕 司

会 長 理 事	高橋 武	理 事	若林 勇夫
理 事	菅山 学	理 事	七井 新
理 事	伊沢 保	理 事	菱沼 芳子
理 事	藤沢 茂生	理 事	浅羽 昌徳
理 事	小菅 保	理 事	田代 一夫
理 事	渡辺 清	理 事	高田 豊
理 事	高橋 真一	理 事	薄根 定男
理 事	添野 勝則	理 事	山本 聖
理 事	飯山 克則	理 事	高塩 一
理 事	谷畑 清	理 事	荒井 隆夫
理 事	船橋 実	理 事	羽石 礼子
理 事	粕谷 昭	理 事	加藤トシエ
理 事	渡邊 重雄	理 事	横田 裕子

<目 次>

第1号議案

【報告事項】 平成30年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容
並びに全国農業協同組合中央会の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】 平成30年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項..... 8
2. 組合の運営組織の状況に関する事項..... 24

II 貸借対照表..... 32

III 損益計算書..... 34

IV 注記表..... 36

V 附属明細書

1. 貸借対照表等の附属明細書..... 47
2. 事業報告の附属明細書..... 60

VI 平成30年度剰余金処分案..... 61

○ 監査報告書..... 62

（参考1）部門別損益計算書..... 65

（参考2）子会社の財産及び損益の状況..... 67

（参考3）特別会計..... 79

第2号議案

目的積立金の廃止及び創設について..... 81

第3号議案

定款の一部変更について..... 83

第4号議案

監事監査規程の一部変更について..... 87

第5号議案

会計監査人の選任について..... 93

第6号議案

創造的自己改革の実践3か年計画の設定について..... 95

第7号議案

令和元年度事業計画の設定について..... 97

I 基本方針..... 98

II 事業方針及び事業実施計画..... 99

III 経営管理方針..... 109

第8号議案

令和元年度理事及び監事の報酬について..... 115

第9号議案

役員選任について..... 117

定款第40条第2号に基づく報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について..... 126

特別決議

自己改革取組宣言..... 127

（注）本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長あいさつ



本日ここに第22回通常総代会を開催するにあたり、来賓各位のご臨席をいただき、総代多数出席の下に盛会に開催できますことを心から感謝申し上げますとともに、日頃皆様からのご指導とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、農業をめぐる環境につきましては、TPP11や日EU・EP Aが昨年末から本年にかけて発効したことに続き、年明けから日米TAGの交渉が開始するなど輸入圧力が一層高まっています。一方で、米中貿易協議にみられるような保護主義的な動きも先鋭化するなど、国際情勢は先行きが不透明な状況です。

国内に目を向ければ、政府は農林水産政策の基本指針である「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改定し、先端技術を活用したスマート農業の導入を新たな柱に掲げるなど、第一次産業の改革を強力に推し進めています。さらに本年5月には、政府の「農協改革集中推進期間」の期限を迎えるとともに、新たな「食料・農業・農村基本計画」の見直しの議論が本年より開始されることが想定されるなど、国内においても大きく情勢が動いています。また、消費税増税の影響が懸念されることや、超低金利の継続により、信用事業がいっそう厳しさを増す見込みであることなどから、JA経営の基盤強化に向けた取り組みが求められます。

このような状況の中、当JAでは、平成30年度は「創造的自己改革への挑戦3か年計画」の最終年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向け事業に取り組んでまいりました。特に販売事業では、合併以来初めて、販売品取扱高が250億円を突破するとともに、信用事業でも貯金残高が1,900億円を超えることができました。これも一重に、総代の皆様をはじめとする組合員・地域の皆様のご理解・ご協力の賜物であると考えております。また昨年11月からは移動販売車である「わいわいはが野号」が本格運行を開始するとともに、本年3月からは移動金融店舗「未来ちゃん号」が運行を開始しました。地域に出向き組合員・地域の皆様のくらしのお役に立てるよう取り組んでまいります。

こうした情勢を踏まえ、昨年11月に開催した第31回JA栃木県大会では、引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」と「地域の活性化」を目標に「創造的自己改革の実践」を決議しました。当JAでは、更なる自己改革の取り組みの強化・拡大に向け、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「経営・財務基盤の確立」を3つの柱とする「創造的自己改革の実践3か年計画」（令和元年度～3年度）を策定しました。

令和元年度は、新たな3か年計画の初年度となりますが、組合員・地域の皆様から必要とされるJAはが野を目指し、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和元年 5月29日

はが野農業協同組合

代表理事組合長 黒 崎 宣 芳

第1号議案

- 【報告事項】 平成30年度貸借対照表、損益計算書、
注記表及び附属明細書の内容
並びに全国農業協同組合中央会の
監査報告及び監事の監査報告について
- 【決議事項】 平成30年度事業報告及び剰余金処分案
の承認について

I 事業報告

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

「創造的自己改革への挑戦3か年計画」の最終年度として、①農業者の所得増大②農業生産の拡大、②地域活性化への貢献を柱に事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めてまいりました。

平成30年度は国からの「生産数量目標の配分」がなくなり、はじめて「作付参考値（面積）」を県・各市町協議会が示すことによる「需要に応じた生産」に取り組み、当JA管内では作付参考値7,711ヘクタールに対し、実績7,393ヘクタールとなりました。

また、令和元年度より移行される会計監査人監査への対応として、これまでの経済事業等における内部統制整備に加え、内部統制システム基本方針を定め、内部管理態勢の高度化につとめました。

一方、支店・営農・経済センターを中心とするくらしの活動においては、次世代対策「未来ちゃんクラブ」や「趣味の会」等を実施し、組合員・地域住民との関係づくり（アクティブ・メンバーシップ）に取り組みました。

こうした活動については、積極的にトップ広報等に取り組むとともに、ホームページや広報誌を通じ、組織内外に情報を発信してまいりました。

この結果、収支面では、国債の売却益等があった昨年は下回るものの、事業利益は3億58百万円（対前年比42.2%減）、経常利益は5億81百万円（同29.8%減）、となり、当期剰余金は3億49百万円を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）等に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る20.41%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

① 信用事業

貯金残高は、キャンペーンを展開したこと等により、対前年比33億円増加し、1,925億円となりました。

貸出金については、住宅ローンキャンペーンの実施やアグリマイティー資金等の獲得、休日ローン相談会の開催等に努めましたが、対前年比6億円減少し、341億円となりました。

② 共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、「3Q訪問活動」などに取り組みましたが、昨年度の建物更正共済の仕組改訂による大幅な新規加入増加の反動減により、新契約高は610億円、保障金額合計6,154億円となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

生産資材については、全農との共同協議や管内販売店の市況調査を実施するとともに、目玉商品として化成肥料オール14の期間限定特別価格での提供など、資材価格の引下げに取り組んだことから、肥料・農薬等の取扱数量は増加したものの、供給高は対前年比65百万円減少し、40億24百万円となりました。

＜生活物資＞

生活物資については、食材利用者が減少したものの、葬祭等は順調だったこと等により、供給高は対前年比65百万円増加し、14億85百万円となりました。

④ 販売事業

＜耕種＞

米の取扱高は、作況が良く、集荷数量が364千俵と昨年度より23千俵増加し、出庫数量が増加したこと等から、対前年比7億円増加し、55億円になりました。なお、米の買取販売（JA直売米）については集荷数量67千俵と前年度を上回りました。また、麦の取扱高は、麦の収量はほぼ横ばいであったものの、ビール大麦の受渡率が上昇したため、対前年比8千万円増加し、2億58百万円になりました。

＜園芸＞

園芸は、野菜類の単価が前年を下回ったものの、販売営業やパッケージセンターを中心とした直接販売の一層の拡大等により、対前年比3億87百万円増加し、187億74百万円になりました。

＜畜産＞

畜産物は、廃業等による仔牛・肉豚の出荷頭数減や単価安により、対前年比29百万円減少し、2億67百万円になりました。

上記のような状況から、販売品取扱高は初めて250億円を突破しました。

⑤ 地域貢献活動

地域の課題に協力し取り組んでいく「包括連携協定」を、管内1市4町と締結しました。併せて、真岡北陵高校、真岡商工会議所・にのみや商工会、真岡・茂木両警察署とも協定を締結し、今後、さらに関係機関と連携を強化してまいります。

また30年11月からは移動販売車である「わいわいはが野号」が本格運行を開始するとともに、本年3月からは移動金融店舗「未来ちゃん号」が運行を開始しました。地域に出向き組合員・地域住民のくらしのお役に立てるよう取り組んでまいります。

(2) 事業の経過およびその成果

3月5日・地区別総代会議（6日）
 6日・共済事業進発大会
 12日・組合員と語る夕べ（～26日まで）
 16日・梨部会反省会・総会
 19日・JA全国監査機構期末監査Ⅰ（～23日まで）
 24日・女性会総会
 25日・休日ローン相談会
 26日・ブロッコリー部会反省会・総会
 27日・各市町教育委員会へよい食ランチョンマット教育誌贈呈
 28日・定例理事会
 〃・監事学習会
 29日・アスパラガス協議会総会
 30日・資産管理無料相談会

4月2日・H29下期監事監査（～12日まで）
 6日・ニラ部会反省会・総会
 7日・貸農園開園式
 10日・青壮年部総会
 12日・JA全国監査機構期末監査Ⅱ（～18日まで）
 18日・臨時理事会
 20日・和牛部会総会
 22日・休日ローン相談会
 24日・新嘗祭 献穀米御播種祭
 27日・定例理事会
 〃・定例監事会



梨部会反省会・総会



新嘗祭 献穀米御播種祭



よい食プロジェクト街宣活動



メロンまつり

5月13日・首都圏グリーンツーリズム（開園）
 16日・新嘗祭 献穀粟御播種祭
 18日・よい食プロジェクト街宣活動
 21日・定例理事会
 22日・花卉部会総会
 24日・第21回通常総代会
 〃・臨時理事会
 〃・臨時監事会
 27日・住宅ローン相談会
 28日・新嘗祭 献穀米御田植祭
 31日・資産管理無料相談会

6月2日・メロンまつり
 5日・夏秋ナス統一目揃え会
 18日・夏ニラ統一目揃え会
 〃・日本農業新聞栃木県大会
 20日・真岡北陵高校との連携事業に関する協定締結
 24日・休日ローン相談会
 25日・レタス部会反省会・総会
 27日・定例理事会
 〃・定例監事会
 28日・年金受給予約対象者ゴルフ感謝デー

- 7月2日・春菊部会反省会・総会
 5日・ジュエリー展オープニングセレモニー
 10日・全国監査機構期中監査Ⅰ（～17日まで）
 17日・第1回金融共済担当理事会
 19日・第1回総務担当理事会
 〳・第1回営農経済担当理事会
 〳・臨時理事会
 〳・栃木県家の光大会
 22日・休日ローン相談会
 〳・首都圏グリーンツーリズム（収穫）
 23日・女性会役員と常勤役員との懇談会
 24日・いちご部会反省会・総会
 27日・定例理事会
 31日・資産管理無料相談会



首都圏グリーンツーリズム（収穫）

- 8月3日・幸水統一目揃え会
 4日・女性会フェスティバル
 6日・真岡市との包括連携協定締結式
 20日・メロン部会反省会・総会
 24日・トマト部会反省会・総会
 〳・栃木県常例検査（～30日まで）
 26日・J A グループ野球大会
 〳・住宅ローン相談会
 28日・定例理事会
 〳・定例監事会
 〳・豊水目揃え会
 31日・H30上期棚卸監査



女性会フェスティバル



梨まつり



第18回組合員ふれあいゴルフコンペ

- 9月3日・益子町との包括連携協定締結調印式
 19日・新嘗祭 献穀粟御抜穂祭
 〳・市貝町との包括連携協定締結調印式
 22日・新米まつり・梨まつり（～24日まで）
 23日・休日ローン相談会
 〳・資産管理無料相談会
 25日・新嘗祭 献穀米御収穫祭
 27日・定例理事会
 〳・監事学習会

- 10月1日・H30上期監事監査（～12日まで）
 4日・第18回組合員ふれあいゴルフコンペ
 5日・第14期生女性大学修了式
 12日・茂木町との包括連携協定締結調印式
 16日・女性大学閉校式
 17日・県J A 年金友の会グラウンドゴルフ大会
 18日・支店別組合員懇談会（18・22・23日）
 〳・J A はだの女性部との合同研修会
 22日・新嘗祭 献穀献納式
 25日・スマイルサポーター・ロールプレイング県大会
 27日・女性会ミニ運動会
 28日・住宅ローン相談会
 29日・定例理事会
 〳・定例監事会

11月1日・移動販売店舗「わいわいはが野号」運行開始
 〳 ・平成31年度事業計画樹立キックオフ大会
 2日・いちご統一目揃え会
 3日・JAまつり（茂木地区）
 5日・越冬・冬春トマト統一目揃え会
 6日・春菊部会統一目揃え会
 11日・JAまつり（芳賀地区）
 13日・冬にら統一目揃え会
 17日・JAまつり（益子地区）
 18日・JAまつり（二宮地区・市貝地区）
 23日・JAまつり（真岡地区）
 25日・休日ローン相談会
 〳 ・資産管理無料相談会
 27日・定例理事会
 〳 ・臨時監事会
 28日・貯金窓口ロールプレイング大会



JAまつり（芳賀地区）



学校給食へいちご部会よりいちごプレゼント

1月4日・年頭訓示
 17日・全国監査機構期中監査Ⅲ（～21日まで）
 〳 ・学校給食へいちご部会よりいちごプレゼント（管内小中学校～18日まで）
 18日・JAグループ栃木BCP統一訓練
 〳 ・よい食プロジェクト街宣活動
 〳 ・レタス部会統一目揃え会
 19日・JAバンク窓口ロールプレイング県大会
 24日・新嘗祭 献穀献納報告会
 26日・栃木ブラックスいちご贈呈式
 27日・真岡いちごフェスタ in 有楽町
 〳 ・住宅ローン相談会
 〳 ・資産管理無料相談会
 28日・新嘗祭 種子の引継式
 29日・定例理事会
 30日・役員報酬審議委員会

12月5日・全国監査機構期中監査Ⅱ（～7日まで）
 6日・地域安全活動に関する覚書締結式
 〳 ・女性大学院そば打ち教室
 16日・第5回はが路ふれあいマラソン大会への応援、農産物提供
 18日・なす部会反省会・総会
 22日・芳賀地方花の展覧会
 23日・休日ローン相談会
 27日・にっこり梨売上金贈呈式
 〳 ・定例理事会
 〳 ・定例監事会



第5回はが路ふれあいマラソン大会への応援、農産物提供



はが野フェア（東京都）

2月2日・第5回経済部ロールプレイング大会
 4日・第2回営農経済担当理事会
 5日・第2回金融共済担当理事会
 〳 ・第2回総務担当理事会
 8日・はが野フェア開催（～9日まで）
 14日・定例監事会
 〳 ・蒔蒔部会反省会・総会
 15日・しいたけ部会反省会・総会
 18日・アスパラガス協議会解散総会並びに部会設立総会
 22日・梨部会反省会・総会
 24日・休日ローン相談会
 26日・定例理事会
 28日・H30下期棚卸監査

営 農 活 動

① 耕 種

- ・国の指導に沿った放射性物質モニタリング検査の継続と農産物の生産履歴・GAPシートの記帳運動により、安全・安心な農産物の生産指導と情報開示に努めました。
- ・生産者の手取りを確保するため、飼料用米生産へ誘導を図り、計画的生産の実施に取り組みました。
- ・水稲、麦、大豆などの栽培講習会等を開催し、品質向上対策に努めました。

<平成30年産米集荷量>

(単位：俵/60kg・種子もみについては20kg個)

品 種	全体集荷数量	民間検査数量
コシヒカリ	286,637.5	287,305.5
あさひの夢	23,521.5	23,702.0
なすひかり	4,349.5	4,349.5
とちぎの星	49,080.0	49,169.0
そ の 他	1,054.0	1,097.5
水 も ち	116.0	173.5
陸 も ち	64.5	64.5
水稲種子もみ(コシヒカリ)	8,957.0	8,957.0
陸稲種子もみ(トヨハタ)	132.0	132.0
合 計	373,912.0	374,950.5

※カントリーエレベーター品位認定の数量を含む。

<平成30年産新規需要米集荷量>

(単位：kg)

種 類	全体集荷数量	民間検査数量
飼 料 用 米	9,393,445	9,393,445

<平成30年産麦集荷量>

麦類は、全量ばら集荷・検査によりkg表示 (単位：kg)

種 類	全体集荷数量	民間検査数量
ビ ール 大 麦	674,000	674,000
大 粒 大 麦	1,030,400	1,030,400
小 粒 大 麦	1,566,400	1,566,400
小 麦	2,082,170	2,082,170
麦種子(大粒大麦)	14,400	14,400
合 計	5,367,370	5,367,370

<平成30年産大豆・そば集荷量>

(単位：俵/60kg・45kg)

種 類	全体集荷数量	民間検査数量
大 豆	7,070.0	7,324.0
そ ば	46.5	6,071.0
合 計	7,116.5	13,395.0

※農産物検査員(米麦等検査)の登録者数は、36名。

ただし、検査時期の実働検査員は、20名。

民間検査数は検査の実数であり、集荷数量は、販売委託数。

② 園 芸

- ・高品質な農産物の生産拡大による所得増大を目指し、各生産部会において、講習会・現地検討会・地区別座談会・土壌診断による事後指導会等を実施し、技術の高位平準化に取り組みました。
- ・信頼のもてる「安全・安心な農産物」を消費者に提供するために、生産履歴記帳、検証、点検、放射能モニタリング検査、残留農薬検査、農薬安全使用講習会への全生産者出席を実施し、農産物の安全性の確認に努めました。
- ・GAP（農業生産管理、品目いちご・梨・ナス・トマト・ニラ・春菊・レタス・メロン・ブロッコリー・乾しいたけ）やIPM（総合的病虫害管理、品目いちご・ナス・トマト・梨）に取り組み、安全・安心な農産物を生産するためのルール作りを推進し、「はが野ブランド」の確立に努めました。
- ・外部事業所への出張マルシェを適宜開催し、「はが野農産物」のPR活動を継続的に実施しました。
- ・農業所得増大、地域活性化応援プログラムを活用し、新規、増反者を対象にパイプハウス等、園芸資材購入の助成事業に継続して取り組みました。
- ・いちご栽培農家の労力低減と作付け面積拡大のため、定植苗の供給事業に継続して取り組みました。
- ・担い手、支援農家等への出向く指導と後継者就農の推進・新規就農者へ露地野菜を中心とした作付け推進に取り組みました。

③ 畜 産

- ・畜産協会や関係機関と連携した経営相談会を実施し、畜産経営の安定化に努めました。
- ・繁殖雌牛の更新を指導し、仔牛生産の増加に努めました。
- ・肉豚は、ゆめポークブランドに参加して販売強化に努めました。

販売事業

① 耕 種

- ・バラ集荷を推進し、ライスセンター・カントリーエレベーターでの均質な良玄米をアピールして有利販売に努めました。
- ・飼料用米の増加による販売の遅延がないように系統委託に徹して、早期販売に努めました。

② 園 芸

- ・パッケージセンターを核とし、生産者の労力軽減と消費者ニーズにあったアイテムでの契約有利販売（いちご・ナス・トマト・ニラ・春菊・アスパラガス・玉葱等）の拡大に取り組むと共に、青果物を無駄にしない加工向け取引拡大を継続的に努めました。
- ・農家所得向上のため、各品目で直販事業の拡大に努めると共に、市場・仲卸との商談会・ヒアリングを介し、積極的な販売戦略の構築に努めました。
- ・はが野イメージアップの為、行政関係等の各イベントへ積極的に参加しました。また、京浜地区量販店を中心に、「はが野フェア」の店頭販促活動の実施を通じ、首都圏へ向けての産地PRを実施しました。



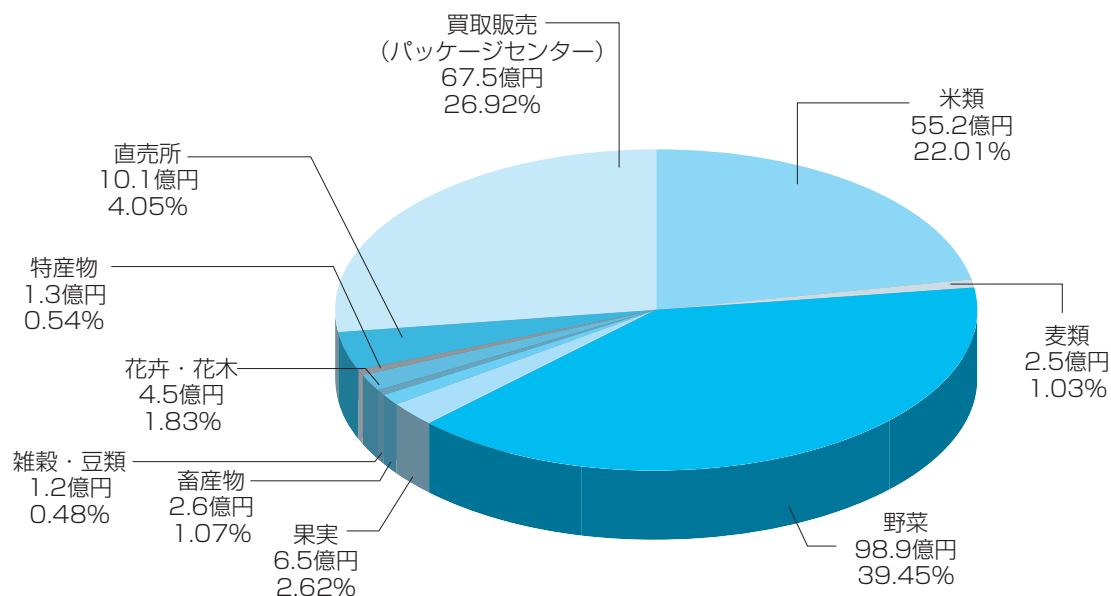
米検査（益子カントリーエレベーター）



農産物対面販売（芳賀赤十字病院）

販売品取扱高の内容

250.8億円



購買事業

① 生産資材

- ・大型農家、担い手等の生産コストの抑制及び利用率向上に取り組みました。
- ・営農指導と連携を図り生産資材価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及に努めました。
- ・CS改善活動により店舗相談機能を強化し、気軽に相談できる購買店舗づくりに取り組みました。

②生活購買

- ・生活用品の需要動向を把握し、安全で安心な商品の提供に取り組み利用率向上に努めました。
- ・葬祭提携業者と連携を図り、葬祭関連の占有率向上に努めました。

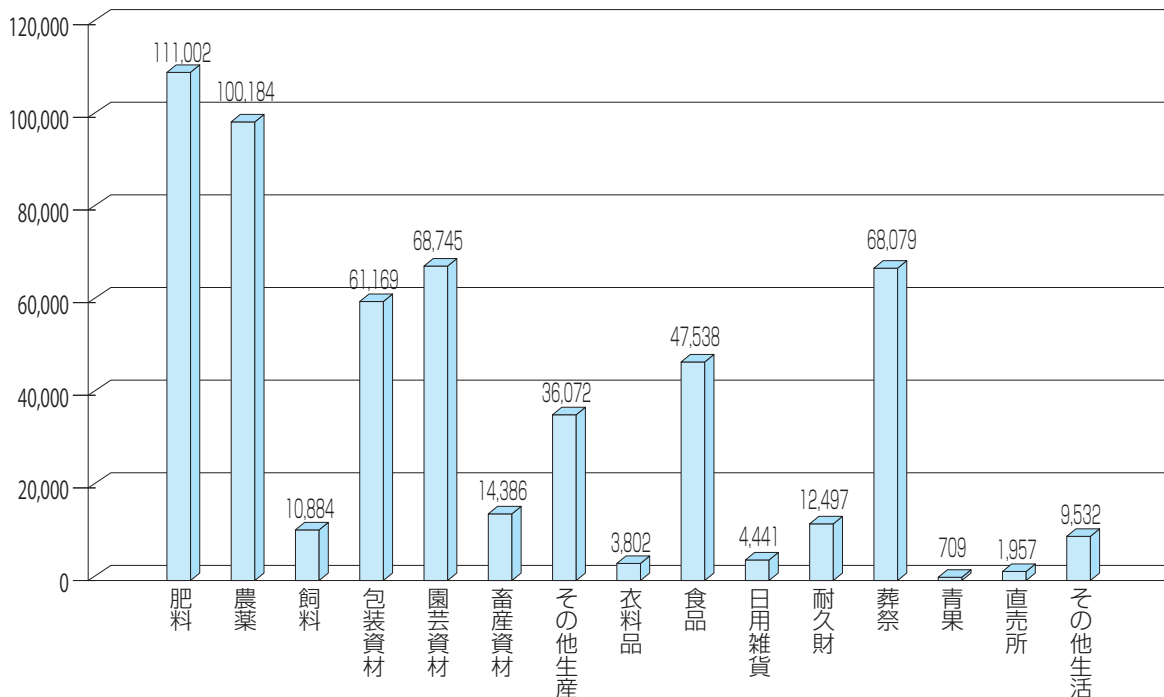


経済窓口ロールプレイングコンテスト



ふれあいジュエリー展

(単位：万円) **平成30年度 購買品供給高** 総額55億10百万円



信用事業

- ・サマーキャンペーン・ウインターキャンペーンを中心に個人貯金残高確保に取り組みました。
- ・社会保険労務士による年金無料相談会を定期的に開催し、年金受給手続きのサポートを通じて受給者拡大に取り組みました。
- ・年金受給者を対象に企画旅行・グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会を開催し、支店においては独自にお客様来店感謝デーを開催しました。
- ・営農経済担当者との定期的な訪問により、担い手への相談機能強化に努めました。
- ・休日ローン相談会を開催し、主に住宅ローンの融資伸長に取り組みました。
- ・CS改善活動の実践により、利用者に満足される親しみやすい店舗づくりに取り組みました。



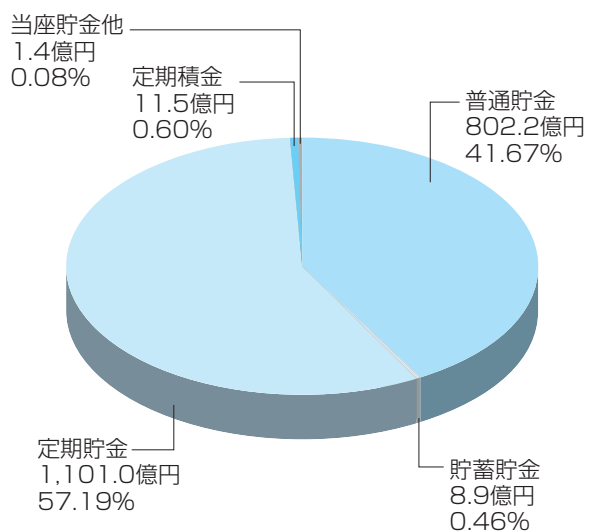
お客様来店感謝デー（二宮支店）



グラウンドゴルフ大会

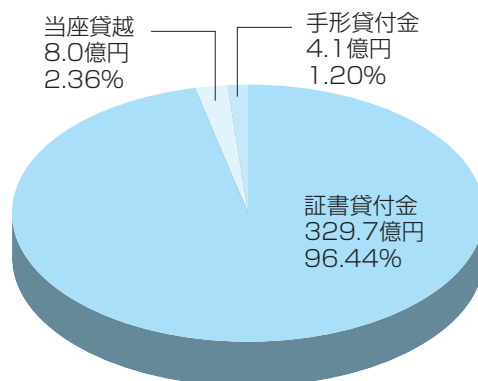
貯金の内容

1,925.2億円



貸出金の内容

341.9億円

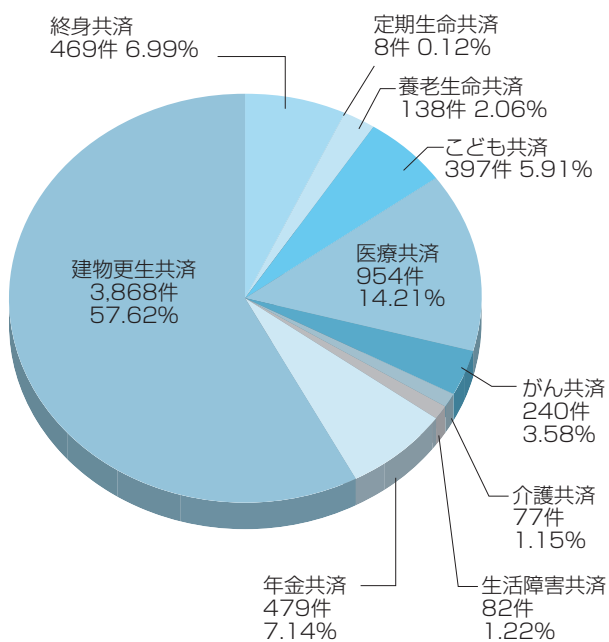


共済事業

- ・全戸訪問による世帯内深耕と地域への保障拡充として、世帯担当制を整備し3Q訪問活動に取り組みました。特に、「建物更生共済むてきプラス」の新仕組みご案内活動から「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提案活動を行いました。
- ・タブレット端末機を活用した推進活動で共済契約時のペーパーレスおよびキャッシュレス化によって組合員・利用者の利便性向上、事務の効率化に取り組みました。
- ・利用者の視点に立った事故処理サービスに取り組み、組合員・利用者満足度の向上に努めました。

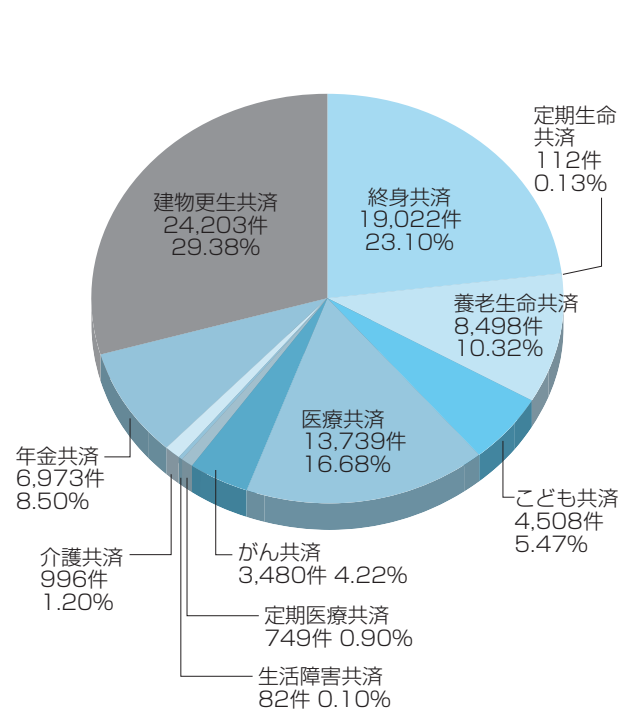
種類別長期共済新契約高(件数)

6,712件



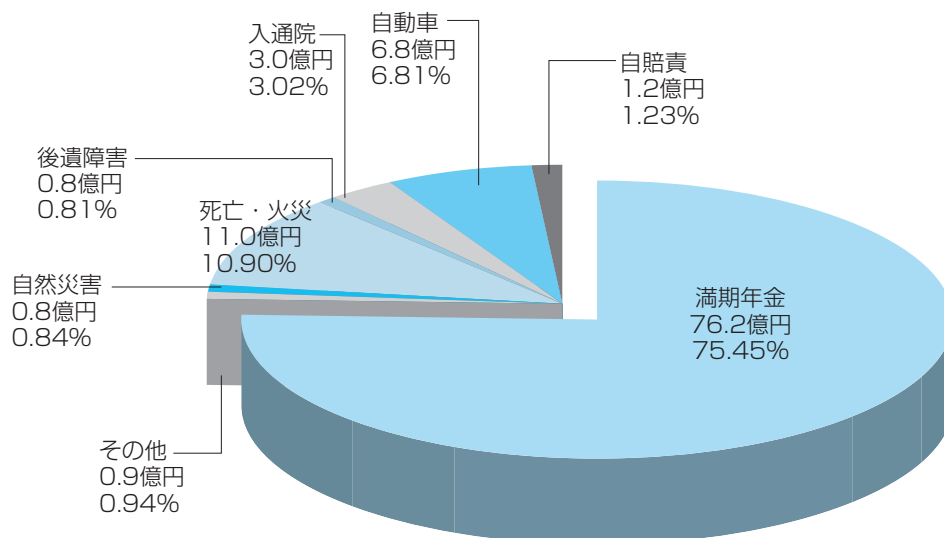
種類別長期共済保有高(件数)

82,362件



共済金の支払状況

総額101.0億円



くらしの活動

総合事業を通じ、組合員、地域住民との関わりを強めるため、さらに、ＪＡ事業に参加参画していただくため、支店・営農・経済センターを中心とし地域の特性を活かしたＪＡくらしの活動を展開しました。また、各行政等との包括連携協定を締結し、地域の活性化に努めました。

- ・次世代対策として、はが野管内の小学三年生以上の子供たちとその親を対象に未来ちゃんクラブを開催し、農業体験を通じて農業と食の大切さを学ぶ機会を提供しました。
(30年度会員数 301名)
- ・地域の女性を対象として、女性大学、大学院を開催し、衣食住・健康・文化・美容等の講座を実施しました。
(女性大学15期生30名、女性大学院14期生17名)
- ・首都圏の消費者・子供たちを対象に、グリーンツーリズムとして農作物の栽培・収穫体験・地産地消の食事を通じて、農業への理解促進に努めました。
- ・魅力のあるＪＡまつりとして、各地区において、地区役員・各組織・事業推進委員の代表者等と開催内容について協議し、多くの方に参加していただけるＪＡまつりの開催に努めました。
- ・全地区で60の趣味の会があり、活動を通じて地域住民である会員と職員との交流と絆づくりに努めました。
- ・健康寿命100歳プロジェクトとして、女性会で健康増進を目的とした「わくわくレクリエーション大会」を実施しました。
- ・はが野管内の各行政と、地方創生推進並びに地域社会経済の経済的発展に関わる包括連携を締結しました。
- ・栃木県立真岡北陵高等学校と相互協力による連携事業に関する協定を締結しました。
- ・真岡市、真岡商工会議所、にのみや商工会と農業と商工業の連携を通じた産業振興に関する協定を締結しました。
- ・栃木県真岡警察署・栃木県茂木警察署と地域安全活動に関する覚書を締結しました。

農政活動

- ・管内選出の県議会議員との農政懇談会を実施し、農業施策・予算・生産振興対策・担い手支援対策の要請活動を実施しました。

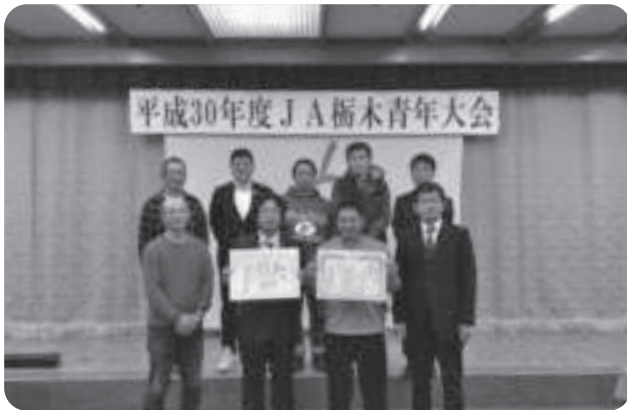
組織活動

<青壮年部>

- ・青壮年部が青壮年部間交流を深めるため、ＪＡうつのみや青壮年部と各組織で抱える課題や今後の活動について意見交換会を開催しました。
- ・ポリシーブック（青壮年部手作りによる政策集）の営農にかかる諸課題に対しての解決策等の内容を見直し再作成しました。

<女性会>

- ・ＪＡはだの女性部との交流会を神奈川県藤沢市内で実施しました。今後も提携を継続し強化することを確認するとともに相互の交流を深めました。
- ・女性会フェスティバルで「家の光」の記事を参考にして「ＪＡ自己改革の寸劇」を行いました。２名の会員の体験発表と山田雅人氏の記念講演を行いました。



ＪＡ栃木青年大会



女性会のＪＡ自己改革寸劇

資産管理事業

- ・ＪＡ顧問税理士事務所と連携し、資産管理無料相談会を開催し、相続問題、資産活用相談を行いながら節税対策等のアドバイスに取り組みました。
- ・賃貸物件オーナーと連携を図り入居率向上に努めました。

広報活動・教育活動

- ・組合員向けの広報誌「ベリーネットはが野」を毎月発行しました。毎月定例で広報編集会議を開催し、掲載内容等について情報交換を行い、より良い誌面作りに努めました。また、真岡北陵高校生が考案したレシピを継続的に掲載し、幅広い年代や多くの組合員に見てもらえる誌面作りに取り組みました。
- ・地区ごとの特色ある催しや地域の身近な話題や情報を掲載した「地区だより」と、デイサービスセンターの情報を掲載した「すこやかだより」を発行し、JAを身近に感じられる情報発信に努めました。
- ・JAはが野の事業内容や自己改革の取組み、地域の話題や部会が行う現地検討会、目揃い会などを取材して、日本農業新聞へ年間通じて記事を投稿しJAの情報発信を行いました。
- ・JAグループで展開している「みんなのよい食プロジェクト運動」では、年2回県下統一街頭宣伝活動日にあわせて、JAの直売所等で地元産農産物の消費拡大の呼びかけを行いました。
- ・真岡鐵道の車輌に年2回ラッピング広告を施し、はが野の魅力を地域住民や管内を訪れた方へPRしました。
- ・JAはが野ホームページのリニューアルを行いました。随時更新を行い、Webサイトを活用したJA事業や新しい情報発信に努めました。フェイスブックでは、はが野を身近に感じていただけるために管内の身近な話題や出来事を掲載しました。
- ・地元「真岡新聞」の紙面に、地域住民向けコミュニティー版「かけはし」を年間4回（5月、8月、10月、2月）掲載して、JAのイベント案内、組合員加入のメリット、参加型応募企画を発信しました。
- ・各地区の教育委員会を通じ、管内小学校28校へ家の光協会発行の教育誌「ちゃぐりん」を配布し、食農教育の一環に役立てていただく取り組みを行いました。
- ・JAの概況や事業内容を紹介する視察用資料「はが野ガイド2018」を作成しました。
- ・10月に開催した支店別組合員懇談会において、JAはが野が取組んでいる自己改革の映像資料を上映し周知・理解促進に努めました。

福祉事業

- ・高齢化の進展を踏まえ「デイサービスセンターすこやか山前」が平成30年8月に新築移転し、質の高いサービス提供に努めました。
 - ・JA共済連栃木高齢者福祉施設支援事業を活用し、コミュニケーション介護ロボットを導入し、ロボットと弾む会話、介護体操を行いました。
 - ・地域に出向いて健康講話を開催し、元気高齢者になるための介護予防に取り組みました。
- (デイサービス 45,084人／年 前年対比 99.3% ・ ケアプラン 7,569件／年 前年対比 102.0%)
 (訪問介護 10,353時間／年 前年対比 103.8% ・ 福祉用具レンタル 2,411人／年 前年対比 112.8%)

- (3) 当該事業年度における重要事項
該当する事項はありません。

(4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	27年度	28年度	29年度	30年度 (当期)
財務	事業利益	838,714	699,072	620,743	358,660
	経常利益	1,069,583	928,318	828,313	581,457
	当期剰余金	807,938	594,748	571,778	349,494
	総資産	198,522,059	205,118,134	212,719,467	216,374,607
	純資産	15,793,887	16,140,290	16,626,001	17,084,890
	単体自己資本比率(%)	20.93	21.46	19.93	20.41
信用事業	貯金	175,894,797	182,013,244	189,171,102	192,525,812
	預金	132,216,575	140,785,527	149,780,037	153,297,914
	貸出金	34,257,106	33,827,676	34,828,537	34,193,588
	有価証券	10,687,122	9,496,624	7,061,935	8,038,879
	国債	6,017,413	4,974,510	3,359,100	5,340,630
	その他の	4,669,709	4,522,114	3,702,835	2,698,249
共済事業	長期共済保有高	694,184,945	667,331,732	641,502,747	615,416,921
	短期共済新契約掛金	1,878,108	1,862,760	1,837,722	1,740,611
購買事業	購買品供給・取扱高	5,861,294	5,615,073	5,510,173	5,510,022
販売事業	販売品販売・取扱高	21,828,754	24,716,097	23,923,640	25,080,135

(注) 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(5) 対処すべき重要な課題

① 改正農協法に対応した農協改革の取り組み

改正農協法附則では、令和3年3月までに准組合員の事業利用規制のあり方について、利用状況や改革の実施状況を調査・検討し結論を出すとされています。これに対してJAは自己改革を着実に実践するとともに、組合員や地域住民、行政に対しより一層の情報発信をし、理解促進をはかっています。31年4月までに実施した全組合員アンケートの結果を踏まえ、さらに自己改革の取組みを進め、組合員をはじめとしてJAの評価を高めていく必要があります。

② 担い手等組合員との徹底した話し合い

自己改革を進めるにあたっては、組合員と徹底して話し合いを行い、組合運営に組合員の声を反映させていくことが肝要です。今般実施した組合員アンケートの調査結果を踏まえ、さらに組合員の意見要望をいただくために、担い手等組合員への訪問活動を継続していきます。

③ 経営基盤強化に向けた取り組み

超低金利の影響等信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、「創造的自己改革の実践3か年計画」で定める成長戦略・効率化戦略に取組み、総合事業を軸としたJA経営基盤強化に取り組むことが求められています。

④ 国際貿易交渉・政策提案の取り組み

TPP11は平成30年12月30日に、日EU・EPAは平成31年2月1日に発効し、対象となる農林水産品の関税撤廃・削減等のプロセスがスタートし、日本農業はかつてない市場開放にさらされています。さらに、日米TAG交渉については、今後の動向に十分な注視が必要です。

このように国際貿易交渉が進展する中、農業者の高齢化・世代交代による農業生産基盤の脆弱化への対応が急務となっており、ＪＡグループ自己改革の最重点課題である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて、組織一丸となって取り組みを加速します。

また、経営安定対策をはじめとする息の長い国内対策の確立に向けて、ＪＡグループとして積極的な政策提案とその実現に向けた取り組みを強力に展開していきます。

⑤ 令和元年産米の需要に応じた生産に向けた取り組み

平成30年産米から国による生産数量目標の配分廃止等による米政策の見直しが行われました。本県は令和元年産においても、需要に応じた生産を推進し需給調整の実効確保を図るため、市町農業再生協議会から生産者に対し「作付参考値」を示すこととしています。

当ＪＡでは過剰作付けとならないよう、引き続き組合員が「作付参考値」を踏まえた計画的な生産に取り組むよう、組合員への理解促進・周知対策や関係機関との調整に取り組みます。

⑥ 令和元年度農業関連対策への取り組み

農地の保全や担い手確保の観点から引き続いて集落営農組織の設立・育成に取り組んで参ります。

また、新規就農者への就農支援対策である農業次世代人材投資事業（旧青年就農交付金）の活用を行政機関と連携して取り組み、担い手の確保に努めます。

なお、令和元年度より導入された収入保険制度については、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度との比較のうえ加入を進めるとともに、関係機関と連携して同制度への加入要件である青色申告実施者の拡大に努めます。

⑦ 経営の健全性の確保

ＪＡ経営の健全性を示す指標の一つとして自己資本比率について、平成30年度末（剰余金処分後）当ＪＡの比率は20.41％であり、農協法による規制4％やＪＡバンク基本方針8％を大きく上回っております。しかし、バーゼルⅢ規制の段階的適用により比率の低下を見込み、経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、ＪＡの健全経営に努めます。

（６）その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、ＪＡ事業運営の透明性を高めています。

② 業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、法令順守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

③ ＪＡくらしの活動の展開

ＪＡはくらしの活動を通じ、地域貢献およびＪＡ自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。ＪＡファンをつくり、「地域になくてはならないＪＡ」として組合員・地域住民から支持されるＪＡとなるため、ＪＡくらしの活動を積極的に展開しています。

④ 国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」や農業体験、学校給食への地元産食材の供給等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者や次代を担う子供たちに地産地消をすすめています。

⑤ 食の安全・安心対策の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、引き続き研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙を図り、すべての生産者が正しい理解に基づいて生産活動に取り組めるようすすめています。

⑥ 農業経営管理支援事業の実施

農業経営管理支援の一環として農業簿記記帳代行事業を農家の皆さんに利用いただいています（平成30年度末185名）。記帳代行の実施により、農家の簿記記帳事務の軽減を図るとともに、経営データの蓄積によりJAによる経営相談やコンサル事業を強化します。

また、青果物生産・販売分析資料を活用して経営相談や技術指導を行い、組合員の生産拡大や所得の増大につなげます。

これらの取組によって、JAに対する信頼向上と結びつきの強化を図ります。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 通常総代会

平成30年5月24日 9時30分より開催

総代会日現在総代数		620人
出席総代数	実際に出席した総代	488人
	代理人	14人
	書面	100人
	合計	602人
出席正組合員数（総代、代理人を除く）		0人
出席准組合員数		0人
重要な議事及び議決事項		
第1号議案		
【報告事項】		
平成29年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに全国農業協同組合中央会の監査報告及び監事の監査報告について		
【決議事項】		
平成29年度事業報告及び剰余金処分案の承認について		
第2号議案 定款の一部変更について		
第3号議案 信用事業規程の一部変更について		
第4号議案 監事監査規程の制定について		
第5号議案 平成30年度事業計画の設定について		
第6号議案 平成30年度理事及び監事の報酬について		
第7号議案 役員選任について		
第8号議案 一般社団法人JAバンク相談所への加入について		
特別決議 JAグループの自己改革の実践に関する特別決議		

② 臨時総代会

開催しておりません。

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		前期末 (A)	当期加入 (B)	当期脱退					当期末 (A)+(B)-(C)
				持分全部 の譲渡	資格喪失	死亡又は 解散	除名	合計 (C)	
正組合員	個人 (うち女性)	15,661 (3,138)	309 (114)	96 (34)	2 (一)	343 (63)	— (一)	441 (97)	15,529 (3,155)
	うち組合員たる 地位を失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 農事組合法人	12	1	—	—	1	—	1	12
	その他の法人	26	2	—	—	—	—	—	28
	計	15,699	312	96	2	344	—	442	15,569
准組合員	個人 (うち女性)	4,359 (932)	178 (80)	31 (8)	6 (3)	51 (13)	— (一)	88 (24)	4,449 (988)
	農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	—
	農事組合法人	5	—	—	—	—	—	—	5
	その他の団体	178	2	—	—	4	—	4	176
	計	4,542	180	31	6	55	—	92	4,630
合計		20,241	492	127	8	399	—	534	20,199
摘要：		当期末正組合員戸数 13,217戸 当期末准組合員戸数 3,797戸 当期の組合員資格確認日 平成30年11月12日 当期の組合員資格確認方法 広報誌配布による確認							

② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)
正組合員	個人	3,343,094	160,533	96,724	3,406,903
	法人 農事組合法人	902	50	50	902
	その他の法人	3,212	150	—	3,362
	計	3,347,208	160,733	96,774	3,411,167
准組合員	個人	285,353	67,352	8,153	344,552
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	160	—	—	160
	その他の団体	6,934	2,005	120	8,819
	計	292,447	69,357	8,273	353,531
処分未済持分		9,002	9,590	9,002	9,590
合計		3,648,657	239,680	114,049	3,774,288
摘要：		(1) 出資1口金額 1,000円 (2) 当期末払込済出資総額 3,774,288,000円 (3) 1正組合員当たり出資金額 219,100円 (4) 1組合員の持口最高限度 2,000口			

(3) 役員の状況

① 役員数

(単位：人)

区 分		前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	定款に定める 役員の定数
理事	常 勤	4	—	—	4	4
	非 常 勤	26	1	1	26	27
	計	30	1	1	30	31
監事	常 勤	1	—	—	1	1
	非 常 勤	7	—	—	7	7
	計	8	—	—	8	8
合 計		38	1	1	38	39

② 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常 勤	有	黒崎 宣芳	平成28年 5 月25日	令和元年通常総代会終了時	実務精通者
代表理事専務	〃	有	国府田厚志	〃	〃	実務精通者 認定農業者
常 務 理 事	〃	無	藤島 光一	〃	〃	学識経験者で総務・営農・経済・福祉専任
常 務 理 事	〃	〃	飯野 裕司	〃	〃	学識経験者で金融・共済専任
会 長 理 事	非常勤	〃	高橋 武	〃	〃	J A 栃木中央会会長
理 事	〃	〃	菅山 学	〃	〃	金融共済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	伊沢 保	〃	〃	営農経済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	藤沢 茂生	〃	〃	金融共済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	小菅 保	〃	〃	金融共済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	渡辺 清	〃	〃	営農経済担当理事
〃	〃	〃	高橋 真一	〃	〃	総務担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	添野 勝則	〃	〃	総務担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	飯山 克則	〃	〃	金融共済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	谷畑 清	〃	〃	営農経済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	船橋 実	〃	〃	総務担当理事
〃	〃	〃	渡邊 重雄	〃	〃	金融共済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	粕谷 昭	〃	〃	営農経済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	若林 勇夫	〃	〃	営農経済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	七井 新	〃	〃	営農経済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	菱沼 芳子	〃	〃	金融共済担当理事 女性理事
〃	〃	〃	浅羽 昌徳	〃	〃	総務担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	田代 一夫	〃	〃	総務担当理事 実践的能力者
〃	〃	〃	高田 豊	〃	〃	営農経済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	薄根 定男	平成30年 5 月24日	〃	金融共済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	山本 聖	平成28年 5 月25日	〃	総務担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	荒井 隆夫	〃	〃	金融共済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	高塩 一	〃	〃	営農経済担当理事 認定農業者
〃	〃	〃	羽石 礼子	〃	〃	総務担当理事 女性理事
〃	〃	〃	加藤トシエ	〃	〃	営農経済担当理事 女性理事
〃	〃	〃	横田 裕子	〃	〃	金融共済担当理事 女性理事
監 事	〃	—	渡辺 栄	〃	〃	代表監事
〃	常 勤	—	磯 伸一	〃	〃	学識経験者で常勤監事
〃	非常勤	—	上野 幸政	〃	〃	
〃	〃	—	床井 剛	〃	〃	
〃	〃	—	谷中 和一	〃	〃	
〃	〃	—	藤平 元一	〃	〃	
〃	〃	—	江間田信一	〃	〃	
〃	〃	—	高橋 久夫	〃	〃	
理 事	〃	無	大塚 重光	〃	〃	員外監事 平成30年 6 月29日死亡

(4) 職員の状況

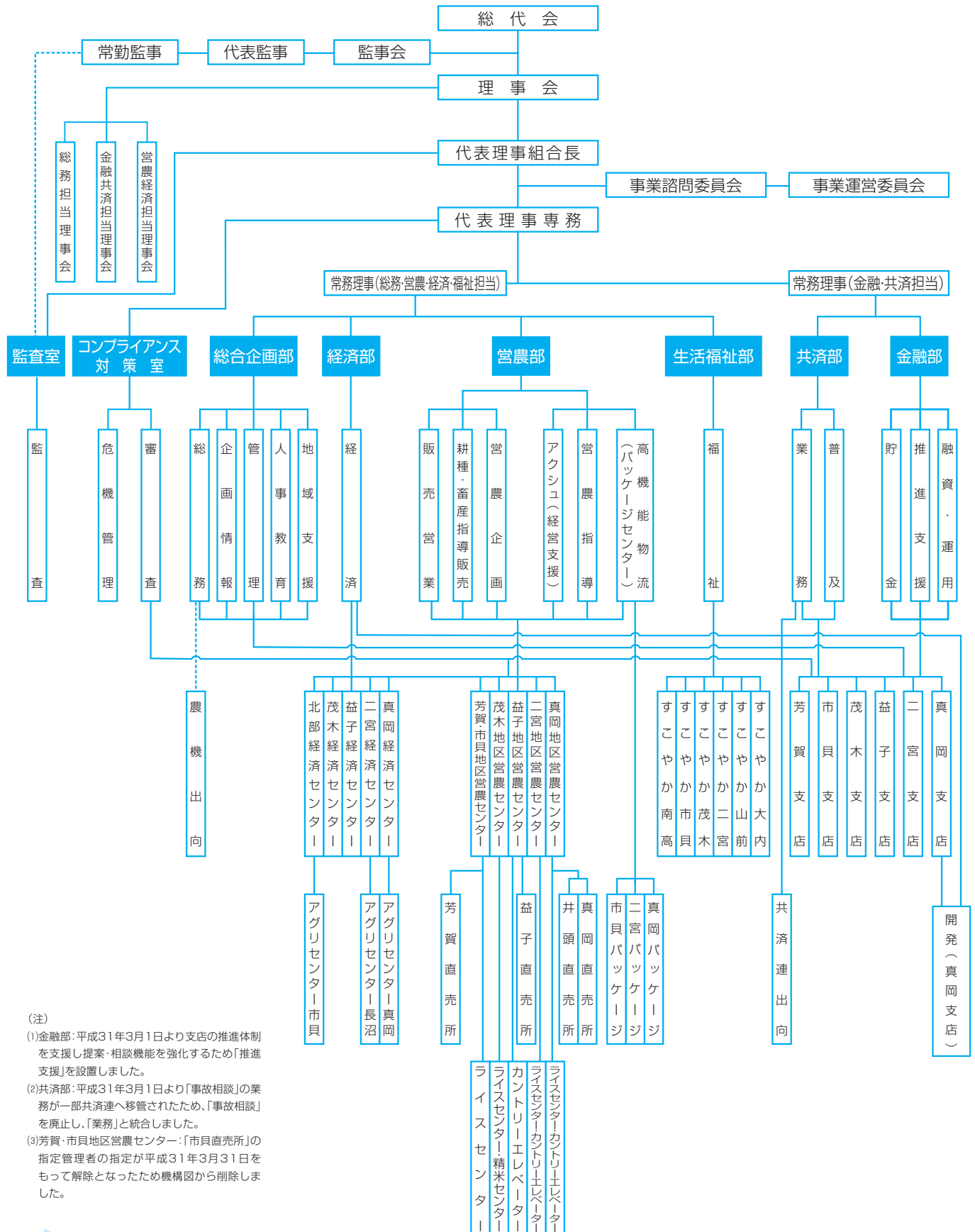
(単位：人)

区 分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
企 画 管 理		55	—	3	52
く ら し の 活 動		3	1	—	4
信用	貸 付	28	3	—	31
	貯 金	49	1	—	50
複 合 渉 外		77	2	—	79
共 済		57	3	—	60
購買	生 産 資 材	24	12	—	36
	農 業 機 械	9(9)	—	1(1)	8(8)
	生 活 物 資	20	—	7	13
販 売		66	—	2	64
保 管		5	—	—	5
開 発		3	—	—	3
福 祉		59	1	—	60
加 工 利 用		43	1	—	44
営 農 指 導		40(1)	1(1)	—	41(2)
合 計		538(10)	25(1)	13(1)	550(10)
うち常勤嘱託		116	6	—	122

(注) 当組合からの出向者は、各担当部門の職員数に含め () 内数で表示しています。

(5) 組織の構成

①組合の機構（平成31年4月1日）



(注)

(1)金融部:平成31年3月1日より支店の推進体制を支援し提案・相談機能を強化するため「推進支援」を設置しました。

(2)共済部：平成31年3月1日より「事故相談」の業務が一部共済連へ移管されたため、「事故相談」を廃止し、「業務」と統合しました。

(3)芳賀・市貝地区営農センター：「市貝直売所」の指定管理者の指定が平成31年3月31日をもって解除となったため機構図から削除しました。

② 組合員組織

(ア) 統一組織

組 織 名	構成員数(人)	組 織 名	構成員数(人)
青 壮 年 部	202	し い た け 部 会	21
女 性 会	1,633	花 卉 部 会	47
園 芸 特 産 連 絡 協 議 会	40	和 牛 部 会	24
畜 産 連 絡 協 議 会	20	養 豚 部 会	9
い ち ご 部 会	550	春 菊 部 会	84
な す 部 会	236	ニ ラ 部 会	125
ト マ ト 部 会	50	レ タ ス 部 会	20
メ ロ ン 部 会	12	蒟 蒻 部 会	29
梨 部 会	103	ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	21
		ア ス パ ラ ガ ス 部 会	26

(イ) 各地区組織

組 織 名	構成員数(人)	地 区	組 織 名	構成員数(人)	地 区
加 工 ト マ ト 部 会	18	益子11・茂木7	酪 農 部 会	8	芳賀8
耕 種 部 会 (水 稻)	238	真岡79・二宮22・芳賀137	養 蚕 部 会	3	益子1・茂木2
ト ウ モ ロ コ シ 部 会	11	真岡	う ど 部 会	5	益子
タ マ ネ ギ 部 会	121	二宮102・芳賀19	採 種 部 会 (水 稻)	27	市貝
直 売 部 会	1,005	真岡239・益子142・茂木179・芳賀225・市貝220	採 種 部 会 (野 菜)	15	茂木
果 樹 の 里 部 会	37	益子	薬 草 部 会	10	益子

(6) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況（平成31年2月28日現在）

種 別	名 称（併設事務所名）	構 造	面積（㎡）	所在地	職員数（人）	摘 要
事務所	本店	鉄筋コンクリート造	1096.79	真岡市八条	114	
	〃 本店（生活福祉部）	鉄筋コンクリート造	547.68	真岡市飯貝	20	
	〃 真岡支店（開発）	鉄骨造	1974.84	真岡市中郷	64	
	〃 真岡経済センター	鉄骨造	241.80	真岡市飯貝	7	
	〃 294購買店舗	鉄骨造	198.00	真岡市田町	6	
	〃 二宮支店（二宮地区営農センター）	鉄骨造	1111.83	真岡市久下田	45	
	〃 二宮経済センター（物部）	鉄筋コンクリート造	1481.48	真岡市物井	7	
	〃 アグリセンター長沼	鉄筋コンクリート造	1210.82	真岡市長沼	3	
	〃 益子支店（益子地区営農センター・益子経済センター）	鉄骨造	1178.00	益子町大字益子	47	
	〃 茂木支店（茂木地区営農センター・茂木経済センター）	鉄筋コンクリート造	1063.30	茂木町大字増井	38	
	〃 市貝支店（芳賀・市貝地区営農センター（市貝）・アグリセンター市貝）	鉄筋コンクリート造	597.60	市貝町大字市塙	30	
	〃 芳賀支店（芳賀・市貝地区営農センター（芳賀））	鉄筋コンクリート造	1504.00	芳賀町祖母井南一丁目	48	
	〃 北部経済センター	鉄骨造	1390.15	芳賀町祖母井南一丁目	8	
	〃 真岡地区営農センター	鉄骨造	5913.26	真岡市田町	46	補助金有
	〃 真岡市農業振興センター	鉄骨造	461.69	真岡市田町		補助金有
共乾施設	中央カントリーエレベーター	鉄骨造	1598.00	真岡市京泉		補助金有
	〃 二宮カントリーエレベーター	鉄骨造	1517.40	真岡市鹿		補助金有
	〃 益子カントリーエレベーター	鉄骨造	1250.14	益子町大字塙		補助金有
	〃 真岡ライスセンター	鉄骨造	974.71	真岡市中郷		補助金有
	〃 大内ライスセンター	鉄骨造	1585.20	真岡市飯貝		補助金有
	〃 中村ライスセンター	鉄骨造	1472.21	真岡市中		補助金有
	〃 山前ライスセンター	鉄骨造	1217.70	真岡市小林		補助金有
	〃 長沼ライスセンター	鉄骨造	1030.00	真岡市長沼		補助金有
	〃 茂木ライスセンター	鉄骨造	782.54	茂木町大字北高岡		補助金有
	〃 市貝ライスセンター	鉄骨造	1214.00	市貝町大字赤羽		補助金有
	〃 祖母井ライスセンター	鉄骨造	743.01	芳賀町大字与能		補助金有
	〃 南高ライスセンター	鉄骨造	801.32	芳賀町大字芳志戸		補助金有
	〃 大豆調整施設	鉄骨造	816.50	芳賀町大字芳志戸		補助金有
	〃 水橋ライスセンター	鉄骨造	1017.60	芳賀町大字東水沼		補助金有
育苗施設	真岡育苗センター	鉄骨造	157.29	真岡市中郷		補助金有
	〃 山前育苗センター	鉄骨造	384.90	真岡市小林		補助金有
	〃 益子育苗センター	鉄骨造	408.40	益子町大字塙		補助金有
加工所	茂木農産加工所	鉄骨造	117.20	茂木町大字河井		補助金有
種子センター	市貝種子センター	鉄骨造	677.65	市貝町大字市塙		補助金有
集荷所	二宮東部集荷場	鉄骨造	2066.00	真岡市鹿		補助金有
	〃 二宮西部集荷場	鉄骨造	1276.18	真岡市長沼		補助金有
	〃 益子塙集荷所	鉄骨造	756.23	益子町大字塙		補助金有
	〃 芳賀一元集荷場	鉄骨造	1375.40	芳賀町大字祖母井		補助金有
集出荷場	高機能物流兼果実販売センター（パッケージセンター）	鉄骨造	2450.00	真岡市田町	12	補助金有
	〃 真岡（第二）パッケージセンター	鉄骨造	424.00	真岡市田町		補助金有
	〃 二宮パッケージセンター	鉄骨造	378.00	真岡市長沼	4	補助金有
	〃 市貝パッケージセンター	鉄骨造	814.40	市貝町大字市塙	3	補助金有
選果場	芳賀梨選果場	鉄骨造	1945.20	芳賀町大字稲毛田		補助金有
通所介護施設	デイサービスセンターすこやか大内	鉄骨造	376.62	真岡市飯貝	7	
	〃 デイサービスセンターすこやか山前	木造造	358.56	真岡市小林	7	
	〃 デイサービスセンターすこやか二宮	鉄骨造	437.00	真岡市久下田	10	
	〃 デイサービスセンターすこやか茂木	鉄骨造	304.15	茂木町大字増井	5	補助金有
	〃 デイサービスセンターすこやか市貝	鉄骨造	359.95	市貝町大字市塙	6	指定管理者
	〃 デイサービスセンターすこやか南高	鉄骨造	532.77	芳賀町大字上稲毛田	5	指定管理者
直売所	井頭フレッシュ直売所	鉄骨造	488.40	真岡市上大田和		指定管理者
	〃 真岡フレッシュ直売所	鉄骨造	198.00	真岡市田町		補助金有
	〃 益子フレッシュ直売所	鉄骨造	184.80	益子町大字塙		補助金有
	〃 サシバの里いちかい直売所	鉄骨造	340.20	市貝町大字市塙		平成31年3月31日廃止
	〃 友遊直売所	鉄骨造	327.00	芳賀町大字祖母井		
賃貸施設	全農はが野食材センター	鉄筋コンクリート造	882.21	益子町大字七井中央		
	〃 全農はが野広域農機センター（南部センター2棟）	鉄骨造	598.57	真岡市田町	8	
	〃 全農はが野広域農機センター（北部センター）	鉄骨造	595.48	芳賀町大字祖母井		
農業施設	鉄骨ハウス	鉄骨造	39675.50			リース物件
合 計		58箇所			550	

② 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③ 共済事業の委託施設の状況

ア 代理業者数の推移

項 目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)
共済代理店数	97	1	1	97

※増加・減少に（個人⇒法人）解除・再登録1代理店を含む。

イ 当期新規代理業者

共 済 代 理 店	名 称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
	I S J 株式会社（機自販）	茂木町小貫2441	自動車整備・販売

(7) 子会社の状況

会 社 名	はが野サービス株式会社	株式会社未来ちゃんファーム
代 表 者 名	代表取締役社長 国府田 厚志	代表取締役社長 関亦 暢広
所 在 地	真岡市田町1356番地 5	真岡市八条95番地（はが野農業協同組合内）
主 要 な 事 業 内 容	自動車事業	農産物の生産販売・農作業受託
施 設 の 概 要	整備工場他賃借	事務所他賃借
設 立 年 月 日	平成13年10月 1 日	平成26年 2 月12日
資 本 金 総 額	50,000千円	30,000千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率 (保有議決権数／総議決権数)	100% (1,000／1,000)	99.3% (596／600)
当組合及び他の子会社等の 議 決 権 比 率	100%	99.3%

(8) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ 貸借対照表

平成31年 2 月28日現在

定款第39条第3項に基づいた報告資料

科 目	資 金 額	産 説 明
(資産の部)		
1. 信用事業資産	197,275,555	
(1) 現金	1,113,039	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預金	153,297,914	
系統預金	152,412,542	農林中金に預けている金
系統外預金	885,372	農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	8,038,879	
国 債	5,340,630	国債への運用額
政府保証債	701,708	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
社 債	1,996,541	社債への運用額
(4) 貸出金	34,193,588	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	992,149	
未収収益	974,783	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	17,366	信用事業の仮払金など
(6) 債務保証見返	800	保証業務を履行した場合に取得する求償権
(7) 貸倒引当金	△ 360,817	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	4,077	
(1) その他の共済事業資産	4,077	共済奨励金の未収分など
3. 経済事業資産	1,986,666	
(1) 経済事業未収金	1,098,293	購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	569,020	販売品の仮渡金や立替金など
(3) 棚卸資産	262,441	
購買品	231,372	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	31,069	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	84,602	預託家畜や経済事業の預け金・未収収益など
(5) 貸倒引当金	△ 27,690	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	398,311	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益及び簡易郵便局会計への資金運用額
5. 固定資産	4,086,614	
(1) 有形固定資産	4,065,552	
建物	8,142,943	建物、建物附属設備
機械装置	3,544,741	機械もしくは装置
土地	1,158,022	組合の土地
建設仮勘定	1,648	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,325,766	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 11,107,570	建物等の減価分の累計額
(2) 無形固定資産	21,061	ソフトウェアなど
6. 外部出資	12,242,854	
(1) 外部出資	12,266,921	
系統出資	11,611,290	系統連合会への出資金
系統外出資	575,831	系統外の関連団体への出資金
子会社出資	79,800	子会社への出資金
(2) 外部出資等損失引当金	△ 24,067	外部出資に係る損失見込み相当額
7. 繰延税金資産	380,527	前払いとなっている法人税等
資 産 の 部 合 計	216,374,607	

はが野農業協同組合
(単位：千円)

科 目	負 債 及 び 純 資 産	金 額	説 明
(負債の部)			
1. 信用事業負債		194,711,000	
(1) 貯金		192,525,812	組合員等から預かっている金
(2) 借入金		1,601,974	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債		582,414	
未払費用		98,294	貯金の未払利息など
その他の負債		484,119	信用事業の仮受金など
(4) 債務保証		800	組合が保証した債務の額
2. 共済事業負債		1,091,826	
(1) 共済資金		664,061	共済掛金等の一時的預り金
(2) 未経過共済付加収入		418,881	共済付加収入の未経過分
(3) 共済未払費用		8,661	利息以外の共済事業の未払費用
(4) その他の共済事業負債		221	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債		1,231,682	
(1) 経済事業未払金		697,303	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務		171,004	販売仮受金
(3) その他の経済事業負債		363,373	経済事業の預り金・未払費用など
4. 設備借入金		364,700	組合の設備取得のために借り入れている金
5. 雑負債		304,795	
(1) 未払法人税等		124,205	法人税、住民税等の未払額
(2) その他の負債		180,589	上記以外のその他の負債額
6. 諸引当金		1,585,713	
(1) 賞与引当金		145,169	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金		1,425,540	職員の退職金支給のための引当金
(3) ポイント引当金		15,002	ポイント支払のための引当金
負 債 の 部 合 計		199,289,717	
(純資産の部)			
1. 組合員資本		16,743,733	
(1) 出資金		3,774,288	組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金		69,623	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金		12,909,411	
利益準備金		5,184,918	経営安定のため法令で定められた積立金
その他利益剰余金		7,724,492	
特別積立金		2,015,199	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金		2,242,357	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定事業準備金		10,091	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金積立金		560,000	教育活動を安定的に実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金		450,000	農業生産コストの低減と安定的運営のための積立金
高齢者福祉施設設置及び運営積立金		500,000	高齢者福祉関連施設の設置等のための積立金
事業体制再編整備運営積立金		299,162	事業実施体制の再構築を図るための積立金
税効果調整積立金		453,899	税効果会計による繰延税金資産の減少に備えるための積立金
農林年金対策積立金		620,000	特例業務負担金額の一括費用処理への対策を図るための積立金
当期末処分剰余金		573,783	当期剰余金+当期首繰越剰余金
(うち当期剰余金)		(349,494)	
(4) 処分未済持分		△ 9,590	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等		341,157	
(1) その他有価証券評価差額金		341,157	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純資産の部合計		17,084,890	
負債及び純資産の部合計		216,374,607	

Ⅲ 損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

定款第39条第3項に基づいた報告資料

はが野農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額	説 明
1. 事業総利益	4,648,039	
(1) 信用事業収益	1,686,455	
資金運用収益	1,583,488	
うち預金利息	838,851	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	88,716	有価証券の受入利息など
うち貸出金利息	560,147	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	95,773	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	56,051	受入為替手数料など
その他事業直接収益	8,595	国債の売却益
その他経常収益	38,319	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	297,275	
資金調達費用	99,713	
うち貯金利息	96,438	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	1,232	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	1,716	農林中金等からの借入金に対する利息
うちその他支払利息	326	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	15,495	支払為替手数料など
その他経常費用	182,066	
うち貸倒引当金戻入益	△ 26,327	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	2	信用事業に係る直接償却額（純額）
うちその他費用	208,391	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,389,180	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	1,340,811	
共済付加収入	1,268,957	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	65	共済貸付等に対する受入利息
その他の収益	71,787	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	91,802	
共済借入金利息	65	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	60,266	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	31,470	
うち貸倒引当金戻入益	△ 114	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	31,585	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,249,008	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	5,552,783	
購買品供給高	5,510,022	購買品の供給金額
その他の収益	42,760	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	4,996,814	
購買品供給原価	4,839,228	購買品の受入金額
その他の費用	157,586	
うち貸倒引当金繰入額	4,496	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うちその他費用	153,089	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	555,969	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	7,842,324	
販売品販売高	6,890,254	買取販売に係る農産物の販売金額
販売手数料	701,644	販売事業の受入手数料
その他の収益	250,425	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	6,810,183	
販売品販売原価	6,199,237	生産者に支払った買取販売の金額
販売費	382,652	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	228,294	
うち貸倒引当金戻入益	△ 344	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	228,639	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	1,032,140	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目	金 額	説 明
(9) 保管事業収益	114,176	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	66,607	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	47,569	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	10,513	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	8,330	加工事業の諸経費
加工事業総利益	2,182	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	820,520	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	363,436	共同乾燥施設の受入料金など
その他利用収益	457,084	上記以外の利用事業にかかる受入料金など
(14) 利用事業費用	684,650	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	275,696	共同乾燥施設の諸経費
その他利用費用	408,954	上記以外の利用事業にかかる諸経費
利用事業総利益	135,870	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	23,586	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	15,806	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	7,780	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 福祉事業収益	627,598	福祉事業の受入手数料など
(18) 福祉事業費用	289,091	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	338,507	福祉事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入	28,616	市町の補助金など
(20) 指導事業支出	138,786	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 110,170	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4,289,379	
(1) 人件費	3,204,063	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	288,098	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	162,363	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	597,235	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	37,619	上記以外の諸費用
事業利益	358,660	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	272,981	
(1) 受取雑利息	5,970	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	163,669	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	55,241	土地・建物などの賃貸料
(4) 償却債権取立益	9,201	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雑収入	38,897	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	50,183	
(1) 寄付金	2,813	寄付金として支払った額
(2) 賃貸費用	22,407	賃貸資産に係る減価償却費
(3) 雑損失	24,962	上記以外の諸費用
経常利益	581,457	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	57,085	
(1) 固定資産処分益	6,519	固定資産の処分利益
(2) 一般補助金	7,377	国・県等からの補助金
(3) その他の特別利益	43,189	すこやか山前建設助成金及び原木しいたけ賠償金など
6. 特別損失	188,756	
(1) 固定資産処分損	4,649	固定資産の処分損失
(2) 固定資産圧縮損	7,377	固定資産を圧縮処理した額
(3) 減損損失	158,336	固定資産の減損処理額
(4) その他の特別損失	18,393	上記以外の特別損失
税引前当期利益	449,786	経常利益＋特別利益－特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	157,627	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	△57,334	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	100,292	
当期剰余金	349,494	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	224,289	当期首に繰越された剰余金
当期末処分剰余金	573,783	当期剰余金＋当期首繰越剰余金

IV 注 記 表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法） イ. 子会社株式・・・移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品（生産資材） ・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 購買品（生活物資） ・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

項 目	注 記 事 項												
	上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 ⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。												
	4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。												
	5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。												
	6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「―」と表示しています。												
貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は7,856,348千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>3,674,515千円</td><td>構築物</td><td>924,649千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>3,029,705千円</td><td>車両運搬具</td><td>41,584千円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>131,941千円</td><td>土地</td><td>53,954千円</td></tr></table>	建物	3,674,515千円	構築物	924,649千円	機械装置	3,029,705千円	車両運搬具	41,584千円	工具器具備品	131,941千円	土地	53,954千円
建物	3,674,515千円	構築物	924,649千円										
機械装置	3,029,705千円	車両運搬具	41,584千円										
工具器具備品	131,941千円	土地	53,954千円										

項 目	注 記 事 項																		
貸借対照表に関する注記	2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 - 預金 7,952,091千円 ・担保資産に対応する債務 - 為替決済に係る債務（上限） 6,450,000千円 - 公金取扱にかかる決済保証金 2,091千円 - 被災地金融機関向け農林中金からの借入金 1,480,000千円																		
	3. 子会社に対する金銭債権・債務の額 - 金銭債権の総額 6,822千円 - 金銭債務の総額 272,048千円																		
	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額 金銭債権の総額 43,756千円																		
	5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td><td>12,250</td></tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td><td>613,972</td></tr> <tr> <td>3 か月以上延滞債権額 (C)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td><td>10,905</td></tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td><td>637,128</td></tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td><td>390,162</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金（個別評価分） (G)</td><td>246,966</td></tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	12,250	延滞債権額 (B)	613,972	3 か月以上延滞債権額 (C)	—	貸出条件緩和債権額 (D)	10,905	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	637,128	担保・保証付債権額 (F)	390,162	貸倒引当金（個別評価分） (G)	246,966	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	—
区 分	金 額																		
破綻先債権額 (A)	12,250																		
延滞債権額 (B)	613,972																		
3 か月以上延滞債権額 (C)	—																		
貸出条件緩和債権額 (D)	10,905																		
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	637,128																		
担保・保証付債権額 (F)	390,162																		
貸倒引当金（個別評価分） (G)	246,966																		
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	—																		
損益計算書に関する注記	1. 子会社との取引高の総額 ①子会社等との取引による収益総額 18,537千円 - うち事業取引高 11,984千円 - うち事業取引以外の取引高 6,553千円 ②子会社等との取引による費用総額 42,192千円 - うち事業取引高 42,168千円 - うち事業取引以外の取引高 24千円																		

項 目	注 記 事 項																																																								
損益計算書に関する注記	2. 減損会計適用による固定資産の減損損失 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。 減損損失の内訳は次のとおりです。 <table><tr><th>区分</th><th>資産名 場 所</th><th>減損損失の認識に至った経緯</th><th>種類ごとの 減損損失額 (千円)</th><th>回収可能価額の 算定方法</th></tr><tr><td rowspan="2">一般 資産</td><td>すこやか二宮</td><td rowspan="2">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。</td><td>建物 111,869</td><td rowspan="2">正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を適用しております。</td></tr><tr><td>真岡市久下田</td><td>構築物 9,041 器具備品 3,415 土地 4,944</td></tr><tr><td rowspan="2">一般 資産</td><td>すこやか茂木</td><td rowspan="2">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。</td><td>建物 1,033</td><td rowspan="2">正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。</td></tr><tr><td>茂木町増井</td><td>土地 4,724</td></tr><tr><td rowspan="2">一般 資産</td><td>すこやか南高</td><td rowspan="2">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。</td><td>建物 1,491</td><td rowspan="2">使用価値を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。</td></tr><tr><td>芳賀町上稲毛田</td><td>構築物 214 機械装置 153 器具備品 420</td></tr><tr><td rowspan="2">遊休 資産</td><td>小貝出張所</td><td rowspan="2">回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。</td><td rowspan="2">土地 10</td><td rowspan="2">正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。</td></tr><tr><td>市貝町杉山</td></tr><tr><td rowspan="2">遊休 資産</td><td>真岡ライスセンター</td><td rowspan="2">真岡東部ライスセンターの用地取得（真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合）につき、帳簿価額を備忘価格まで減額しています。</td><td>建物 6,436</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>真岡市中郷</td><td>構築物 515 機械装置 1,221 車両運搬具 233 器具備品 32</td></tr><tr><td rowspan="2">遊休 資産</td><td>山前ライスセンター</td><td rowspan="2">真岡東部ライスセンターの用地取得（真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合）につき、帳簿価額を備忘価格まで減額しています。</td><td>建物 8,506</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>真岡市小林</td><td>構築物 2,420 機械装置 1,070 器具備品 580</td></tr><tr><td colspan="3">種 類 ご と の 合 計</td><td>(建物) 129,337 (構築物) 12,192 (機械装置) 2,445 (車両運搬具) 233 (器具備品) 4,448 (土地) 9,678</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">総 合 計</td><td>158,336</td><td></td></tr></table>	区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法	一般 資産	すこやか二宮	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 111,869	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を適用しております。	真岡市久下田	構築物 9,041 器具備品 3,415 土地 4,944	一般 資産	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 1,033	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。	茂木町増井	土地 4,724	一般 資産	すこやか南高	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 1,491	使用価値を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。	芳賀町上稲毛田	構築物 214 機械装置 153 器具備品 420	遊休 資産	小貝出張所	回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	土地 10	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。	市貝町杉山	遊休 資産	真岡ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得（真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合）につき、帳簿価額を備忘価格まで減額しています。	建物 6,436		真岡市中郷	構築物 515 機械装置 1,221 車両運搬具 233 器具備品 32	遊休 資産	山前ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得（真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合）につき、帳簿価額を備忘価格まで減額しています。	建物 8,506		真岡市小林	構築物 2,420 機械装置 1,070 器具備品 580	種 類 ご と の 合 計			(建物) 129,337 (構築物) 12,192 (機械装置) 2,445 (車両運搬具) 233 (器具備品) 4,448 (土地) 9,678		総 合 計			158,336	
区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法																																																					
一般 資産	すこやか二宮	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 111,869	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を適用しております。																																																					
	真岡市久下田		構築物 9,041 器具備品 3,415 土地 4,944																																																						
一般 資産	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 1,033	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。																																																					
	茂木町増井		土地 4,724																																																						
一般 資産	すこやか南高	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 1,491	使用価値を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。																																																					
	芳賀町上稲毛田		構築物 214 機械装置 153 器具備品 420																																																						
遊休 資産	小貝出張所	回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	土地 10	正味売却価格を採用しており、割引率は6.09%を使用しております。																																																					
	市貝町杉山																																																								
遊休 資産	真岡ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得（真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合）につき、帳簿価額を備忘価格まで減額しています。	建物 6,436																																																						
	真岡市中郷		構築物 515 機械装置 1,221 車両運搬具 233 器具備品 32																																																						
遊休 資産	山前ライスセンター	真岡東部ライスセンターの用地取得（真岡ライスセンター・山前ライスセンターの統合）につき、帳簿価額を備忘価格まで減額しています。	建物 8,506																																																						
	真岡市小林		構築物 2,420 機械装置 1,070 器具備品 580																																																						
種 類 ご と の 合 計			(建物) 129,337 (構築物) 12,192 (機械装置) 2,445 (車両運搬具) 233 (器具備品) 4,448 (土地) 9,678																																																						
総 合 計			158,336																																																						

項 目	注 記 事 項
金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が104,341千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

項 目	注 記 事 項																																												
金融商品に関する注記	ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																												
2. 金融商品の時価等に関する事項																																													
①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等																																													
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。																																													
(単位：千円)																																													
	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>153,297,914</td><td>153,266,595</td><td>△31,318</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td>1,603,229</td><td>1,703,870</td><td>100,640</td></tr><tr><td> 其他有価証券</td><td>6,435,650</td><td>6,435,650</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>34,219,542</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金</td><td>△360,216</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>33,859,325</td><td>34,738,186</td><td>878,860</td></tr><tr><td>資産計</td><td>195,196,119</td><td>196,144,302</td><td>948,182</td></tr><tr><td>貯金</td><td>192,525,812</td><td>192,670,661</td><td>144,849</td></tr><tr><td>負債計</td><td>192,525,812</td><td>192,670,661</td><td>144,849</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	153,297,914	153,266,595	△31,318	有価証券				満期保有目的の債券	1,603,229	1,703,870	100,640	其他有価証券	6,435,650	6,435,650	—	貸出金	34,219,542			貸倒引当金	△360,216			貸倒引当金控除後	33,859,325	34,738,186	878,860	資産計	195,196,119	196,144,302	948,182	貯金	192,525,812	192,670,661	144,849	負債計	192,525,812	192,670,661	144,849
	貸借対照表計上額	時価	差額																																										
預金	153,297,914	153,266,595	△31,318																																										
有価証券																																													
満期保有目的の債券	1,603,229	1,703,870	100,640																																										
其他有価証券	6,435,650	6,435,650	—																																										
貸出金	34,219,542																																												
貸倒引当金	△360,216																																												
貸倒引当金控除後	33,859,325	34,738,186	878,860																																										
資産計	195,196,119	196,144,302	948,182																																										
貯金	192,525,812	192,670,661	144,849																																										
負債計	192,525,812	192,670,661	144,849																																										
(注) 貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金25,953千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。																																													
②金融商品の時価の算定方法																																													
ア. 資産																																													
a 預金																																													
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																													
b 有価証券																																													
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。																																													
c 貸出金																																													
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																													

項 目	注 記 事 項																																																																							
金融商品に関する注記	イ. 負債 a 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③時価を把握することが極めて困難な金融商品 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表計上額</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>12,266,921</td></tr><tr><td>外部出資等損失引当金</td><td>△24,067</td></tr><tr><td>外部出資（引当金控除後）</td><td>12,242,854</td></tr></table> ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超 2 年以内</td><td>2 年超 3 年以内</td><td>3 年超 4 年以内</td><td>4 年超 5 年以内</td><td>5 年超</td></tr><tr><td>預金</td><td>153,297,914</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>—</td><td>300,000</td><td>300,000</td><td>600,000</td><td>400,000</td><td>—</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>200,000</td><td>—</td><td>—</td><td>5,600,000</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>4,207,432</td><td>2,492,248</td><td>2,408,162</td><td>2,108,785</td><td>1,746,397</td><td>20,729,388</td></tr><tr><td>合 計</td><td>157,505,346</td><td>2,792,248</td><td>2,908,162</td><td>2,708,785</td><td>2,146,397</td><td>26,329,388</td></tr></table> (注) 1. 貸出金のうち当座貸越805,043千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。 2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等501,173千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 ⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超 2 年以内</td><td>2 年超 3 年以内</td><td>3 年超 4 年以内</td><td>4 年超 5 年以内</td><td>5 年超</td></tr><tr><td>貯金</td><td>154,635,931</td><td>12,356,269</td><td>19,381,791</td><td>1,966,716</td><td>4,173,182</td><td>11,920</td></tr></table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。		貸借対照表計上額	外部出資	12,266,921	外部出資等損失引当金	△24,067	外部出資（引当金控除後）	12,242,854		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	預金	153,297,914	—	—	—	—	—	有価証券							満期保有目的の債券	—	300,000	300,000	600,000	400,000	—	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	200,000	—	—	5,600,000	貸出金	4,207,432	2,492,248	2,408,162	2,108,785	1,746,397	20,729,388	合 計	157,505,346	2,792,248	2,908,162	2,708,785	2,146,397	26,329,388		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	貯金	154,635,931	12,356,269	19,381,791	1,966,716	4,173,182	11,920
	貸借対照表計上額																																																																							
外部出資	12,266,921																																																																							
外部出資等損失引当金	△24,067																																																																							
外部出資（引当金控除後）	12,242,854																																																																							
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																		
預金	153,297,914	—	—	—	—	—																																																																		
有価証券																																																																								
満期保有目的の債券	—	300,000	300,000	600,000	400,000	—																																																																		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	200,000	—	—	5,600,000																																																																		
貸出金	4,207,432	2,492,248	2,408,162	2,108,785	1,746,397	20,729,388																																																																		
合 計	157,505,346	2,792,248	2,908,162	2,708,785	2,146,397	26,329,388																																																																		
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																																		
貯金	154,635,931	12,356,269	19,381,791	1,966,716	4,173,182	11,920																																																																		
有価証券に関する注記	1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項 ①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表 計上額</td><td>時 価</td><td>差 額</td></tr><tr><td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>701,708</td><td>745,970</td><td>44,261</td></tr><tr><td>社 債</td><td>901,521</td><td>957,900</td><td>56,378</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,603,229</td><td>1,703,870</td><td>100,640</td></tr></table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの				政府保証債	701,708	745,970	44,261	社 債	901,521	957,900	56,378	合 計	1,603,229	1,703,870	100,640																																																			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの																																																																								
政府保証債	701,708	745,970	44,261																																																																					
社 債	901,521	957,900	56,378																																																																					
合 計	1,603,229	1,703,870	100,640																																																																					

項 目	注 記 事 項																																				
有価証券に関する注記	②その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th></th><th>取得原価又は 償却原価</th><th>貸借対照表 計上額</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="2">貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの</td><td>国 債</td><td>4,963,393</td><td>5,340,630</td><td>377,236</td></tr><tr><td>社 債</td><td>1,000,392</td><td>1,095,020</td><td>94,627</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>5,963,786</td><td>6,435,650</td><td>471,863</td></tr></table> なお、上記差額合計から繰延税金負債130,706千円を差し引いた額341,157千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。			取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	4,963,393	5,340,630	377,236	社 債	1,000,392	1,095,020	94,627	合 計		5,963,786	6,435,650	471,863																	
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額																																	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	4,963,393	5,340,630	377,236																																	
	社 債	1,000,392	1,095,020	94,627																																	
合 計		5,963,786	6,435,650	471,863																																	
	2. 当期中に売却した債券 その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>売却額</th><th>売却益</th></tr><tr><td>国 債</td><td>407,486</td><td>8,595</td></tr></table>		売却額	売却益	国 債	407,486	8,595																														
	売却額	売却益																																			
国 債	407,486	8,595																																			
退職給付に関する注記	1. 退職給付債務の内容 ①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は1,218,805千円あり、今年度、退職給付掛金39,123千円を福利厚生費に計上しています。 ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,065,888千円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>145,129千円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>970千円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△20,700千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△34,331千円</u></td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,156,955千円</td></tr></table> ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>397,784千円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>3,767千円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△1千円</td></tr><tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>31,274千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△12,514千円</u></td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>420,310千円</td></tr></table> ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>2,156,955千円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td><u>△420,310千円</u></td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>1,736,645千円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>△311,105千円</u></td></tr><tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,425,540千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>1,425,540千円</td></tr></table>	期首における退職給付債務	2,065,888千円	勤務費用	145,129千円	利息費用	970千円	数理計算上の差異の発生額	△20,700千円	退職給付の支払額	<u>△34,331千円</u>	期末における退職給付債務	2,156,955千円	期首における年金資産	397,784千円	期待運用収益	3,767千円	数理計算上の差異の発生額	△1千円	確定給付型年金制度への拠出金	31,274千円	退職給付の支払額	<u>△12,514千円</u>	期末における年金資産	420,310千円	退職給付債務	2,156,955千円	年金資産	<u>△420,310千円</u>	未積立退職給付債務	1,736,645千円	未認識数理計算上の差異	<u>△311,105千円</u>	貸借対照表計上額純額	1,425,540千円	退職給付引当金	1,425,540千円
期首における退職給付債務	2,065,888千円																																				
勤務費用	145,129千円																																				
利息費用	970千円																																				
数理計算上の差異の発生額	△20,700千円																																				
退職給付の支払額	<u>△34,331千円</u>																																				
期末における退職給付債務	2,156,955千円																																				
期首における年金資産	397,784千円																																				
期待運用収益	3,767千円																																				
数理計算上の差異の発生額	△1千円																																				
確定給付型年金制度への拠出金	31,274千円																																				
退職給付の支払額	<u>△12,514千円</u>																																				
期末における年金資産	420,310千円																																				
退職給付債務	2,156,955千円																																				
年金資産	<u>△420,310千円</u>																																				
未積立退職給付債務	1,736,645千円																																				
未認識数理計算上の差異	<u>△311,105千円</u>																																				
貸借対照表計上額純額	1,425,540千円																																				
退職給付引当金	1,425,540千円																																				

項 目	注 記 事 項																																		
退職給付に関する注記	⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>145,129千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>970千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△4,113千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>23,149千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>165,136千円</td></tr> </table> ⑥年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>ア. 割引率</td><td>0.000%</td></tr> <tr> <td>イ. 長期期待運用収益率</td><td>0.947%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,120千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、554,592千円となっています。	勤務費用	145,129千円	利息費用	970千円	期待運用収益	△4,113千円	数理計算上の差異の費用処理額	23,149千円	合 計	165,136千円	一般勘定	100%	ア. 割引率	0.000%	イ. 長期期待運用収益率	0.947%																		
勤務費用	145,129千円																																		
利息費用	970千円																																		
期待運用収益	△4,113千円																																		
数理計算上の差異の費用処理額	23,149千円																																		
合 計	165,136千円																																		
一般勘定	100%																																		
ア. 割引率	0.000%																																		
イ. 長期期待運用収益率	0.947%																																		
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>77,862千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>40,211千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>9,144千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>394,874千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>93,828千円</td></tr> <tr> <td>貸付利息未計上</td><td>59,647千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>31,173千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>26,347千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>733,090千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td>△214,567千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td><td>518,522千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△130,706千円</td></tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td><td>△137,995千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（a + b）</td><td>380,527千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	77,862千円	賞与引当金	40,211千円	未払事業税	9,144千円	退職給付引当金	394,874千円	減損損失	93,828千円	貸付利息未計上	59,647千円	貸倒損失	31,173千円	その他	26,347千円	繰延税金資産小計	733,090千円	評価性引当額(回収懸念額)	△214,567千円	繰延税金資産合計（a）	518,522千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△130,706千円	全農外部出資評価益（合併交付金）	△7,289千円	繰延税金負債合計（b）	△137,995千円	繰延税金資産の純額（a + b）	380,527千円
繰延税金資産																																			
貸倒引当金	77,862千円																																		
賞与引当金	40,211千円																																		
未払事業税	9,144千円																																		
退職給付引当金	394,874千円																																		
減損損失	93,828千円																																		
貸付利息未計上	59,647千円																																		
貸倒損失	31,173千円																																		
その他	26,347千円																																		
繰延税金資産小計	733,090千円																																		
評価性引当額(回収懸念額)	△214,567千円																																		
繰延税金資産合計（a）	518,522千円																																		
繰延税金負債																																			
その他有価証券評価差額金	△130,706千円																																		
全農外部出資評価益（合併交付金）	△7,289千円																																		
繰延税金負債合計（b）	△137,995千円																																		
繰延税金資産の純額（a + b）	380,527千円																																		

項 目	注 記 事 項																		
税効果会計に関する注記	②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr><tr><td>(調 整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>6.2%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△5.1%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>2.1%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△6.5%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△2.2%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>22.2%</td></tr></table>	法定実効税率	27.7%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	6.2%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△5.1%	住民税均等割等	2.1%	評価性引当額の増減	△6.5%	その他	△2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2%		
法定実効税率	27.7%																		
(調 整)																			
交際費等永久に損金に算入できない項目	6.2%																		
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△5.1%																		
住民税均等割等	2.1%																		
評価性引当額の増減	△6.5%																		
その他	△2.2%																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2%																		
その他の注記	貸借対照表に計上していない資産除去債務 当組合は、下記の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 <table><tr><th>種別</th><th>使用目的</th><th>所在地</th></tr><tr><td>事務所</td><td>真岡支店敷地 他 9 ヲ所</td><td>真岡市中郷 他</td></tr><tr><td>カントリーエレベーター</td><td>中央カントリーエレベーター敷地 他 1 ヲ所</td><td>真岡市京泉 他</td></tr><tr><td>ライスセンター</td><td>大内ライスセンター敷地 他 7 ヲ所</td><td>真岡市飯貝 他</td></tr><tr><td>集荷場</td><td>芳賀一元集荷場敷地 他 1 ヲ所</td><td>芳賀町大字祖母井 他</td></tr><tr><td>農業倉庫</td><td>大内中央低温倉庫敷地 他 3 ヲ所</td><td>真岡市飯貝 他</td></tr></table>	種別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他 9 ヲ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他 1 ヲ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他 7 ヲ所	真岡市飯貝 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1 ヲ所	芳賀町大字祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 3 ヲ所	真岡市飯貝 他
種別	使用目的	所在地																	
事務所	真岡支店敷地 他 9 ヲ所	真岡市中郷 他																	
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他 1 ヲ所	真岡市京泉 他																	
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他 7 ヲ所	真岡市飯貝 他																	
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1 ヲ所	芳賀町大字祖母井 他																	
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 3 ヲ所	真岡市飯貝 他																	

V 附属明細書

平成30年 3 月 1 日から平成31年 2 月28日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

1. 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)
出 資 金	3,648,657	239,979	114,348	3,774,288
資 本 準 備 金	69,623	—	—	69,623
利 益 剰 余 金	12,631,592	842,291	564,472	12,909,411
利 益 準 備 金	4,984,918	200,000	—	5,184,918
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,646,673	642,291	564,472	7,724,492
特 別 積 立 金	2,015,199	—	—	2,015,199
信用事業基盤整備強化積立金	2,042,357	200,000	—	2,242,357
肥 料 価 格 安 定 準 備 金	10,091	—	—	10,091
教 育 基 金	540,000	20,000	—	560,000
営農施設設置及び運営積立金	400,000	50,000	—	450,000
高齢者福祉施設設置及び運営積立金	500,000	—	—	500,000
事業体制再編整備運営積立金	298,667	494	—	299,162
農 林 年 金 対 策 積 立 金	620,000	—	—	620,000
税 効 果 調 整 積 立 金	431,596	22,303	—	453,899
当 期 未 処 分 剰 余 金	788,762	349,494	564,472	573,783
処 分 未 済 持 分	△9,002	△9,590	△9,002	△9,590
合 計	16,340,870	1,072,680	669,818	16,743,733

(注) 利益準備金、その他利益剰余金(当期末処分剰余金を除く)の当期増加額については、平成29年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項 目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額（面積予約数量×一定の単価） (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標に9億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。
高齢者福祉施設設置及び運営積立金	デイサービスセンター等高齢者福祉関連施設の設置とその安定的な運営及び高齢者福祉活動の促進に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目標が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。
事業体制再編整備運営積立金	事業実施体制の再構築を図るため、店舗の統合再編及び経済事業改革に伴う新たな施設の設置に必要な財務基盤の確立と円滑な運営に充てるため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合は、各事業年度末において整備対象施設の償却費相当額を取崩す。
農林年金対策積立金	平成30年度に想定される特例業務負担金額の一括費用処理に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 6.2億円（平成26年度特例業務負担金の14年分） (取崩基準) 特例業務負担金額の一括費用処理が求められたときは全額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い分）について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

(2) 固定資産

(単位：千円、%)

種 類		当 期 首 高 (A)	当 期 増 加 額 (B)	当 期 減 少 額 (C)	当 期 末 残 高 (D) = (A) + (B) - (C)	当 期 償 却 額 (E)	減 価 償 却 累 計 額 (F)	償 却 累 計 率 $\frac{(F)}{(D)} \times 100$
有形固定資産	建物	8,232,085	133,194	222,336 (129,337)	8,142,943	148,805	6,042,219	74.20
	構築物	1,793,521	21,418	393,318 (12,192)	1,421,621	33,050	1,232,091	86.66
	機械装置	3,360,388	208,832	24,479 (2,445)	3,544,741	112,756	3,029,442	85.46
	車両運搬具	262,578	1,980	13,095 (233)	251,463	8,028	245,757	97.73
	工具器具備品	623,863	65,922	37,104 (4,448)	652,681	36,479	558,059	85.50
	土地	1,160,201	7,500	9,678 (9,678)	1,158,022			
	建設仮勘定	6,531	146,556	151,440	1,648			
	計	15,439,171	585,404	851,453 (158,336)	15,173,123	339,119	11,107,570	
無形固定資産	ソフトウェア	14,544	1,576	5,385	10,735	5,385		
	電話加入権	8,178	—	—	8,178			
	上下水道加入金	1,338	781	222	1,898	222		
	その他	277	—	27	249	27		
	計	24,338	2,358	5,635	21,061	5,635		
合 計		15,463,509	587,763	857,088 (158,336)	15,194,184	344,755	11,107,570	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産、賃貸資産及び太陽光発電設備の減価償却費(12,269千円)を含みます。
 3. 建物の当期減少額の主なものは、旧すこやか山前(61,039千円)の撤去によるものです。

(3) 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
系統出資	栃木県信用農業協同組合連合会	29,280	—	—	29,280
	農 林 中 央 金 庫	8,623,220	—	—	8,623,220
	全国農業協同組合連合会	469,700	—	—	469,700
	全国共済農業協同組合連合会	2,487,200	—	—	2,487,200
	日本文化厚生農業協同組合連合会	1,891	—	0	1,890
	計	11,611,291	—	0	11,611,290
系統 外 出 資	株 式 会 社 農 協 観 光	4,000	—	—	4,000
	もおか鬼怒公園開発株式会社	800	—	—	800
	真 岡 鐵 道 株 式 会 社	5,000	—	—	5,000
	株式会社二宮金次郎商店	500	—	—	500
	株 式 会 社 も て ぎ プ ラ ザ	2,000	—	—	2,000
	芳賀町ロマン開発株式会社	1,500	—	—	1,500
	株 式 会 社 日 本 農 業 新 聞	100	—	—	100
	J A 栃木人材派遣株式会社	1,000	—	—	1,000
	株式会社 J A エルサポート	166,800	—	—	166,800
	株式会社ましこカンパニー	2,000	—	—	2,000
	株式会社栃木県畜産公社	3,200	—	—	3,200
	栃木県農業信用基金協会	388,920	—	—	388,920
	にのみや物産会館管理組合	10	—	—	10
	農林水産業協同組合貯金保険機構	1	—	—	1
	計	575,831	—	—	575,831
子会社出資	はが野サービス株式会社	50,000	—	—	50,000
	株式会社未来ちゃんファーム	29,800	—	—	29,800
	計	79,800	—	—	79,800
合 計		12,266,922	—	0	12,266,921

(4) 引当金等

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)		当期末残高 (A)+(B)-(C)
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	430,366	399,902	2	430,363	399,902
一 般 貸 倒 引 当 金	123,752	118,808	—	123,752	118,808
う ち 信 用 事 業	117,400	113,164	—	117,400	113,164
う ち 共 済 事 業	114	—	—	114	—
う ち 購 買 事 業	2,378	2,155	—	2,378	2,155
う ち 販 売 事 業	3,233	2,889	—	3,233	2,889
う ち そ の 他 事 業	624	598	—	624	598
個 別 貸 倒 引 当 金	306,613	281,094	2	306,611	281,094
う ち 信 用 事 業	269,743	246,966	2	269,740	246,966
う ち 購 買 事 業	17,926	22,646	—	17,926	22,646
う ち そ の 他 事 業	18,943	11,482	—	18,943	11,482
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	20,600	3,467	—	—	24,067
賞 与 引 当 金	235,732	145,169	235,732	—	145,169
退 職 給 付 引 当 金	1,313,495	165,136	53,090	—	1,425,540
ポ イ ン ト 引 当 金	14,060	15,002	13,587	473	15,002
合 計	2,014,254	728,678	302,413	430,836	2,009,682

- (注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。
 2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

(5) 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

① 子会社等との取引

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
はが野サービス株式会社 (子会社)	う ち 信 用 事 業	—	2,381	車両修理費等
	う ち 共 済 事 業	447	6,937	収益は共済付加収入 費用は自賠責取次手数料、 車両整備費等
	う ち 購 買 事 業	96	2,129	収益は購買品供給高 費用は購買雑費等
	う ち 販 売 事 業	—	2,022	車両整備費
	う ち そ の 他 事 業	—	15,711	車両整備費等
	う ち 事 業 外	6,346	24	収益は固定資産賃貸 費用は事務委託費
	計	6,889	29,206	
株式会社未来ちゃんファーム (子会社)	う ち 信 用 事 業	—	0	貯金利息
	う ち 購 買 事 業	11,441	12,986	購買品供給高
	う ち 事 業 外	207	—	固定資産賃貸
	計	11,648	12,986	
合 計		18,537	42,192	

② 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
はが野サービス株式会社 (子会社)	貯 金	—	—	—	255,626	268,992	13,365
	未 払 金	—	—	—	1,840	2,388	547
	未 収 金	—	7	7	—	—	—
	計	—	7	7	257,467	271,380	13,912
株式会社未来ちゃんファーム (子会社)	貯 金	—	—	—	338	668	329
	貸 出 金	2,856	2,142	△714	—	—	—
	未 収 金	4,254	4,672	417	—	—	—
	計	7,110	6,814	△297	338	668	329
合 計		7,110	6,822	△290	257,806	272,048	14,241

(6) 役員との取引

① 債権

(単位：千円)

役職等	取引内容及び金額			摘要
	取引の種類	取引金額		
理事 10名	金銭の貸付	当期取引額	11,290	
		当期首残高	32,146	
		当期末残高	35,435	
		当期増減(△)額	3,289	
監事 1名	金銭の貸付	当期取引額	5,890	
		当期首残高	—	
		当期末残高	5,890	
		当期増減(△)額	5,890	
理事 4名	リース	当期取引額	6,352	
		当期首残高	8,783	
		当期末残高	2,431	
		当期増減(△)額	△6,352	
合計		当期取引額	23,532	
		当期首残高	40,930	
		当期末残高	43,756	
		当期増減(△)額	2,826	

(注)上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

② 債務

(単位：千円)

役職等	取引内容及び金額			摘要
	取引の種類	取引金額		
理事 2 名	土地の賃借	当期取引額	1,712	

(注)上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

(7) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	76,999
	給料手当	2,325,867
	(うち賞与引当金繰入額)	(145,169)
	福利厚生費	636,060
	退職給付費用	165,136
	計	3,204,063
業 務 費	会議費	17,597
	接待交際費	1,495
	宣伝広告費	21,142
	通信費	22,538
	印刷・消耗品費	9,584
	図書・研修費	21,153
	事務委託費	186,704
	旅費	7,881
	計	288,098
諸 税 負 担 金	租税公課	73,474
	支払賦課金	83,767
	分担金	5,121
	計	162,363
施 設 費	減価償却費	332,486
	保守修繕費	47,932
	保険料	22,298
	水道光熱費	53,509
	賃借料	96,575
	消耗備品費	4,243
	車両費	4,414
	施設管理費	35,775
	計	597,235
その他事業管理費	雑費	37,510
	設備借入金利息	108
	計	37,619
合 計		4,289,379

(注)退職給付費用のなかには確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

(8) 事業別の明細

ア 信用事業

①貯金等

(単位：千円)

種 類	当期末残高
当 座 性 貯 金	81,261,859
定 期 貯 金	110,109,730
定 期 積 金	1,154,222
計	192,525,812

②貸出金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
手 形 貸 付 金	411,259
証 書 貸 付 金	32,977,285
当 座 貸 越	805,043
計	34,193,588

イ. 共済事業

①長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		当期末保有高	
		件数	金 額
生命総合共済	終 身 共 済	19,022	185,027,055
	定 期 生 命 共 済	112	1,051,200
	養 老 生 命 共 済	13,006	110,262,509
	うちこども共済	4,508	26,566,346
	医 療 共 済	13,739	10,981,900
	が ん 共 済	3,480	874,000
	定 期 医 療 共 済	749	811,700
	介 護 共 済	996	2,270,484
	生 活 障 害 共 済	82	
	年 金 共 済	6,973	303,000
建 物 更 生 共 済		24,203	303,835,072
合 計		82,362	615,416,921

- (注) 1. 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額)です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当期末保有高	
	件数	金 額
医 療 共 済	13,739	92,706
が ん 共 済	3,480	23,482
定 期 医 療 共 済	749	3,756
合 計	17,968	119,944

(注)金額は入院共済金額です。

③介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当期末保有高	
	件数	金 額
介 護 共 済	996	3,311,513
生活障害共済(一時金型)	28	127,500
生活障害共済(定期年金型)	54	70,300

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額です。

④年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	当期末保有高	
	件数	金 額
年 金 開 始 前	4,724	2,645,915
年 金 開 始 後	2,249	1,285,311
合 計	6,973	3,931,226

(注)金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件数	金 額	掛 金
火 災 共 済	2,943	34,869,230	41,389
自 動 車 共 済	31,676		1,408,120
傷 害 共 済	23,056	107,708,500	7,222
定額定期生命共済	2	8,000	33
賠 償 責 任 共 済	503		1,292
自 賠 責 共 済	11,675		282,553
合 計	69,855		1,740,611

(注)金額は保障金額です。

ウ 購買事業

(単位：千円)

種 類			当期購買品供給高
生 産 資 材	肥	料	1,110,025
	農	薬	1,001,843
	飼	料	108,845
	施	設	87,138
	米 麦	資 材	31,662
	出 荷 包 装	資 材	580,029
	園 芸	資 材	687,450
	畜 産 資 材 ・ 素 畜		143,860
	種	苗	273,421
	施 設	資 材	161
		計	4,024,436
生 活 物 資	衣	料 品	38,027
	日 用	雑 貨	44,412
	耐 久	財	124,977
	そ の 他	生 活	95,321
	葬	祭	680,790
	青	果	7,097
	食 品	一 般 食 品	106,969
		食	材
		米	1,229
	直 売	所	19,573
		計	1,485,585
合 計		5,510,022	

エ 販売事業

① 受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期販売品取扱高
米	5,521,085
麦	258,721
豆 ・ 雑 穀	46,857
野 菜	10,769,951
果 実	656,186
花 き ・ 花 木	458,412
畜 産 物	267,821
林 産 物	27,036
そ の 他	183,807
合 計	18,189,881

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

② 買取販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期買取販売品取扱高 (販売高)
野菜等	6,890,254

オ. 保管事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	保 管 料	98,355
	荷 役 料	10,463
	そ の 他 収 益	5,357
	計 (A)	114,176
費 用	その他費用 (B)	66,607
事業総利益 (A) - (B)		47,569

カ. 指導事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	指 導 補 助 金	4,558
	実 費 収 入	24,057
	計 (A)	28,616
費 用	営 農 改 善 費	77,146
	生 活 文 化 費	5,937
	農 政 情 報 費	4,518
	組 織 活 動 費	51,183
	計 (B)	138,786
収支差額 (A) - (B)		△110,170

キ. その他事業

①利用事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	共同乾燥施設収益	363,436
	選 果 場 収 益	288,028
	機 械 利 用 収 益	273
	育 苗 施 設 収 益	18,004
	そ の 他 利 用 収 益	150,778
	計 (A)	820,520
費 用	共同乾燥施設費用	275,696
	選 果 場 費 用	266,593
	機 械 利 用 費 用	24
	育 苗 施 設 費 用	16,957
	そ の 他 利 用 費 用	125,379
	計 (B)	684,650
事業総利益 (A) - (B)		135,870

②加工事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	加 工 収 益 (A)	10,513
費 用	加 工 費 用 (B)	8,330
事業総利益 (A) - (B)		2,182

③開発事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	宅地等供給手数料	2,640
	宅地等供給雑収入	20,946
	計 (A)	23,586
費 用	宅地等供給雑費 (B)	15,806
事業総利益 (A) - (B)		7,780

④福祉事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	訪 問 介 護 収 益	39,708
	通 所 介 護 収 益	420,335
	用 具 貸 与 収 益	41,934
	居 宅 支 援 収 益	125,620
	計 (A)	627,598
費 用	訪 問 介 護 費 用	25,830
	通 所 介 護 費 用	202,754
	用 具 貸 与 費 用	26,349
	居 宅 支 援 費 用	34,156
	計 (B)	289,091
事業総利益 (A) - (B)		338,507

(9) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

2. 事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	61,225	62,389
監 事	15,774	15,790
合 計	76,999	78,179

(2) 役員等の兼職等

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常勤	有	黒崎 宣芳	栃木県農業協同組合中央会 農林中央金庫 全国農業協同組合連合会栃木県本部 (社)とちぎ農産物マーケティング協会 公益財団法人芳賀町農業公社 はが野サービス株式会社 株式会社 J A エルサポート 他12団体	監事 総代 運営委員 理事 副理事長 代表取締役会長 取締役 等
代表理事専務	〃	〃	国府田厚志	はが野サービス株式会社 株式会社未来ちゃんファーム 公益財団法人真岡市農業公社 J A バンク栃木運営協議会専門委員会 全国いちごサミット in 真岡実行委員会専門部会 (公社) 栃木県米麦改良協会	代表取締役社長 代表取締役会長 副理事長 委員 専門委員 理事
常務理事	〃	無	藤島 光一	全国農業協同組合連合会栃木県本部 J A 観光推進運営委員 はが野サービス株式会社 農業教育推進協議会	経済事業委員 委員 取締役 会長
常務理事	〃	〃	飯野 裕司	J A バンク栃木運営協議会専門委員会 J A 共済事業推進協議会・推進委員会 真岡税務署管内納税貯蓄組合連合会 真岡市都市計画審議会	委員 委員 副会長 委員
常勤監事	〃	—	磯 伸一	はが野サービス株式会社 株式会社未来ちゃんファーム	監査役 監査役

(3) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

VI 平成30年度剰余金処分案

(令和元年 5 月29日)

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剰余金		573,783,426
2. 剰余金処分額		356,425,515
(1) 利益準備金	150,000,000	
(2) 任意積立金	143,854,097	
信用事業基盤整備強化積立金	(30,000,000)	
営農施設設置及び運営積立金	(50,000,000)	
事業体制再編整備運営積立金	(6,519,757)	
税効果調整積立金	(57,334,340)	
農林年金対策積立金 (廃止)	(△620,000,000)	
経営安定化積立金 (新設)	(620,000,000)	
(3) 出資配当金	62,571,418	
3. 次期繰越剰余金		217,357,911

- (注) 1. 出資配当金は年1.7%の割合です。
2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

平成31年4月25日

はが野農業協同組合
理 事 会 御 中

全国農業協同組合中央会

監査委員長 大 森 一 幸 ㊞

本会は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）附則第7条の規定によりなお従前の例によるものとされた改正前の法第37条の2第1項の規定に基づき、はが野農業協同組合の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの平成30事業年度の農業協同組合法第36条第2項に定める書類、すなわち事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びに附属明細書について監査を行った。

決算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、法令及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

本会の責任は、本会が実施した監査に基づいて、独立の立場から決算書類に対する意見を表明することにある。本会は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に基づいて定めた「農業協同組合中央会監査基準」に準拠して監査を行った。監査の基準は、本会に決算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、決算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、本会の判断により、不正又は誤謬による決算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、本会は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、決算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての決算書類の表示を検討することが含まれる。

本会は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

監査の結果、本会の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書は、法令及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い組合の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

組合と監査に従事した監査士との間には、全国農業協同組合中央会監査規程の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

農協法第36条第8項に基づいた提出資料
(本報告書は謄本に相違ありません)

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成30年3月1日から平成31年2月28日までの平成30年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等を定め、理事、内部監査部門その他使用人及びその他監事が適切に職務を遂行するに当たり必要と判断した者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役、監査役及びその他使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、全国農業協同組合中央会から「独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項」及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項」(旧農協法施行規則第151条)について通知及びその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、全国農業協同組合中央会が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査報告の内容の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案及び附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 全国農業協同組合中央会の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 剰余金処分案は、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (3) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (4) 全国農業協同組合中央会の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関し指摘すべき事項は認められません。

平成31年4月26日
はが野農業協同組合

代表監事	渡辺 栄	Ⓔ
常勤監事	磯 伸一	Ⓔ
監 事	上野 幸政	Ⓔ
監 事	床井 剛	Ⓔ
監 事	谷中 和一	Ⓔ
監 事	藤平 元一	Ⓔ
監 事	江間田信一	Ⓔ
監 事	高橋 久夫	Ⓔ

(注) 監事 高橋 久夫は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以 上

(参考) 監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監査従事延べ人員		
		監事	補助員	計
平成30年7月30日～8月10日(9日間)	随時監査(全部門)	9	—	9
平成30年8月31日(1日間)	棚卸監査(現金、購買品)	8	8	16
平成30年10月1日～10月29日(10日間)	上期定期監査(業務、会計)	72	23	95
平成30年12月11日～12月21日(7日間)	随時監査(支店、センター)	7	—	7
平成31年2月4日～2月18日(7日間)	随時監査(支店)	7	—	7
平成31年2月28日(1日間)	棚卸監査(現金、購買品)	9	8	17
平成31年4月2日～4月26日(12日間)	下期定期監査(業務、会計)	81	24	105

(参考1) 部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	18,047,388	1,686,455	1,340,811	12,845,776	2,145,728	28,616	
事業費用	②	13,399,349	297,275	91,802	11,154,825	1,716,658	138,786	
事業総利益 (①－②)	③	4,648,039	1,389,180	1,249,008	1,690,951	429,069	△110,170	
事業管理費	④	4,289,379	959,393	891,247	1,457,507	637,960	343,270	
(うち減価償却費)	⑤	(332,486)	(34,368)	(27,221)	(239,151)	(27,850)	(3,894)	
(うち人件費)	⑤'	(3,204,063)	(697,625)	(738,228)	(950,281)	(523,535)	(294,392)	
うち共通管理費	⑥		(178,467)	(166,462)	(272,102)	(119,244)	(64,025)	(△800,300)
(うち減価償却費)	⑦		(5,938)	(5,539)	(9,054)	(3,968)	(2,130)	(△26,632)
(うち人件費)	⑦'		(63,294)	(59,036)	(96,502)	(42,290)	(22,706)	(△283,830)
事業利益 (③－④)	⑧	358,660	429,786	357,761	233,443	△208,890	△453,440	
事業外収益	⑨	272,981	60,874	56,780	92,813	40,674	21,838	
うち共通分	⑩		60,874	56,780	92,813	40,674	21,838	△272,981
事業外費用	⑪	50,183	11,190	10,438	17,062	7,477	4,014	
うち共通分	⑫		11,190	10,438	17,062	7,477	4,014	△50,183
経常利益 (⑧＋⑨－⑪)	⑬	581,457	479,440	404,102	309,194	△175,693	△435,616	
特別利益	⑭	57,085	12,730	11,873	19,409	8,505	4,566	
うち共通分	⑮		12,730	11,873	19,409	8,505	4,566	△57,085
特別損失	⑯	188,756	42,092	39,261	64,177	28,124	15,100	
うち共通分	⑰		42,092	39,261	64,177	28,124	15,100	△188,756
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯)	⑱	449,786	450,107	376,715	264,426	△195,312	△446,150	
営農指導事業分配賦額	⑲		130,275	117,337	158,829	39,707	△446,150	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲)	⑳	449,786	319,831	259,377	105,597	△235,019		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業管理費割合による配賦

(2) 営農指導事業

事業総利益割合による配賦

(注) 2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	22.3	20.8	34.0	14.9	8.0	100
営 農 指 導 事 業	29.2	26.3	35.6	8.9		100

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引 c-d
事業管理費	4,461,341	—	4,461,341	4,289,379	171,961
営農指導事業	収入a	—	26,589	28,066	△1,477
	支出b	—	166,747	132,848	33,898
	差引a-b	—	△140,158	△104,782	△35,375

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (13)	479,470	404,102	309,194	△175,693	△435,616
減価償却費b (5)- (7)	28,429	21,681	230,096	23,882	1,764
共通管理費等c (6)- (10)+(12)	128,783	120,120	196,351	86,047	46,200
専属事業損益 a+b+c	636,682	545,905	735,642	△65,763	△387,651

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事 業 別 の 総 資 産	216,374,607	197,275,555	4,077	1,986,666	17,108,308
総資産 (共通資産配賦後)	216,374,607	214,212,944	4,427	2,157,234	

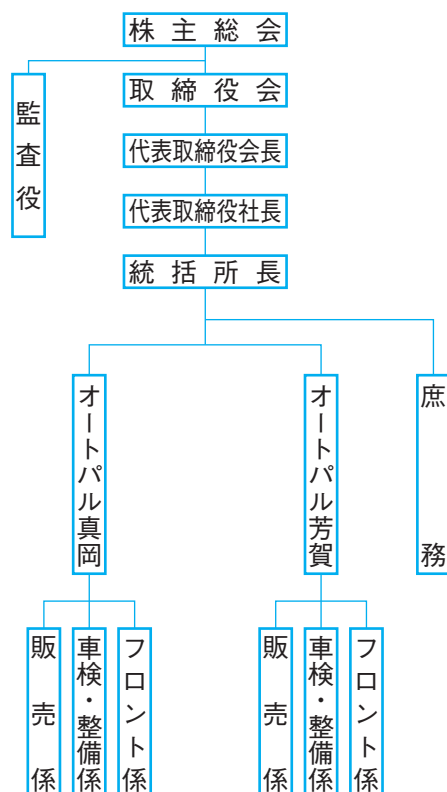
(注) 共通資産の他部門への配賦基準

事業別の資産割合による配賦

(参考2) 子会社の財産及び損益の状況

○ はが野サービス株式会社

① はが野サービス株式会社機構図（平成31年2月28日現在）



② 事業活動報告

○ 「安心・信頼・満足」を合言葉に、顧客満足の向上に努めました。

③ 供給実績

(単位：千円)

区 分	29年3月～30年2月	30年3月～31年2月
自動車事業	421,494	469,418

④ 子会社の財産及び損益の状況

貸借対照表

平成31年 2月28日現在

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金	367	購 買 未 払 金	24,269
預 金	269,453	未 払 金	14
購 買 未 収 金	23,266	未 払 費 用	2,417
繰 越 購 買 品	16,900	仮 受 金	2,363
立 替 金	97	未 払 法 人 税 等	947
仮 払 金	198	未 払 消 費 税	2,371
商 品 券	46	賞 与 引 当 金	8,006
未 収 収 益	808	預貯金決済勘定	0
差 入 保 証 金	178	流 動 負 債 合 計	40,388
貸 倒 引 当 金	△4,018		
流 動 資 産 合 計	307,298	固 定 負 債	
固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	24,898
(有形固定資産)	40,195	固 定 負 債 合 計	24,898
建 物 付 属 設 備	2,484		
構 築 物	842	純 資 産 の 部	
機 械	16,484	資 本 金	50,000
車 輜 運 搬 具	13,648	利 益 準 備 金	22,000
器 具 備 品	3,530	税効果調整積立金	14,301
一 括 償 却 資 産	3,205	施設設置及び廃止積立金	88,602
減価償却累計額	△30,659	繰越利益剰余金	94,886
無 形 固 定 資 産	3,638	利益剰余金合計	219,790
固 定 資 産 合 計	27,779	株 主 資 本 合 計	269,790
出資金・長期前払費用	304		
繰 延 税 金 資 産	14,301	純 資 産 合 計	269,790
資 産 合 計	335,078	負 債 ・ 純 資 産 合 計	335,078

損益計算書

自 平成30年 3 月 1 日
至 平成31年 2 月28日

(単位：千円)

科 目	金 額	合 計
売上高		575,603
供給高	469,418	
手数料	96,173	
事業雑収入	10,011	
売上原価		429,566
供給原価	410,279	
事業直接費	20,728	
貸倒引当金戻入益	△1,442	
売上総利益		146,037
販売費及び一般管理費		122,599
人件費	109,714	
旅費	3	
業務費	1,479	
諸税負担金	1,059	
施設費	6,987	
減価償却費	3,330	
雑費	24	
営業利益		23,437
営業外収益		201
受取利息	15	
受取配当金	2	
雑収入	183	
営業外費用		10
寄付金	10	
経常利益		23,629
税引前当期利益		23,629
法人税・住民税及び事業税	2,098	
法人税等調整額	4,213	
当期利益金		17,316

【注記事項】

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。

・棚卸資産・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。

②賞与引当金

社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。

(4) その他の重要な会計方針

①消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②端数処理

千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

2. 貸借対照表又は損益計算書の注記事項

(1) 貸借対照表項目

①支配株主に対する金銭債権・債務

J A に対する金銭債権の総額 271,882千円

J A に対する金銭債務の総額 7千円

②取締役又は監査役に対する金銭債権・債務

取締役及び監査役に対する金銭債権の総額 ー 千円

取締役及び監査役に対する金銭債務の総額 ー 千円

3. 株主資本変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	当期首株式数	当期末株式数	備 考
普通株式	1,000	1,000	
合 計	1,000	1,000	

⑤ 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

			株 主 資 本						純資産 合 計	
			資本金	利 益 剰 余 金				株主資本 合 計		
				利 益 準備金	その他利益剰余金					利 益 剰余金 合 計
					税効果調整 積立金	施設設置・ 廃止積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高			50,000	22,000	15,212	38,602	127,658	203,473	253,473	
当期変動額	株主資本	剰 余 金 の 配 当				△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	
		剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立								
		当 期 純 利 益				17,316	17,316	17,316	17,316	
		任意積立金の積立		3,302	50,000	△53,302				
		任意積立金の取崩		△4,213		4,213				
	株主資本以外（純額）									
当 期 変 動 額 合 計					△911	50,000	△32,772	16,316	16,316	
当 期 末 残 高			50,000	22,000	14,301	88,602	94,886	219,790	269,790	

⑥ 令和元年度事業収支計画

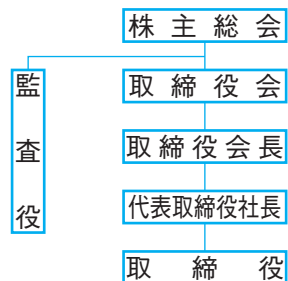
自 平成31年 3 月 1 日
至 令和 2 年 2 月29日

(単位：千円)

科 目	金 額	合 計
売上高		500,950
供給高	395,396	
手数料	98,969	
事業雑収入	6,585	
売上原価		362,651
供給原価	342,351	
事業直接費	20,300	
売上総利益		138,299
販売費及び一般管理費		125,821
人件費	111,562	
旅費	4	
業務費	1,530	
諸税負担金	1,079	
施設費	7,048	
減価償却費	4,413	
雑費	185	
営業利益		12,478
経常利益		12,478
税引前当期純利益		12,478
法人税、住民税及び事業税		2,098
当期純利益		10,380

○ 未来ちゃんファーム株式会社

① 平成30年度株式会社未来ちゃんファーム機構図（平成31年2月28日現在）



② 事業活動報告

- 農地を賃借し農産物の生産販売に努めました。

③ 販売実績

（単位：千円）

区 分	29年3月～30年2月	30年3月～31年2月
農産物の販売・農作業受託	55,782	41,854

④ 子会社の財産及び損益の状況

貸借対照表

平成31年 2 月28日現在

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
預 金	668	買 掛 金	3,963
繰 越 購 買 品	3,486	未 払 金	1,576
仮 払 金	337	預 り 金	220
未 収 金	1,551	未 払 法 人 税 等	209
流 動 資 産 合 計	6,311	流 動 負 債 合 計	5,970
固 定 資 産		固 定 負 債	
(有形固定資産)		長 期 借 入 金	2,142
建 物	237	長 期 未 払 金	2,960
機 械 装 置	9,212	固 定 負 債 合 計	5,102
車 両 運 搬 具	280		
器 具 備 品	647	純 資 産 の 部	
有形固定資産合計	10,378	株 式 資 本	30,000
出 資 金	50	繰越利益剰余金	△23,711
保 険 積 立 金	889	利益剰余金合計	△23,711
		株 主 資 本 合 計	6,288
固 定 資 産 合 計	11,317	純 資 産 合 計	6,288
資 産 合 計	17,361	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,361

損益計算書

自 平成30年 3 月 1 日
至 平成31年 2 月28日

(単位：千円)

科 目	金 額	合 計
売上高		41,854
売上高	37,505	
事業雑収入	4,348	
売上原価		44,567
売上原価	44,567	
売上総利益		△2,713
販売費及び一般管理費		11,550
人件費	9,918	
業務費	1,118	
諸税負担金	281	
雑費	232	
営業利益		△14,264
営業外収益		13,146
作付助成収入	11,899	
受取利息	0	
受取配当金	1	
奨励金	431	
雑収入	815	
営業外費用		12
経常利益		△1,130
税引前当期利益		△1,130
法人税・住民税及び事業税		209
当期利益金		△23,711

【注記事項】

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。

・棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当する事項はありません。

(3) 引当金の計上基準

該当する事項はありません。

(4) その他の重要な会計方針

①消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②端数処理

千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

2. 貸借対照表又は損益計算書の注記事項

(1) 貸借対照表項目

①支配株主に対する金銭債権・債務

J A に対する金銭債権の総額 4,672千円

J A に対する金銭債務の総額 668千円

②取締役又は監査役に対する金銭債権・債務

取締役及び監査役に対する金銭債権の総額 ー 千円

取締役及び監査役に対する金銭債務の総額 ー 千円

3. 株主資本変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	当期首株式数	当期末株式数	備 考
普通株式	600	600	
合 計	600	600	

⑤ 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

			株 主 資 本						純資産 合 計	
			資本金	利 益 剰 余 金						株主資本 合 計
				利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
					税効果調整 積立金	施設設置・ 廃止積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高			30,000				△22,371	△22,371	7,628	7,628
	株 主 資 本	当期純利益					△1,340	△1,340	△1,340	△1,340
当 期 変 動 額 合 計							△1,340	△1,340	△1,340	△1,340
当 期 末 残 高			30,000				△23,711	△23,711	6,288	6,288

⑥ 令和元年度事業収支計画

自 平成31年 3 月 1 日
至 令和 2 年 2 月29日

(単位：千円)

科 目	金 額	合 計
売上高		47,051
売上高	43,391	
事業雑収入	4,110	
売上原価		43,158
売上原価	43,158	
売上総利益		4,342
販売費及び一般管理費		14,130
人件費	11,000	
業務費	1,180	
諸税負担金	1,700	
雑費	250	
営業利益		△9,787
営業外収益		11,675
作付助成収入	11,675	
経常利益		1,887
税引前当期純利益		1,887
法人税、住民税及び事業税		575
当期純利益		1,312

(参考3) 特別会計

労働保険料特別会計報告書

(平成30年3月1日から平成31年2月28日)

納付済保険料(A)	1,187,493円	134件
過払保険料(B)	—円	—件
不足保険料(C)	—円	—件
滞納保険料(D)	—円	—件
本年度概算・確定保険料	1,187,493円	(A - B + C + D)
還付金	—円	—件
納付追徴金	—円	—件
納付延滞金	—円	—件

第2号議案

目的積立金の廃止及び創設について

1. 農林年金対策積立金の廃止

「農林年金対策積立金」は、特例業務負担金額の一括費用処理に充てることを目的として積み立てていたが、根拠法である「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」の改正法案が平成30年5月に成立・交付され、特例業務負担金の一括費用処理が行われないこととなったため、「農林年金対策積立金」（既積立額 6億2千万円）を廃止し、全額を取り崩す。

2. 経営安定化積立金の創設

以下の内容により「経営安定化積立金」を創設する。

なお、上記で廃止した農林年金対策積立金（既積立額 6億2千万円）を積立財源とする。

（1）積立目的

大規模災害、債権の引当・償却、固定資産の減損処理、一時的な拋出に伴う剰余金の減少に対応し、必要な財務基盤を確立するため、本積立を実施する。

（2）積立目標額

10億円

（3）積立期間

令和元年度から

（4）取崩基準

次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。

- ①大規模災害等による被害が発生した場合の事業継続のために施設復旧等に要する費用
- ②不良債権の引当・償却、及び固定資産等の資産の減損処理等による費用
- ③一時的な拋出等による費用
- ④会計基準変更による影響額
- ⑤その他、経営安定に重大な影響を及ぼす費用

第3号議案

定款の一部変更について

J Aバンク基本方針の変更等をふまえ、定款の一部を変更する。
主な変更点は以下のとおり。

- (1) 休眠預金等活用法施行に伴う事業の追加
休眠預金等活用法施行に伴い、事業の追加を行う。
- (2) 余裕金の運用基準関係
J Aバンク基本方針における農林中央金庫の預入義務の見直しがされたことから、余裕金の運用に関する規定の変更を行う。
- (3) 内部統制システム基本方針関係
業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム等）は、J Aの理事会決議事項とすべき事項であることから、理事会決議事項として位置付ける。
- (4) 監事監査規程関係
監事監査に関する体制の増強や他での不祥事事例の発生時等、監事監査規程の内容の充実に向けた変更を、機を捉えて行えるようにするため、所要の修正を行う。

附帯決議

第2号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

新旧対照表

変 更 後	現 行
(事業) 第7条 この組合は、組合員のために次に掲げる事業を行う。 1～29 (略) 30 農林中央金庫その他信用事業規程に定める者の業務の代理又は媒介（信用事業規程に定める者に限る） 31～34 (略) 第5章 役職員 (監事の職務) 第33条 監事は、理事の職務の執行を監査する。 ②～⑭ (略) ⑮ 監査の実施その他監事に関する事項は、監事監査規程として監事がこれを作成し、<u>理事会に報告するものとする。</u> 第5章の2 会計監査人 (略) (監事に対する報告) 第36条の6 会計監査人は、その職務を行うに際して理事の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見したときには、遅滞なく、これを監事に報告しなければならない。 (略) 第6章 総会 (略) (緊急議案) 第42条 総会では、第38条の規定によりあらかじめ通知した事項に限って決議するものとする。ただし、第39条第1項第9号から第14号まで、第16号及び第45条に規定する事項並びに役員の選任（第30条及び法第95条第2項の規定による改選を除く。）を除き、緊急を要する事項についてはこの限りでない。 (略) 第8章 理事会 (略) (理事会の決議事項) 第55条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 1 業務を執行するための方針に関する事項	(事業) 第7条 この組合は、組合員のために次に掲げる事業を行う。 1～29 (略) 30 農林中央金庫その他信用事業規程に定める者の業務の代理（信用事業規程に定めるものに限る） 31～34 (略) 第5章 役職員 (監事の職務) 第33条 監事は、理事の職務の執行を監査する。 ②～⑭ (略) ⑮ 監査の実施その他監事に関する事項は、監事監査規程として監事がこれを作成し、<u>総会の承認を受けるものとする。</u> 第5章の2 会計監査人 (略) (監事に対する報告) 第36条の6 会計監査人は、その職務を行うに際して理事の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事案があることを発見したときには、遅滞なく、これを監事に報告しなければならない。 (略) 第6章 総会 (略) (緊急議案) 第42条 総会では、第38条の規定によりあらかじめ通知した事項に限って決議するものとする。ただし、第39条第1項第9号から第14号まで、<u>(追加)</u> 及び第45条に規定する事項並びに役員の選任（第30条及び法第95条第2項の規定による改選を除く。）を除き、緊急を要する事項についてはこの限りでない。 (略) 第8章 理事会 (略) (理事会の決議事項) 第55条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 1 業務を執行するための方針に関する事項

変 更 後	現 行
<u>1の2 業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する事項</u> 2～26 (略) ②～④ (略) (略) 第9章 会 計 (略) (余裕金の運用) 第60条 この組合の余裕金は、次に掲げる方法によるほか、これを運用することができない。 1～9 (略) ②～③ (略) ④ この組合が第1項第1号の規定により農林中央金庫への預け金に運用する<u>(削る)</u>総額は、この組合の受入れに係る貯金及び定期積金の合計額の2分の1を下ってはならない。 ⑤ 前各項に定めるもののほか、この組合の余裕金の運用は、余裕金運用規程の定めるところによるものとする。 (略) (配当) 第66条 この組合の剰余金の処分に当たっては、経営の健全性の確保や事業の成長発展を図るための投資に資する内部留保を優先するものとし、組合員に対して剰余金の配当を行う場合には、次項から第5項までに定めるところによる。 ② 組合員のこの組合の事業の利用分量に応じてする配当は、毎事業年度の剰余金の範囲内において当該事業年度において取り扱った物の数量、価額その他事業の分量を参酌して組合員の事業の利用分量に応じてこれを計算する。 ③ この組合の出資額に応じてする配当は、毎事業年度の終わりににおける組合員の払込済出資額に応じてこれを計算する。 ④ 前2項の配当は、その事業年度の剰余金処分案の決議をする総会の日において組合員である者について<u>行う</u>ものとする。 ⑤ (略) (以下略)	(新設) 2～26 (略) ②～④ (略) (略) 第9章 会計 (略) (余裕金の運用) 第60条 この組合の余裕金は、次に掲げる方法によるほか、これを運用することができない。 1～9 (略) ②～③ (略) ④ この組合が第1項第1号の規定により農林中央金庫への預け金に運用する<u>余裕金の</u>総額は、この組合の<u>余裕金総額の2分の1</u>を下ってはならない。 ⑤ 前各項に定めるもののほか、この組合の余裕金の運用は、余裕金運用規程の定めるところによるものとする。 (略) (配当) 第66条 この組合の剰余金の処分に当たっては、経営の健全性の確保や事業の成長発展を図るための投資に資する内部留保を優先するものとし、組合員に対して剰余金の配当を行う場合には、次項から第5項までに定めるところによる。 ② 組合員のこの組合の事業の利用分量に応じてする配当は、毎事業年度の剰余金の範囲内において当該事業年度において取り扱った物の数量、価額その他事業の分量を参酌して組合員の事業の利用分量に応じてこれを<u>行う</u>。 ③ この組合の出資額に応じてする配当は、毎事業年度の終わりににおける組合員の払込済出資額に応じてこれを<u>行う</u>。 ④ 前2項の配当は、その事業年度の剰余金処分案の決議をする総会の日において組合員である者について<u>計算する</u>ものとする。 ⑤ (略) (以下略)

附 則

- この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 前項の規定にかかわらず、変更前の第39条第1項第13号、第40条第1号、第55条第1項第20号及び同項第21号については、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）附則第10条に基づく存続中央会の会員である間は、なお従前の例による。
- 第1項の規定にかかわらず、会計監査人に関する規定については、平成31年3月1日以降最初に招集する通常総代会の日から適用し、同日までの間は、なお従前の例による。

第4号議案

監事監査規程の一部変更について

会計監査人監査への移行により事業報告等が監事監査の対象となることや、内部統制システムが監査の対象となること等のために規程を一部変更する。主な変更点は以下のとおり。

1. 全国農協中央会の監査対象だった事業報告等は、令和元年度からの会計監査人監査においてはその監査対象とならず、監事監査の対象となるため、規定を追加する。
2. J Aの内部統制全般にかかる方針（内部統制システム基本方針）に基づき、内部統制システムの構築・運用状況等を監事監査の対象とする規定を追加する。

新旧対照表

変 更 後	現 行
第1条～第10条（略） （監事への報告に関する体制等） 第11条 監事は、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて理事並びに職員に説明を求めることができる。 ② 監事は、次に掲げる書類等、回付を受ける書類の種類を決定しておくことができる。 1～4（略） 5 行政庁の検査及び<u>会計監査人の監査結果</u> 6～7（略） 第5章 業務監査 （理事の職務の執行の監査） 第12条 監事は、理事の職務の執行を監査する。 ② 前項の職責を果たすため、監事は、次の職務を行わなければならない。 1（略） 2 監事は、理事が内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監視し検証しなければならない。 3～4（略） ③～⑤（略） 第13条～14条（略） <u>（内部統制システムに係る監査）</u> 第15条 監事は、代表理事及びその他の業務執行理事によって構築される次の体制（本規程において「内部統制システム」という。）に関して、理事は適切な監督を行っているか、監視し検証しなければならない。 1 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 5 次に掲げる体制その他の組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制 （1）子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の組合への報告に関する体制 （2）子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 （3）子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 （4）子会社等の取締役等及び使用人の職務の	第1条～第10条（略） （監事への報告に関する体制等） 第11条 監事は、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて理事並びに職員に説明を求めることができる。 ② 監事は、次に掲げる書類等、回付を受ける書類の種類を決定しておくことができる。 1～4（略） 5 行政庁の検査及び<u>全国中央会の監査結果</u> 6～7（略） 第5章 業務監査 （理事の職務の執行の監査） 第12条 監事は、理事の職務の執行を監査する。 ② 前項の職責を果たすため、監事は、次の職務を行わなければならない。 1（略） <u>（新設）</u> <u>2～3（略）</u> ③～⑤（略） 第13条～14条（略） <u>（新設）</u>

変 更 後	現 行
執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 6 財務情報その他組合情報を適正かつ適時に開示するための体制 ② 監事は、内部統制システムの構築・運用の状況についての報告を理事に対し定期的に求めるほか、内部監査部門等との連携及び会計監査人からの報告等を通じて、内部統制システムの状況を監視し検証しなければならない。 ③ 監事は、内部統制システムに関する監査の結果について、理事又は理事会に報告し、必要があると認めるときは、理事又は理事会に対し内部統制システムの改善を助言又は勧告する。 ④ 監事は、理事又は理事会が監事監査の実効性を確保するための体制の適切な構築・運用を怠っていると認められる場合には、理事又は理事会に対して、速やかにその改善を助言又は勧告しなければならない。 ⑤ 監事は、内部統制システムの構築・運用の状況において理事の善管注意義務に違反する重大な事実があると認めたときには、その旨を監査報告に記載しなければならない。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる事項があれば監査報告に記載する。 第16条～18条 （略） （事業報告等の監査） 第19条 監事は、事業年度を通じて理事の職務の執行を監視し検証することにより、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書（本規程において「事業報告等」という。）が適切に記載されているかについて監査意見を形成しなければならない。 ② 監事は、各事業年度における事業報告等を受領し、当該事業報告等が法令又は定款に従い、組合の状況を正しく示しているかどうかを監査しなければならない。 ③ 監事は、前2項を踏まえ、事業報告等が法令又は定款に従い、組合の状況を正しく示しているかどうかについての意見を監査報告に記載しなければならない。 ④ 事業報告等の監査に当たり、監事は、会計監査人との連携を図らなければならない。 第6章 会計監査 第20条～21条 （略） （会計方針の監査） 第22条 監事は、会計方針（会計処理の原則及び手続並びに表示方法その他計算書類等作成のための基本となる事項をいう。以下本条において	現 行 第15条～17条 （略） （新設） 第6章 会計監査 第18条～19条 （略） （新設）

変 更 後	現 行
同じ。)が、組合財産の状況、計算書類等に及ぼす影響、適用すべき会計基準及び公正な会計慣行等に照らして適正であるかについて、会計監査人の意見を徴して検証しなければならない。<u>また、必要があると認めるときは、理事に対し助言又は勧告する。</u> ② <u>組合が会計方針を変更する場合には、監事は、あらかじめ変更の理由及びその影響について報告するよう理事に求め、その変更の当否についての会計監査人の意見を徴し、その相当性について判断しなければならない。</u> 第23条 (略) 第7章 監査の方法等 (監査計画及び業務の分担) 第24条 監事は協議により、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針をたて、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し、<u>内部統制システムの構築・運用の状況にも留意のうえ、監査計画を作成する。監査計画の作成は、監事全員による監査の実効性についての分析・評価の結果を踏まえて行い、監査上の重要課題については、重点監査項目として設定する。</u> ②～⑤ (略) (内部監査部門等との連携による組織的かつ効率的監査) 第25条 監事は、組合の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行に当たり、内部監査部門<u>その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署</u>(本規程において「<u>内部監査部門等</u>」という。)と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努める。 ② 監事は、内部監査部門等からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求める。<u>内部監査部門等の監査結果を内部統制システムに係る監事監査に実効的に活用する。</u> ③ (略) 第26条～30条 (略) (法定開示情報等に関する監査) 第31条 監事は、業務及び財産の状況に関する説明書類その他組合が法令の規定に従い開示を求められる情報で組合に重大な影響のあるもの<u>(本条において「法定開示情報等」という。)</u>に重要な誤りがなくかつ内容が重大な誤解を生ぜしめるものでないことを確保するための体制について、本規程第15条に定めるところに従い、法定開示情報等の作成及び開示体制の構築・運	第20条 (略) 第7章 監査の方法等 (監査計画及び業務の分担) 第21条 監事は協議により、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針をたて、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し、<u>(追加) 監査計画を作成する。監査計画の作成は、監事全員による監査の実効性についての分析・評価の結果を踏まえて行い、監査上の重要課題については、重点監査項目として設定する。</u> ②～⑤ (略) (内部監査部門等との連携による組織的かつ効率的監査) 第22条 監事は、組合の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行に当たり、内部監査部門 <u>(追加)</u> と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努める。 ② 監事は、内部監査部門 <u>(追加)</u> からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求める。<u>(追加)</u> ③ (略) 第23条～27条 (略) <u>(新設)</u>

変 更 後	現 行
用の状況を監視し検証する。 ② <u>監事は、継続組合の前提に係る事象又は状況、重大な事故又は災害、重大な係争事件など、組合の健全性に重大な影響のある事項について、理事が情報開示を適時適切な方法により、かつ、十分に行っているかを監視し検証する。</u> 第32条～36条（略） （監査報告の作成・通知） 第37条 ①～②（略） ③ <u>各監事は、監査報告を作成するに当たり、理事の法令又は定款違反行為及び後発事象の有無等を確認するとともに、本規程第31条第2項に掲げる事項にも留意のうえ、監査報告に記載すべき事項があるかを検討する。</u> ④（略） （電磁的方法による開示） 第38条 <u>総会参考書類、事業報告等及び計算書類等に記載又は表示すべき事項の全部又は一部について、インターネットによる開示の措置をとることにより組合員に対して提供したものとみなす旨の定款の定めがあり、理事が当該措置をとろうとしている場合には、監事は、当該措置をとることについて検討し、必要があると認めるときは、異議を述べる。</u> 第39条（略） （本規程の改廃） 第40条 <u>本規程の改廃は、監事全員の一致による決議を経て、理事会に報告するものとする。</u> 附 則 1. この規程の変更は、総代会決議のあった日から効力を生じる。 2. 前項の規定にかかわらず、<u>（削る）</u>会計監査人を設置するまでは「会計監査人」とあるのは「全国農業協同組合中央会」と読み替えるものとする。 また、<u>第40条は定款変更の行政庁の認可を受けた日から効力を生じる。</u> 3. <u>本規程において、「記載」には、その性質に反しない限り、電磁的記録を含むものとする。また、本規程において言及される各種書類には、電磁的記録により作成されたものを含むものとする。</u>	第28条～32条（略） （監査報告の作成・通知） 第33条 ①～②（略） ③ <u>各監事は、監査報告を作成するに当たり、理事の法令又は定款違反行為及び後発事象の有無等を確認（追加）し、監査報告に記載すべき事項があるかを検討する。</u> ④（略） <u>（新設）</u> 第34条（略） （本規程の改廃） 第35条 <u>本規程の改廃は、監事全員の一致による決議を経て、総代会の承認を受けるものとする。</u> 附 則 1. この規程（追加）は、総代会決議のあった日から効力を生じる。 2. 前項の規定にかかわらず、<u>平成31年9月末までの間、</u>会計監査人を設置するまでは「会計監査人」とあるのは「全国農業協同組合中央会」と読み替えるものとする。 また、<u>第1条において、「定款第33条第15項」は第2号議案における定款変更の承認申請が行政庁の認可が受ける日までの間は「定款第33条第13項」と読み替えるものとする。</u> <u>（新設）</u>

第5号議案

会計監査人の選任について

農協法第37条の2に基づき、会計監査人を下記のとおり選任する。
本議案の内容については、監事会の決定に基づいている。

(1) みのもり監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監事が、みのもり監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性及び適切性の有無、当組合の総合事業に対する理解度等を総合的に勘案のうえ検討した結果、当該監査法人が、当組合の会計監査人として適任であると判断したことに基づくものである。

(2) 会計監査人候補者

会計監査人候補者の名称、事務所の所在地、沿革及び概要等は、次のとおり。

平成31年4月18日現在

名 称	みのもり監査法人		
事務所	主たる事務所 東京都港区芝 5-29-11		
沿 革	平成29年6月30日 監査法人設立		
概 要	出資金		2億6500万円
	構成人員	公認会計士	78名
		その他監査従事者	61名
		その他職員	11名
		合計	150名
	クライアント数 (監査証明業務提供先)		32社
	※令和元年7月1日以降：530先超		

第6号議案

創造的自己改革の実践 3 か年計画の設定について

第31回 J A 栃木県大会で決議された「創造的自己改革の実践」に基づき、令和元年度から令和3年度までを期間とする3か年計画を別冊のとおり設定する。

第7号議案

令和元年度事業計画の設定について

I 基本方針

農業・農協を取り巻く情勢は、国際貿易情勢では日米物品貿易協定（T A G）交渉の開始やT P P 11、日E U・E P A等において組合員の営農や生活に大きな影響が出ることが懸念され予断を許さない状況が続いている。

一方、国内では、改正農協法の施行に伴い、政府は令和元年5月を期限として「農協改革集中推進期間」と定めその進捗状況を調査するとともに、その状況により准組合員の利用規制の検討を行うこととしている。また米政策では、平成30年から行政が示していた「米の生産数量目標の配分」が無くなり「作付参考値」となったことから、引き続きJ Aグループが中心となって生産調整に取り組み、主食用米の価格確保による所得確保に取り組む必要がある。

当J Aにおいても、組合員の高齢化による農業者の減少や世代交代などの影響から正組合員数は減少し、それに伴う事業量の縮小による収益の悪化、組織基盤・経営基盤の脆弱化が懸念される。また令和元年度には農林中央金庫の資本対策が行なわれるなど、従来の収支構造が大きく変化することが見込まれている。

そのような状況の中、「創造的自己改革への挑戦3か年計画」では「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」の3つの基本方針に基づき事業を展開してきた。次期3か年計画では、取り組みの結果を踏まえ、新たに「創造的自己改革への実践」として自己改革の取り組みをより一層強化していく。

そして、地域に必要とされ存在感のあるJ Aとなるために、将来に向けてJ Aはが野が目指す姿を明確に示し、社会・農業情勢の変化や世代交代等によって多様化する組合員ニーズに応えられる魅力ある総合事業展開が出来るよう、下記の基本方針により、J Aはが野全体で計画を作り上げ実践していくこととする。

記

I．持続可能な農業の実現に向け「農業者の所得増大」に取り組み、「農業生産の拡大」に寄与する。

II．豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献する。

III．厳しい経営環境に対応し、健全な経営・財務基盤の強化に努める。

Ⅱ 事業方針及び事業実施計画

営 農 事 業

1 事業方針・重点事項

- 新規就農者確保・育成の取り組み
- 集落営農、大型農家の育成支援による地域農業の担い手確保対策
- 米の需給バランス確保による価格対策
- 収益性の高い農産物の推進
- 組合員ニーズに対応した営農指導の実践
- 直接販売の拡大による所得向上対策
- 内部統制の確実な実践

2 実行項目

(1) 指導事業

- ①担い手に対応した総合事業の取り組み強化
- ②土地利用型作物の生産量の拡大
- ③生産履歴記帳運動の徹底・GAPの取り組み強化
- ④労働力支援・確保対策
- ⑤生産技術支援による生産性の向上
- ⑥園芸振興の強化
- ⑦新規就農者対策の強化
- ⑧集落営農の組織化・法人化の取り組み
- ⑨多様な担い手の育成による地域農業の振興
- ⑩農政活動の強化
- ⑪内部統制の適正な運用

<収支計画>

(単位：千円)

項 目		金 額	
		令和元年度計画	平成30年度実績
収 入	指 導 補 助 金	4,170	4,558
	実 費 収 入	23,153	24,057
	計 (A)	27,323	28,616
支 出	営 農 改 善 費	80,200	77,146
	生 活 文 化 費	7,756	5,937
	農 政 情 報 費	4,520	4,518
	組 織 活 動 費	55,075	51,183
	計 (B)	147,551	138,786
収支差額 (A)－(B)		△120,228	△110,170

(2) 販売事業

① J A による直接販売の強化

② はが野ブランドの強化

③ J A 農産物直売所の運営強化と店舗の再編

＜販売計画＞

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度計画	平成30年度実績	前年対比 (A) / (B) × 100
	取扱高 (A)	取扱高 (B)	
米	4,046,650	5,521,085	73.29
	(-)	(-)	
麦	232,876	258,721	90.01
	(-)	(-)	
豆・雑穀	26,300	46,857	56.12
	(-)	(-)	
野 菜	17,706,327	17,501,909	101.16
	(6,020,698)	(6,731,958)	89.43
果 実	770,265	814,218	94.60
	(149,117)	(158,031)	94.35
花き・花木	509,040	458,412	111.04
	(-)	(-)	
畜 産 物	168,540	267,821	62.93
	(-)	(-)	
林 産 物	25,892	27,036	95.76
	(-)	(-)	
そ の 他	182,284	183,807	99.17
	(-)	264	(-)
合 計	23,668,174	25,080,135	94.37
	(6,169,815)	(6,890,254)	89.54

(注) 1. () 内数値は買取販売にかかるもので内数です。

2. 米、麦、豆・雑穀の取扱高(買取販売を除く)は、税込金額としています。

(3) 利用事業

＜米麦集荷取扱計画＞

(単位：俵、%)

種 類		令和元年度計画 取扱量 (C)	平成30年度実績 取扱量 (D)	前年対比 (C) / (D) × 100
米	出 荷 契 約 米	335,855.0	331,041.0	101.45
	加 工 用 米	31,605.0	33,394.0	94.6
	新 規 需 要 米	143,045.0	156,557.4	91.4
麦	ビ ー ル 大 麦	12,073.0	13,480.0	89.6
	大 麦	41,470.0	42,635.0	97.3
	小 麦	32,615.0	34,702.5	94.0

購 買 事 業

1 事業方針・重点事項

○生産コスト低減による農業者の所得向上

○購買事業の利用率向上

○出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上

- 内部統制の確実な実践
- やりがいの持てる職場づくり

2 実行項目

(1) 生産コスト低減による農業者の所得向上

- ①市況調査等を強化し生産コスト低減が図れる価格設定と安価な商品提供（目玉商品）を行い、農業者の所得向上に取り組む。

(2) 購買事業の利用率向上

- ①未・低利用率の組合員宅へ出向き、JAの安価なメリットの情報を発信し、購買事業の利用率向上に取り組む。（大口都度値引・生産資材助成金や肥料大型満車直行等）
- ②組合員の所得向上のバックアップになるよう、生活用品の需要動向を把握し、快適な暮らしのサポートに努める。

(3) 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上

- ①出向く体制を強化し若い担い手や大型農家等に出向き、JAをもっと身近に感じてもらい、労働力軽減商品の情報提供を行う。
- ②営農部や全農と連携し、生産資材等の商品開発を提案し組合員の生産拡大に取り組む。
- ③全農主催の研修会やコンクールに参加し店舗美化に努め、相談機能を強化し組合員・利用者満足度向上に努める。

(4) 内部統制の確実な実践

- ①部内・センター内情報を共有化し事務の評価、課題の改善に取り組む。

(5) やりがいの持てる職場づくり

- ①職員のスキルアップに努め、組合員・利用者に信頼され親しみを感じられる店舗・職場づくりに努める。
- ②職場内コミュニケーションを充実させ報・連・相の徹底を図る。

(6) 購買未収金

- ①購買未収金管理の徹底（経済債権特別管理委員会の開催）

（単位：千円、％）

種 類		令和元年度計画 供給高 (A)	平成30年度実績 供給高 (B)	前年対比 (A)/(B)×100
生 産 資 材	肥 料	1,096,000	1,110,025	98.73
	農 薬	994,300	1,001,843	99.24
	飼 料	107,800	108,845	99.03
	施 設	74,000	87,138	84.92
	米 麦 資 材	31,300	31,662	98.85
	出 荷 包 装 資 材	568,500	580,029	98.01
	園 芸 資 材	693,000	687,450	100.80
	畜産資材・素畜	133,010	143,860	92.45
	種 苗	299,000	273,421	109.35
	施 設 資 材	—	161	—
	小 計	3,996,910	4,024,436	99.31
生 活 物 資	衣 料 品	33,800	38,027	88.88
	日 用 雑 貨	44,520	44,412	100.24
	耐 久 財	114,400	124,977	91.53
	そ の 他	91,000	95,321	95.46
	葬 祭	643,000	680,790	94.44
	青 果	5,200	7,097	73.26
	食 一 般 食 品	89,100	106,969	83.29
	食 材	400,000	367,186	108.93
	米	1,600	1,229	130.14
	直 売 所	21,500	19,573	109.84
	小 計	1,444,120	1,485,585	97.20
合 計		5,441,030	5,510,022	98.74

信用事業

1 事業方針・重点事項

- 農業融資・JAバンクローンの伸長
- ライフプランサポートの実践
- 組合員・利用者接点の再構築
- 内部統制の確実な実践

2 実行項目

(1) 農業融資の伸長

- ①各部署との連携による付加価値の高い情報提供に努め、資金ニーズの掘り起こしを行い、融資の伸長を図ります。

(2) 住宅ローン利用者の拡大

- ①業者営業及び渉外活動など出向く体制により、情報収集に努め、利用者拡大を図ります。

(3) 年金受給者の拡大

- ①受給手続きのサポートを通じて、豊かなセカンドライフの提案を行います。

(4) 資産形成・運用等のニーズに資する取り組み

- ①人生設計に必要となる資産形成・運用ニーズに対し、最適な金融商品・サービスの提案を行います。

(5) 顧客満足度（CS）の向上

- ①利用者目線でのCS改善活動を継続的に実践し、選ばれる金融機関を目指します。

(6) ネットバンク・ネットローンの利用拡大

- ①いつでもどこでも利用できる手軽なネットバンク・ネットローンの利用促進により、顧客利便性の向上と幅広い利用者の獲得を図ります。

(7) 渉外担当者の相談・提案能力の向上

- ①対面チャネルの核となる渉外担当者を育成し、多様なニーズに対応できる渉外活動を実践します。

(8) 法令・規程・事務手続の遵守

- ①事務堅確性確保に取り組み、健全な事業運営を行います。

(単位：千円、%)

種類		令和元年度計画		平成30年度末残 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100
		期末残高 (A)	平均残高		
貯金	当座性貯金	84,394,127	80,547,293	81,261,859	103.85
	定期貯金	108,700,668	107,798,726	110,109,730	98.72
	定期積金	1,254,524	1,155,144	1,154,222	108.69
	計	194,349,319	189,501,164	192,525,812	100.94
借入金	手形借入金	1,480,000	1,494,140	1,480,000	100.00
	証書借入金	90,000	90,859	121,974	73.78
	計	1,570,000	1,585,000	1,601,974	98.00
預金	系統預金	150,545,000	148,637,836	152,412,542	98.77
	系統外預金	800,000	800,000	885,372	90.35
	計	151,345,000	149,437,836	153,297,914	98.72
金銭の信託・有価証券		9,400,000	8,584,615	8,038,879	116.93
貸出金	手形貸付金	344,044	348,377	411,259	83.65
	証書貸付金	31,189,013	31,273,665	32,977,285	94.57
	当座貸越	772,440	842,357	805,043	95.95
	計	32,305,498	32,464,400	34,193,588	94.47
	(うち農業近代化資金)	(410,580)	(412,600)	(434,577)	94.47
	(うち株式会社日本政策金融公庫資金)	(55,634)	(55,908)	(58,885)	94.47

(注) 1. くみあい総合貯金は、普通貯金に含まれています。

2. 買入金銭債権は、金銭の信託・有価証券に含まれています。

共 済 事 業

1 事業方針・重点事項

- 全戸訪問による万全な保障提供と次世代・次々世代層との接点強化
- L A・スマイルサポーターの活動環境および体制整備
- 事務負担の軽減と組合員・利用者への対応力向上
- 利用者満足度の向上
- 内部統制の確実な実践

2 実行項目

(1) 地域への保障提供と組合員・利用者との信頼関係づくり

- ①「ひと・いえ・くるま」総合保障の提供
- ②3 Q全戸訪問活動を基軸とした推進活動の展開
- ③「ひと・くるま保障」を主とした新規契約の実績拡大
- ④次世代・次々世代層との接点強化

(2) 担当者のスキル向上と推進体制強化

- ①実践的な知識・スキルの習得
- ②携帯型端末機を活用した事務の効率化
- ③管理体制の強化

(3) 自動車損調体制の構築

①組合員・利用者へ安心・満足の提供

(4) 内部統制の確実な実践

①事務手続要領に沿った事務の適正化

(5) コンプライアンス態勢の徹底

①事務の適正化および適正な普及推進の取り組み

ア. 長期共済保有高

(単位：件、千円、%)

種類		令和元年度計画		平成30年度実績		保有高前年対比 (A)/(B)×100
		当期末保有高		前期末保有高		
		件数	金額（A）	件数	金額（B）	
生命総合共済	終身共済	18,167	180,782,910	19,022	185,027,055	97.70
	定期生命共済	111	992,230	112	1,051,200	94.39
	養老生命共済	11,681	98,028,320	13,006	110,262,509	88.90
	うちこども共済	4,558	24,815,230	4,508	26,566,346	93.40
	医療共済	14,833	10,258,240	13,739	10,981,900	93.41
	がん共済	3,759	844,620	3,480	874,000	96.63
	定期医療共済	704	773,870	749	811,700	95.33
	介護共済	1,052	2,377,220	996	2,270,484	104.70
	生活障害共済	169		82		
	年金共済	7,180	301,040	6,973	303,000	99.35
建物更生共済		22,381	299,527,460	24,203	303,835,072	98.58
合 計		80,037	593,885,970	82,362	615,416,921	96.50

- (注) 1. 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額)です。
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

イ. 短期共済新契約高

(単位：件、千円、%)

種類	令和元年度計画			平成30年度実績			前年対比 (A)/(B)×100
	件数	金額	掛金(A)	件数	金額	掛金(B)	
火災共済	2,866	32,347,600	40,370	2,943	34,869,230	41,389	97.53
自動車共済	30,352		1,441,005	31,676		1,408,120	102.33
傷害共済	23,869	54,461,000	7,313	23,056	107,708,500	7,222	101.26
定額定期生命共済	2	8,000	28	2	8,000	33	84.84
賠償責任共済	288		623	503		1,292	48.21
自賠責共済	11,452		276,716	11,675		282,553	97.93
合 計	68,829		1,766,055	69,855		1,740,611	101.46

(注) 金額は保障金額です。

福 祉 事 業

1 事業方針・重点事項

- 利用者及び家族等のニーズに応える質の高い介護サービスの提供
- 高齢化の進展を踏まえた将来に向けての体制整備
- 第7期介護保険事業の実践
- 医療等多種連携による地域包括ケアシステムの構築
- 内部統制の確実な実践

2 実行項目

(1) 利用者及び家族等のニーズに応える質の高い介護サービスの提供

- ① 訪問介護事業
 - ・在宅での身体介護支援の充実
- ② 通所介護事業
 - ・機能訓練の充実により利用者の自立支援
- ③ 居宅介護支援事業
 - ・質の高いケアマネジメントの実践
- ④ 福祉用具貸与・販売事業
 - ・在宅環境の整備支援

(2) 高齢化の進展を踏まえた将来に向けての体制整備

- ① 介護人材の確保と職員のスキル向上

(3) 第7期介護保険事業の実践

- ① 積極的な中重度者の受け入れ

(4) 医療等多種連携による地域包括ケアシステムの構築

- ① J A 健康寿命100歳プロジェクトの取り組み

(5) 内部統制の確実な実践

- ① 福祉事務手続きの整備と運用確認
 - ・介護報酬請求事務の正確性を高める

(単位：千円)

項目		金額	
		令和元年度計画	平成30年度実績
収 入	訪 問 介 護 収 益	38,650	39,708
	通 所 介 護 収 益	437,970	420,335
	用 具 貸 与 収 益	42,360	41,934
	居 宅 支 援 収 益	123,240	125,620
	計 (A)	642,220	627,598
支 出	訪 問 介 護 費 用	24,866	25,830
	通 所 介 護 費 用	206,696	202,754
	用 具 貸 与 費 用	24,951	26,349
	居 宅 支 援 費 用	36,197	34,156
	計 (B)	292,710	289,089
事業総利益 (A)－(B)		349,510	338,507

資産管理事業

1 事業方針・重点事項

- 賃貸住宅物件の入居率向上
- 内部統制の確実な実践
- やりがいの持てる職場づくり

2 実行項目

(1) 賃貸住宅物件の入居率向上

- ①賃貸住宅物件の管理運営を検証しながら空室対策に取り組み、入居率向上を図る。(古い物件で空室が多い物件などリフォームを提案)
- ②オーナー宅に訪問し連携を密に取り、土地活用の良きパートナーとなるよう努める。(顧問税理士と連携を図り、オーナーに有利な情報提案)
- ③各部・支店・センターと連携し情報収集に努める。

(2) 内部統制の確実な実践

- ①事務処理などの情報の共有化を強化し、事務の評価、課題の改善に取り組む。

(3) やりがいの持てる職場づくり

- ①職員のスキルアップに努め、組合員・利用者・オーナーに信頼されて親しみを感じられる店舗・職場づくりに努める。
- ②職場内コミュニケーションを充実させ報・連・相の徹底を図る。

(単位：千円)

項目		金額	
		令和元年度計画	平成30年度実績
収 入	宅地等供給手数料	2,518	2,640
	宅地等供給雑収入	18,717	20,946
	計 (A)	21,235	23,586
支 出	宅地等供給雑費 (B)	13,608	15,806
事業総利益 (A) - (B)		7,627	7,780

総合企画

1 事業方針・重点事項

- 地域実態・ニーズをふまえた J A 事業とくらしの活動の展開及び地域の多様な組織との連携強化による役割発揮
- 組合員のメンバーシップの強化と学びの場づくり
- 女性組織のメンバーシップの強化と活性化
- 広報機能の強化に向けた取り組みと多様な広報手段を活用した情報発信の強化
- 経営基盤の強化
- 人材育成の実践
- 働き方改革の実践
- 財務基盤の強化

2 実行項目

(1) 「地域の活性化」への貢献

- ① J A ぐらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化を図り、地域に必要とされる J A を目指し魅力ある活動の展開に努めます。
- ② 地方公共団体・教育機関並びに商工業団体等との連携を強化し地域包括連携協定の実践に取り組みます。

(2) 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

- ① 多様化する組合員ニーズの把握と改善に努め、組合員メンバーシップの強化を図ります。
- ② 女性組織の活性化に資するよう魅力ある組織活動展開への支援に努めます。
- ③ J A 事業の理解及び利用促進のため、組合員の学びの場づくりに取り組みます。

(3) 「食」「農」「協同組合」にかかる地域住民理解の醸成

- ① 広報活動を経営戦略の重要な柱と位置づけ、トップ広報の強化を図り情報発信の充実に取り組みます。
- ② J A や地域農業等の情報をプレスリリースによるパブリシティを通じた情報発信に取り組みます。
- ③ 広報誌・ウェブサイト・農産物直売所等や各種メディアを活用した情報発信に努め、J A 事業の理解促進に取り組みます。

(4) 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の確立

- ① 社会・農業環境の変化を踏まえた自己改革の実践を支える業務執行体制の強化に努めます。
- ② 将来見通しを踏まえた事業の効率化と生産性向上を図り、経営基盤の確立・強化に取り組みます。
- ③ 内部管理態勢の強化を図るため、内部統制の整備・運用確認に取り組みます。
- ④ 自己改革の実践と地域農業及び J A はが野の維持発展を支える人材育成に取り組みます。
- ⑤ 働き方改革の推進に係る労働関係法改正への適正対応に取り組みます。
- ⑥ 総合事業展開による組合員ニーズへの対応と地域社会の活性化への貢献を実現するため財務基盤の強化に取り組みます。

(5) 教育資材の普及について

日本農業新聞・家の光三誌を通じ、農家組合員と役職員が農業・農政またぐらしに関する情報を共有することはますます重要になっているため、新規読者の掘り起こしと併せ購読継続の呼びかけも行います。

コンプライアンス対策

1 事業方針・重点事項

- 経営基盤戦略の実践
- リスク管理の強化

2 実行項目

(1) 不祥事未然防止を目的とした取り組み

- ①コンプライアンス・プログラム、不祥事未然防止のための行動計画策定及び実施状況管理
- ②常勤役員によるコンプライアンス啓蒙活動
- ③コンプライアンス研修会の実施
- ④連続職場離脱の実施
- ⑤無通告点検の実施
- ⑥内部統制の取り組み

(2) 信用リスク・事務リスク・システムリスク等の管理

- ①想定されるリスクと対応策の検討及び実施状況管理
- ②効果的な自主点検によるリスクの把握と低減
- ③リスク対処訓練及び設備点検実施

(3) リスク管理債権の管理回収

- ①リスク管理債権の管理・回収の徹底
- ②不良債権比率の減少
- ③債権特別管理委員会の実施
- ④金融債権特別管理委員会の実施
- ⑤経済債権特別管理委員会への参加

(4) 適正な資産査定と貸出審査

- ①適正な資産査定への取り組み
- ②貸出事務手続等に基づく適正審査の実施

Ⅲ 経営管理方針

経営管理計画

(1) 経営管理の重点取組事項

- 組合員・利用者・地域のニーズを踏まえ、地域に密着したサービスの提供と事業運営を行います。
- 組合員のアクティブ・メンバーシップ（組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること）を確立するとともに、新規組合員の加入促進とＪＡ組織基盤の強化に取り組めます。
- 女性組織の活性化支援と女性のＪＡ運営参画促進に取り組めます。
- 総合事業展開によるＪＡ自己改革の着実な実践と、組合員・地域住民へのＪＡ事業の周知及び理解促進に取り組めます。
- 固定資産の計画的取得と遊休資産の利活用・処分をすすめ、財務基盤の充実に取り組めます。
- コンプライアンス（法令遵守）やリスク管理の徹底と内部管理態勢の強化を図り、経営の健全性向上に取り組めます。
- 人材育成基本方針に基づき、地域農業とＪＡはが野の維持発展を支える人材育成に取り組めます。

(2) 固定資産取得・処分計画

主な固定資産取得・処分計画は次のとおり

(単位：千円)

	施設名	規模・能力・構造等	取得・処分 予定価格	備 考
取 得	人事給与・考課システム更改		21,600	システムがウィンドウズ7までしか対応しておらず、ウィンドウズ10に対応させるため
	二宮支店敷地是正開発工事		23,000	支店敷地及び南側駐車場を一体利用するため
	大内ライスセンター 湿式集塵装置改修工事		31,500	老朽化による湿式集塵装置の能力低下により荷受時及びRC作業時に発生する集塵が処理しきれず、RC内及び周辺に集塵が舞っている状態となっているため
	二宮カントリーエレベーター 湿式集塵装置改修工事		11,000	導入より25年が経過し、経年劣化(腐食)により水漏れが激しいため
	二宮カントリーエレベーター 乾燥機設備更新工事		11,000	導入より25年が経過し、乾燥の作業時間短縮をはかるため
	真岡東部ライスセンター(仮称) 造成工事		64,790	真岡・山前RCの老朽化に伴い、両施設を統合し、新たなRCを建設するため
リ ー ス	ファイルサーバー更新	リース年額 (3,499)	17,498	バックアップ用サーバーを耐用年数経過のため更新する
	スターオフィスサーバー更新	リース年額 (2,217)	11,085	耐用年数経過のため更新する
	ネットワーク分離用サーバー	リース年額 (2,791)	13,955	全中の基幹会議において、サイバーセキュリティ強化のための対応方針を決定したため
	共済携帯端末機Lablet's	リース年額 (2,051)	12,310	機器の更新のため

(3) 自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類	令和元年度末計画 (A)	平成30年度末実績 (B)	増減額 (A)-(B)
出資金	3,780,000	3,774,288	5,712
資本準備金	69,623	69,623	—
利益剰余金	12,867,479	13,203,265	△335,786
利益準備金	5,384,918	5,334,918	50,000
その他の利益準備金	7,482,560	7,868,346	△385,786
特別積立金	2,015,199	2,015,199	—
信用事業基盤整備強化積立金	2,292,357	2,272,357	20,000
肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091	—
教育基金積立金	565,000	560,000	5,000
営農施設設置運営積立金	500,000	500,000	—
高齢者福祉事業運営積立金	500,000	500,000	—
事業体制再編整備運営積立金	306,682	305,682	1,000
税効果調整積立金	511,233	511,233	—
経営安定化積立金	640,000	620,000	20,000
当期末処分剰余金	141,997	573,783	△431,786
処分未済持分	△9,000	△9,590	590
合 計	16,708,102	17,037,587	△329,484

(注) 剰余金処分の額を加えて記載しているため、30年度末実績は事業報告と相違します。

財務・損益計画

貸借対照表

財務計画

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	令和元年度計画	平成30年度実績	科 目	令和元年度計画	平成30年度実績
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	194,874,679	197,275,555	1. 信用事業負債	196,539,920	194,711,000
(1) 現金	1,173,896	1,113,039	(1) 貯金	194,349,319	192,525,812
(2) 預金	151,345,000	153,297,914	(2) 借入金	1,570,000	1,601,974
系統預金	150,545,000	152,412,542	(3) その他の信用事業負債	620,000	582,414
系統外預金	800,000	885,372	未払費用	150,000	98,294
(3) 有価証券	9,400,000	8,038,879	その他の負債	470,000	484,119
国債	5,796,000	5,340,630	(4) 債務保証	600	800
地方債	200,000	—	2. 共済事業負債	961,120	1,091,826
政府保証債	903,000	701,708	(1) 共済資金	500,000	664,061
金融債	703,000	—	(2) 未経過共済付加収入	450,000	418,881
社債	1,798,000	1,996,541	(3) 共済未払費用	11,000	8,661
(4) 貸出金	32,305,000	34,193,588	(4) その他の共済事業負債	120	221
(5) その他信用事業資産	1,016,000	992,149	3. 経済事業負債	1,175,000	1,231,682
未収収益	1,000,000	974,783	(1) 経済事業未払金	780,000	697,303
その他の資産	16,000	17,366	(2) 経済受託債務	200,000	171,004
(6) 債務保証見返	600	800	(3) その他の経済事業負債	195,000	363,373
(7) 貸倒引当金	△ 365,817	△ 360,817	4. 設備借入金	331,350	364,700
2. 共済事業資産	5,000	4,077	5. 雑負債	192,883	304,795
(1) その他の共済事業資産	5,000	4,077	6. 諸引当金	1,573,169	1,585,713
3. 経済事業資産	2,118,310	1,986,666	(1) 賞与引当金	145,169	145,169
(1) 経済事業未収金	1,130,000	1,098,293	(2) 退職給付引当金	1,413,000	1,425,540
(2) 経済受託債権	670,000	569,020	(3) ポイント引当金	15,000	15,002
(3) 棚卸資産	263,000	262,441	負債の部合計	200,773,441	199,289,717
購買品	235,000	231,372	(純 資 産 の 部)		
その他の棚卸資産	28,000	31,069	1. 組合員資本	16,772,361	16,743,733
(4) その他の経済事業資産	80,000	84,602	(1) 出資金	3,780,000	3,774,288
(5) 貸倒引当金	△ 24,690	△ 27,690	(2) 資本準備金	69,623	69,623
4. 雑資産	308,220	398,311	(3) 利益剰余金	12,931,738	12,909,411
5. 固定資産	4,272,619	4,086,614	利益準備金	5,334,918	5,184,918
(1) 有形固定資産	4,229,427	4,065,552	その他の利益準備金	7,596,820	7,724,492
建物	8,156,799	8,142,943	特別積立金	2,015,199	2,015,199
機械装置	3,659,089	3,544,741	信用事業基盤整備強化積立金	2,272,357	2,242,357
土地	1,158,022	1,158,022	肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091
建設仮勘定	—	1,648	教育基金積立金	560,000	560,000
その他の有形固定資産	2,393,343	2,325,766	営農施設設置運営積立金	500,000	450,000
減価償却累計額	△ 11,137,828	△ 11,107,570	高齢者福祉事業運営積立金	500,000	500,000
(2) 無形固定資産	43,191	21,061	事業体制再編整備運営積立金	305,682	299,162
6. 外部出資	15,455,741	12,242,854	税効果調整積立金	511,233	453,899
(1) 外部出資	15,479,241	12,266,921	農林年金対策積立金	—	620,000
系統出資	14,823,610	11,611,290	経営安定化積立金	620,000	—
系統外出資	575,831	575,831	当期末処分剰余金	302,257	573,783
子会社等出資	79,800	79,800	(うち当期剰余金)	84,900	349,494
(2) 外部出資等損失引当金	△ 23,500	△ 24,067	(4) 処分未済持分	△ 9,000	△ 9,590
7. 繰延税金資産	511,233	380,527	2. 評価・換算差額等	—	341,157
			(1) その他有価証券評価差額金	—	341,157
			純資産の部合計	16,772,361	17,084,890
資産の部合計	217,545,802	216,374,607	負債及び純資産の部合計	217,545,802	216,374,607

損益計算書

損益計画

(単位：千円)

科 目	令和元年度計画	平成30年度実績	科 目	令和元年度計画	平成30年度実績
1. 事業総利益	4,324,413	4,648,039	(9) 保管事業収益	80,134	114,176
(1) 信用事業収益	1,482,371	1,686,455	(10) 保管事業費用	71,016	66,607
資金運用収益	1,402,372	1,583,488	保管事業総利益	9,118	47,569
うち預金利息	(794,486)	(838,851)	(11) 加工事業収益	12,000	10,513
うち有価証券利息配当金	(96,138)	(88,716)	(12) 加工事業費用	8,950	8,330
うち貸出金利息	(451,748)	(560,147)	加工事業総利益	3,050	2,182
うちその他受入利息	(60,000)	(95,773)	(13) 利用事業収益	803,243	820,520
役務取引等収益	53,000	56,051	共同乾燥施設収益	380,500	363,436
その他事業直接収益	10,000	8,595	その他利用収益	422,743	457,084
その他経常収益	17,000	38,319	(14) 利用事業費用	609,970	684,650
(2) 信用事業費用	332,101	297,275	共同乾燥施設費用	225,700	275,696
資金調達費用	97,101	99,713	その他利用費用	384,270	408,954
うち貯金利息	(94,701)	(96,438)	利用事業総利益	193,273	135,870
うち給付補填備金繰入	(1,000)	(1,232)	(15) 宅地等供給事業収益	21,235	23,586
うち借入金利息	(1,000)	(1,716)	(16) 宅地等供給事業費用	13,608	15,806
うちその他支払利息	(400)	(326)	宅地等供給事業収益	7,627	7,780
役務取引等費用	18,000	15,495	(17) 福祉事業収益	642,220	627,598
その他事業直接費用	10,000	—	(18) 福祉事業費用	292,710	289,091
その他経常費用	207,000	182,066	福祉事業総利益	349,510	338,507
うち貸倒引当金繰入額	(5,000)	—	(19) 指導事業収入	27,323	28,616
うち貸倒引当金戻入益	—	(△ 26,327)	(20) 指導事業支出	147,551	138,786
うち貸出金償却	—	(2)	指導事業収支差額	△ 120,228	△ 110,170
うちその他費用	(202,000)	(208,391)	2. 事業管理費	4,295,869	4,289,379
信用事業総利益	1,150,271	1,389,180	(1) 人件費	3,142,961	3,204,063
(3) 共済事業収益	1,307,600	1,340,811	(2) 業務費	297,510	288,098
共済付加収入	1,248,000	1,268,957	(3) 諸税負担金	177,213	162,363
共済貸付金利息	—	65	(4) 施設費	282,722	264,748
その他の収益	59,600	71,787	(5) 減価償却費	352,273	332,486
(4) 共済事業費用	117,850	91,802	(6) その他事業管理費	43,190	37,619
共済借入金利息	—	65	事業利益	28,544	358,660
共済推進費	75,950	60,266	3. 事業外収益	189,771	272,981
その他の費用	41,900	31,470	(1) 受取雑利息	—	5,970
うち貸倒引当金戻入益	—	(△ 114)	(2) 受取出資配当金	120,000	163,669
うちその他費用	(41,900)	(31,585)	(3) 賃貸料	59,171	55,241
共済事業総利益	1,189,750	1,249,008	(4) 償却債権取立益	—	9,201
(5) 購買事業収益	5,487,030	5,552,783	(5) 雑収入	10,600	38,897
購買品供給高	5,441,030	5,510,022	4. 事業外費用	43,700	50,183
その他の収益	46,000	42,760	(1) 寄付金	—	2,813
(6) 購買事業費用	4,907,984	4,996,814	(2) 雑損失	43,700	47,370
購買品供給原価	4,767,484	4,839,228	経常利益	174,615	581,457
その他の費用	140,500	157,586	5. 特別利益	1,000	57,085
うち貸倒引当金繰入額	—	4,496	(1) 固定資産処分益	1,000	6,519
うち貸倒引当金戻入益	(△ 3,000)	—	(2) 一般補助金	—	7,377
うちその他費用	(143,500)	(153,089)	(3) その他の特別利益	—	43,189
購買事業総利益	579,046	555,969	6. 特別損失	45,000	188,756
(7) 販売事業収益	7,057,612	7,842,324	(1) 固定資産処分損	1,000	4,649
販売品販売高	6,169,815	6,890,254	(2) 固定資産圧縮損	—	7,377
販売手数料	669,664	701,644	(3) 減損損失	—	158,336
その他の収益	218,133	250,425	(4) その他の特別損失	44,000	18,393
(8) 販売事業費用	6,094,616	6,810,183	税引前当期利益	130,615	449,786
販売品販売原価	5,445,882	6,199,237	(1) 法人税・住民税及び事業税	45,715	157,627
販売費	416,048	382,652	(2) 法人税等調整額	—	△ 57,334
その他の費用	232,686	228,294	7. 法人税等合計	45,715	100,292
うち貸倒引当金戻入益	—	(△ 344)	当期剰余金	84,900	349,494
うちその他費用	(232,686)	(228,639)	当期首繰越剰余金	217,357	224,289
販売事業総利益	962,996	1,032,140	当期末処分剰余金	302,257	573,783

第8号議案

令和元年度理事及び監事の報酬について

1. 理事の報酬等については、理事会の諮問機関として「役員報酬審議委員会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し検討して出された「平成31年度はが野農業協同組合役員報酬額について（答申）」を踏まえ、令和元年度における理事の報酬は総額63,012千円（前年度計画62,389千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。

なお、理事は31名。

2. 監事の報酬等については、理事会の諮問機関として「役員報酬審議委員会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し検討して出された「平成31年度はが野農業協同組合役員報酬額について（答申）」を踏まえ、令和元年度における監事の報酬は総額15,947千円（前年度計画15,790千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。

なお、監事は8名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。

第9号議案

役員選任について

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となるため、理事31名、監事8名の選任をする。

理事及び監事候補者は、次のとおり。

また、平成31年4月1日以降に最初に招集される通常総代会が終了する時より適用されることとされた農協法第30条第12項の要件について、当組合では、本議案の候補者から当該要件を満たしている。

区分	選出区	氏 名	住 所	生年月日	略 歴			所 信	法第30条 第12項の区分
					期 間	農協等	役職		
理 事	1 区	菅 山 学	真岡市 亀山 818- 2	昭和40年10月 8 日	自 平成 21 年 12 月 至 平成 23 年 12 月	はが野	なす部会 副部会長	生産農家の所得の向上 ＪＡ運営の安定化のための組織力、経営基盤の強化 集落営農組合への永続的な支援	認定農業者
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	理事		
		小林 功一	真岡市 田島 1101- 1	昭和32年10月24日	自 平成 15 年 10 月 至 平成 19 年 4 月	はが野 サービス	社員	組合員の声をＪＡ活動に反映させる。 信頼されるＪＡはが野を目指す。	認定農業者
		高橋 武	真岡市 赤羽 77- 4	昭和24年 9 月17日	自 平成 5 年 4 月 至 平成 8 年 3 月	真岡市 農協	理事	「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」 を継続し、「創造的自己改革の実践」と「経営・財務基盤 の強化」を目指す事に取り組みます。	認定農業者
					自 平成 8 年 4 月 至 平成 9 年 3 月	真岡市 農協	監事		
					自 平成 9 年 3 月 至 平成 10 年 5 月	はが野	監事		
					自 平成 10 年 5 月 至 平成 21 年 5 月	はが野	理事		
					自 平成 21 年 5 月 至 平成 24 年 6 月	はが野	代表理事 組合長		
					自 平成 24 年 6 月 現在に至る	ＪＡ栃木 中央会	会長		
		伊 沢 保	真岡市 中 308	昭和24年 5 月27日	自 平成 19 年 12 月 至 平成 21 年 12 月	はが野	なす部会 部会長	先行きの見えない農政の中、農業者が少しでも安心できる 農協経営に力を入れたい。また、所得増大にかかる努力 をしたい。	認定農業者
					自 平成 25 年 5 月 現在に至る	はが野	理事		
		渡 邊 繁	真岡市 茅堤 189- 2	昭和25年11月21日	自 平成 5 年 5 月 至 平成 9 年 2 月	真岡市 農協	監事	ＪＡはが野発展のため努力する。 組合員と農協のパイプ役 役員・職員の一体化	認定農業者
					自 平成 9 年 3 月 至 平成 10 年 4 月	はが野	監事		
					自 平成 22 年 1 月 至 平成 23 年 12 月	はが野	なす部会 部会長		
		細 島 鉄夫	真岡市 東大島 1221- 1	昭和30年 7 月12日	自 平成 14 年 4 月 至 平成 17 年 3 月	はが野	事業推進 委員	自分たちの組合の発展のため、組合員の生活が豊かに向 上するため、特に営農に力を注ぎたい。	認定農業者
					自 平成 29 年 4 月 現在に至る	はが野	事業推進 委員		

区分	選出区	氏 名	住 所	生年月日	略 歴			所 信	法第30条 第12項の区分
					期 間	農協等	役職		
理 事	1 区	廣瀬 均	真岡市 南高岡 532	昭和34年 1 月25日	自 昭和 56 年 4 月 至 平成 31 年 3 月	J A 栃木 中央会	職員	「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」 「J A の経営財務基盤の強化」に向け、微力ながら最善 を尽くします。	実践的能力者
					自 平成 9 年 3 月 至 平成 10 年 3 月	はが野	監査室 出向		
					自 平成 20 年 5 月 至 平成 29 年 5 月	塩野谷	員外監事		
		高橋 真一	真岡市 西田井 1753- 3	昭和46年10月20日	自 平成 25 年 8 月 自 平成 29 年 8 月	はが野	トマト部 会部会長	これから少子高齢化が一段と加速していくなか、組合員 や J A が情報の共有をしながら、未来ある農業になるよう に J A 自己改革に取り組んで参ります。	認定農業者
					自 平成 27 年 3 月 自 平成 29 年 3 月	はが野	青壮年部 副部長		
					自 平成 27 年 4 月 自 平成 29 年 4 月	はが野	真岡地区 直売部会 副部会長		
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	理事		
	2 区	添野 勝則	真岡市 大根田 1040	昭和45年12月28日	自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	理事	農業者の所得増大 後継者が魅力を感じる事業の展開	認定農業者
		飯山 克則	真岡市 物井 2877	昭和35年 1 月17日	自 平成 11 年 4 月 自 平成 13 年 4 月	はが野	青壮年部 副部長	農業所得の増大 農業生産性の拡大 農業者の育成	認定農業者
					自 平成 11 年 4 月 自 平成 13 年 4 月	はが野	青壮年部 二宮支部長		
					自 平成 23 年 7 月 自 平成 28 年 7 月	はが野	いちご部 会監事		
					自 平成 23 年 7 月 自 平成 28 年 7 月	はが野	いちご部会 二宮支部 副部会長		
					自 平成 25 年 5 月 現在に至る	はが野	理事		
		新山 文	真岡市 鹿 1626	昭和35年 3 月15日	自 平成 12 年 7 月 自 平成 14 年 6 月	はが野	いちご部会 二宮支部 副部会長	組合員の所得向上に全力で努めます。	
					自 平成 16 年 3 月 自 平成 23 年 2 月	はが野	事業推進 委員		
国府田 厚志	真岡市 西大島 208	昭和33年12月22日	自 平成 9 年 7 月 至 平成 13 年 6 月	はが野	総代	J A 自己改革に真摯に取り組み、組合員・地域に必要と される組織となるために努力します。	認定農業者		
			自 平成 13 年 5 月 至 平成 25 年 5 月	はが野	理事				
			自 平成 25 年 5 月 現在に至る	はが野	代表理事 専務				
			至 平成 25 年 5 月 現在に至る	はが野 サービス	取締役 社長				
			至 平成 26 年 2 月 現在に至る	未来ちゃん ファーム	取締役 会長				

区分	選出区	氏 名	住 所	生年月日	略 歴			所 信	法第30条 第12項の区分
					期 間	農協等	役職		
理 事	3 区	粕谷 昭	益子町 上大羽 702	昭和24年11月27日	自 昭和 56 年 4 月 至 昭和 59 年 3 月	栃木県農協青年部連盟	副委員長	農家の暮らしが良くなるように努力します。	認定農業者
					自 平成 5 年 2 月 至 平成 9 年 12 月	益子町農協	果樹の里部会役員		
					自 平成 9 年 12 月 現在に至る	はが野	果樹の里部会役員		
					自 平成 17 年 4 月 至 平成 21 年 3 月	はが野	梨部会役員		
					自 平成 18 年 7 月 至 平成 24 年 6 月	はが野	総代		
					自 平成 22 年 5 月 至 平成 25 年 5 月	はが野	監事		
					自 平成 29 年 3 月 至 平成 31 年 2 月	はが野	梨部会役員		
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	理事		
		小玉 貴浩	益子町 山本 1457	昭和41年6月28日	自 平成 24 年 7 月 現在に至る	はが野	総代	J A と組合員のためになりたい。	認定農業者
		渡邊 重雄	益子町 小泉 448	昭和28年8月15日	自 平成 22 年 1 月 至 平成 26 年 1 月	はが野	役員報酬審議委員	専業農家として、J A と共に歩んできました。J A は組合員の向上のためにあるものと固く信じております。	認定農業者
					自 平成 25 年 5 月 至 平成 28 年 5 月	はが野	監事		
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	理事		
		床井 剛	益子町 小宅 1243	昭和27年11月18日	自 平成 7 年 5 月 至 平成 9 年 5 月	益子町農協	理事	J A はが野の組織発展のため努力する。 J A はが野と地域社会との関わりを邁進する。 J A はが野と食と農を守るべく尽力する。	認定農業者
					自 平成 9 年 5 月 至 平成 10 年 5 月	はが野	理事		
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	監事		

区分	選出区	氏 名	住 所	生年月日	略 歴			所 信	法第30条 第12項の区分
					期 間	農協等	役職		
理 事	4 区	小瀬 秀二	茂木町 坂井 621- 1	昭和30年10月15日	自 昭和 53 年 4 月 至 平成 26 年 3 月	J A 栃木 中央会	職員	地域の特性を生かした農業振興と、くらしやすい地域社会づくり、そして組合員の信頼と負託に応えられる J A づくりに努めます。	実践的能力者
					自 平成 23 年 1 月 至 平成 30 年 1 月	はが野	役員報酬 審議委員		
					自 平成 26 年 9 月 現在に至る	茂木町	農業委員		
					自 平成 30 年 7 月 現在に至る	はが野	総代		
		小幡 隆	茂木町 福手 306	昭和30年 8 月 5 日	自 平成 27 年 3 月 至 平成 31 年 2 月	はが野	こんにゃく 部会 部会長	生産農家の所得の向上 農業生産性の向上 地域農業の振興	認定農業者
		浅羽 昌徳	茂木町 飯野 708	昭和34年 3 月31日	自 平成 25 年 2 月 現在に至る	はが野	こんにゃく 部会役員	地域の特性に合った農業振興 J A はが野の健全経営と組合員の所得向上	認定農業者
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	理事		
		大坪 崇	茂木町 下菅又 1207	昭和32年 4 月17日	自 昭和 55 年 4 月 至 平成 30 年 3 月	茂木町	職員	農業を続けたいと思う人のお手伝いができるよう頑張りたいです。	実践的能力者
					自 平成 30 年 7 月 現在に至る	はが野	総代		
	5 区	高田 豊	市貝町 市塙 1614	昭和28年 8 月 9 日	自 昭和 47 年 3 月 至 平成 9 年 2 月	市貝町 農協	職員	J A の健全な経営に努めます。 組合員の営農と生活の向上に取り組めます。	認定農業者
					自 平成 9 年 3 月 至 平成 25 年 3 月	はが野	職員		
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	理事		
		小塙 誠一	市貝町 赤羽 1890	昭和28年 1 月 6 日	自 平成 24 年 7 月 現在に至る	はが野	総代	農業者の所得向上 後継者の育成 農業関連施設の整備	認定農業者
					自 平成 25 年 4 月 現在に至る	はが野	種子 部会長		
	6 区	小池 俊男	芳賀町 稲毛田 1102	昭和30年11月27日	自 昭和 49 年 3 月 至 昭和 63 年 9 月	祖母井 農協	職員	組合の健全経営。 組合の持つ資源を有効活用し、農業所得の向上を目指します。	実践的能力者
					自 昭和 63 年 3 月 至 平成 9 年 2 月	芳賀町 農協	職員		
					自 平成 9 年 3 月 至 平成 26 年 3 月	はが野	職員		

区分	選出区	氏 名	住 所	生年月日	略 歴			所 信	法第30条 第12項の区分
					期 間	農協等	役職		
理 事	6 区	小林 幸一	芳賀町 下高根沢 4111	昭和32年1月8日	自 昭和 54 年 4 月 至 昭和 63 年 9 月	南高農協	職員	経験を生かし、組合員の営農と生活を守るＪＡを目指す。	実践的能力者
					自 昭和 63 年 9 月 至 平成 9 年 2 月	芳賀町農協	職員		
					自 平成 9 年 3 月 至 平成 27 年 3 月	はが野	職員		
		荒井 隆夫	芳賀町 東高橋 399	昭和30年1月7日	自 平成 19 年 7 月 至 平成 24 年 7 月	はが野	いちご部会 副部会長	健全な農協経営と組合員の所得の増大	認定農業者
					自 平成 22 年 5 月 現在に至る	はが野	理事		
		小林 英雄	芳賀町 西水沼 553	昭和32年10月30日	自 昭和 51 年 4 月 至 平成 27 年 3 月	芳賀地方 農業共済組合	職員	誠心誠意努めます。	実践的能力者
					自 平成 27 年 7 月 現在に至る	はが野	総代		
	全 区	飯野 裕司	真岡市 大根田 433- 1	昭和32年5月14日	自 昭和 56 年 3 月 至 平成 3 年 8 月	物部農協	職員	地域社会の発展に寄与する農協を目指します。農業生産の拡大、農業所得の増大に努めます。人材育成に努めます。	実践的能力者
					自 平成 3 年 9 月 至 平成 9 年 2 月	二宮町農協	職員		
					自 平成 9 年 3 月 至 平成 28 年 5 月	はが野	職員		
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	常務理事		
		藤島 光一	茂木町 小貫 592- 1	昭和36年1月13日	自 昭和 56 年 4 月 至 平成 9 年 2 月	茂木町農協	職員	地域に必要とされる存在感のあるＪＡとなるため、努力いたします。	実践的能力者
					自 平成 9 年 3 月 至 平成 28 年 3 月	はが野	職員		
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	常務理事		

区分	選出区	氏 名	住 所	生年月日	略 歴			所 信	法第30条 第12項の区分	
					期 間	農協等	役職			
理 事	女性区	鶴見 初江	真岡市 中 1402	昭和31年10月27日	自 平成 27 年 7 月 至 平成 29 年 7 月	真岡市	農業委員	女性ならではの活動 若者・女性に魅力のある農業 組合員の立場を考える	実践的能力者	
		加藤 トシエ	益子町 山本 2052	昭和25年12月16日	自 平成 28 年 3 月 現在に至る	はが野	益子地区 女性会会長	地域発展のため、地域活動、交流に努めます。		
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	理事			
		菊地 富士子	芳賀町 芳志戸 1978	昭和33年 4 月 7 日	自 平成 25 年 3 月 至 平成 31 年 2 月	はが野	芳賀地区 女性会会長	組合員に寄り添う J A で在り続ける努力をします。		
					自 平成 27 年 7 月 現在に至る	はが野	総代			
監 事	1 区	渡辺 栄	真岡市 下籬谷 2703	昭和31年 5 月 5 日	自 平成 20 年 4 月 至 平成 23 年 3 月	はが野	事業推進 委員	健全なる農協経営と組合員の所得向上のために努力する。		
					自 平成 24 年 4 月 至 平成 28 年 4 月	はが野	ニラ部会 部会長			
					自 平成 22 年 5 月 至 平成 25 年 5 月	はが野	監事			
					自 平成 25 年 5 月 現在に至る	はが野	代表監事			
	2 区	上野 幸政	真岡市 堀込 392	昭和26年 1 月11日	自 昭和 44 年 3 月 至 平成 3 年 8 月	長沼農協	職員	9 年間の監事経験を生かし、 J A はが野の発展に寄与する。		
					自 平成 3 年 9 月 至 平成 9 年 2 月	二宮町 農協	職員			
					自 平成 9 年 3 月 至 平成 21 年 3 月	はが野	職員			
					自 平成 22 年 5 月 至 平成 25 年 5 月	はが野	代表監事			
					自 平成 25 年 5 月 至 平成 28 年 5 月	はが野	常勤監事			
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	監事			

区分	選出区	氏 名	住 所	生年月日	略 歴			所 信	法第30条 第12項の区分
					期 間	農協等	役職		
監 事	3 区	舩橋 実	益子町 生田目 366- 1	昭和25年 8 月16日	自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	理事	地域社会に貢献し、愛されるＪＡ 農業者の所得増大を図ります。	
	4 区	水橋 房一	茂木町 牧野 2920	昭和27年 6 月2日	自 昭和 51 年 4 月 至 平成 24 年 3 月	全農とちぎ	職員	ＪＡはが野監事としての職務を全うし、組合の健全なる 経営に寄与します。	
					自 平成 21 年 4 月 至 平成 25 年 3 月	グリーン とちぎ	役員		
					自 平成 30 年 7 月 現在に至る	はが野	総代		
	5 区	薄根 定男	市貝町 杉山 484	昭和32年 5 月4日	自 平成 24 年 7 月 至 平成 30 年 6 月	はが野	総代	地域と組合員のためのＪＡを目指します。	
					自 平成 30 年 5 月 現在に至る	はが野	理事		
	6 区	江間田 信一	芳賀町 与能 383	昭和28年12月 2 日	自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	監事	農協が健全な経営をできるよう、監事の職務を遂行して 参ります。	
					自 平成 30 年 9 月 現在に至る	はが野	玉葱部会 理事		
	全 区	磯 伸一	真岡市 清水 390- 2	昭和32年 1 月7日	自 昭和 54 年 6 月 至 平成 元 年 2 月	大内農協	職員	組合の発展と健全経営に監事として尽力いたします。	
					自 平成 元 年 3 月 至 平成 9 年 2 月	真岡市 農協	職員		
					自 平成 9 年 3 月 至 平成 25 年 5 月	はが野	職員		
					自 平成 25 年 5 月 至 平成 28 年 5 月	はが野	常務理事		
					自 平成 28 年 5 月 現在に至る	はが野	常勤監事		
		山中 繁	栃木市 岩舟町静 2460-13	昭和36年12月26日	自 昭和 60 年 4 月 現在に至る	ＪＡ栃木 中央会	職員	ＪＡの健全な経営により組合員からの信頼を高める。 ＪＡの事業を通して組合員の営農とくらしの向上に努め る。 ＪＡの様々な活動により地域社会への貢献に努める。	

(注) 1 理事・監事候補者と当組合との間における特別の利害関係は次のとおり。

- ① 理事候補者 菅山学氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ② 理事候補者 高橋武氏は、当組合との間にリース事業の利用関係がある。
- ③ 理事候補者 伊沢保氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ④ 理事候補者 渡邊繁氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑤ 理事候補者 高橋真一氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑥ 理事候補者 飯山克則氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑦ 理事候補者 新山文氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑧ 理事候補者 国府田厚志氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑨ 理事候補者 小幡隆氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑩ 理事候補者 高田豊氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑪ 理事候補者 小埜誠一氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑫ 理事候補者 小池俊男氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑬ 理事候補者 荒井隆夫氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑭ 理事候補者 飯野裕司氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑮ 監事候補者 薄根定男氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- ⑯ 監事候補者 江間田信一氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。

2 農協法第30条第12項第2号の実践的能力者については、当組合の「役員選出に係る内規」において、次のとおり規程している。

- 1 J Aの役員又はその経験者（1期以上、非常勤を含む）又は管理職（ライン長）経験者（2年以上）
- 2 会社その他の法人の役員又はその経験者（1期以上、非常勤を含む）及び行政職・会社・その他の法人の管理者（ライン長）の経験者（2年以上）
- 3 上記に準ずる経歴又は経験を有すると判断できる者

※ ライン長とは、課長級以上又はそれに準ずる役職にあった者をいう

3 山中繁氏は員外監事候補者。

4 山中繁氏を員外監事候補者とした理由は、社会的信用が高く、かつJ A栃木中央会職員で、J Aの制度や事業に対して理解と経験を有する適任者であるため。

「ＪＡバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「ＪＡバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「ＪＡバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なＪＡバンクをご利用いただくため、「ＪＡバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとＪＡバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「ＪＡバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、ＪＡバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、ＪＡ・信連（以下「ＪＡ等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、ＪＡ等による経営改善に向けた取組みを支援するため、ＪＡ等が資金拠出したＪＡバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、ＪＡ等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 平成31年3月14日変更の主な内容

平成31年3月14日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認されました。

総合事業経営の継続を第一として、総合事業経営はＪＡのみに認められているとの認識のもと、個々の経営体およびＪＡバンクシステムの健全性・安全性について、社会全体から盤石の信頼を得るため、主に以下のとおり変更され、適用されることとなりました。

- (1) 中央会系統の組織変更に伴う対応
 - a 従来、中央会系統と共管してきた要改善ＪＡ制度について、所要の指導範囲の見直しを行ったうえで、ＪＡバンク単独の制度として再構築する。
 - b 必要があるときは、中央会系統と連携を図る旨を規定する。
- (2) ＪＡバンク指導範囲の見直し
 - a 要改善ＪＡ指定基準について、ストレステスト後自己資本比率に一本化のうえストレス内容を拡充する。
 - b 資産精査実施基準について、経営体力に比して投資規模が大きなＪＡなどを対象先に追加する。
 - c 風評リスクや総合事業運営に疑義が生じるリスクに対処するため、経営に重大な影響を及ぼしうる事案は、信用事業に限らず指導対象とする。
- (3) その他
 - a 会計監査人から、不適正意見・意見不表明の会計監査報告を受けた場合のＪＡバンク指導の枠組みを追加する。
 - b 東日本大震災の震災特例支援の終了に伴い、当該支援に関する項目を削除する。
 - c 系統預け金の預入義務について、農林中金の預金施設見直しに伴う必要な手当てを行う。
- (4) 適用日
各変更項目の適用日は以下のとおりです。
 - ▶ (1) a、b、(2) c：平成31年9月末日
 - ▶ (2) a、b：平成32年度（平成31事業年度決算報告から）
 - ▶ (3) a：平成31年度
 - ▶ (3) b、c：当該承認の日（平成31年3月14日）

以 上

自己改革取組宣言

これまでも、これからも、地域とともに
ＪＡはが野は総合事業を展開します。

協同組合とは、組合員の一人ひとりが力をあわせ、みんなの願いをかなえていく組織です。

ＪＡは、農業者（正組合員）が組織する協同組合です。農業者の営農と生活を支えるため、様々な事業を総合的に展開しています。農業者の所得向上や地域農業の振興を目的に、農産物の販売や、信用事業（ＪＡバンク）、共済事業（ＪＡ共済）などの様々な事業を、営農相談やくらしの相談活動を通じて、総合的に結びつけ、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

農業者以外の方で、地域農業の発展や地域づくり、日本の食を応援していただける方は、地域農業の応援団として准組合員として加入いただいております。

信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支のなかで実施しているからこそ、ＪＡの経営基盤が安定し、営農指導員の配置や農業施設への投資が可能です。

いわば、農業者と地域農業の応援団で、ＪＡの総合事業を通じて地域の農業とくらし、みんなの願いをかなえる取り組みを支えあっています。

以上を踏まえ、ＪＡはが野は３つの目標を掲げ自己改革を実践します。

1. 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組みます。
2. 協同組合の原点に立ち、組合員の皆さんとの話し合いを深めます。
3. 「総合事業だからこそ」の強みを活かし、地域にとってなくてはならない組織であり続けます。

以 上

あすの大地に

— 農業協同組合歌 —

1

ここにみどりの 朝があり
あふれる風が 風がある
いのちの炎を かきたてて
あすの大地に 生きようよ
ところをつなぐ 協同の
のぞみの歌よ 鳴りひびけ

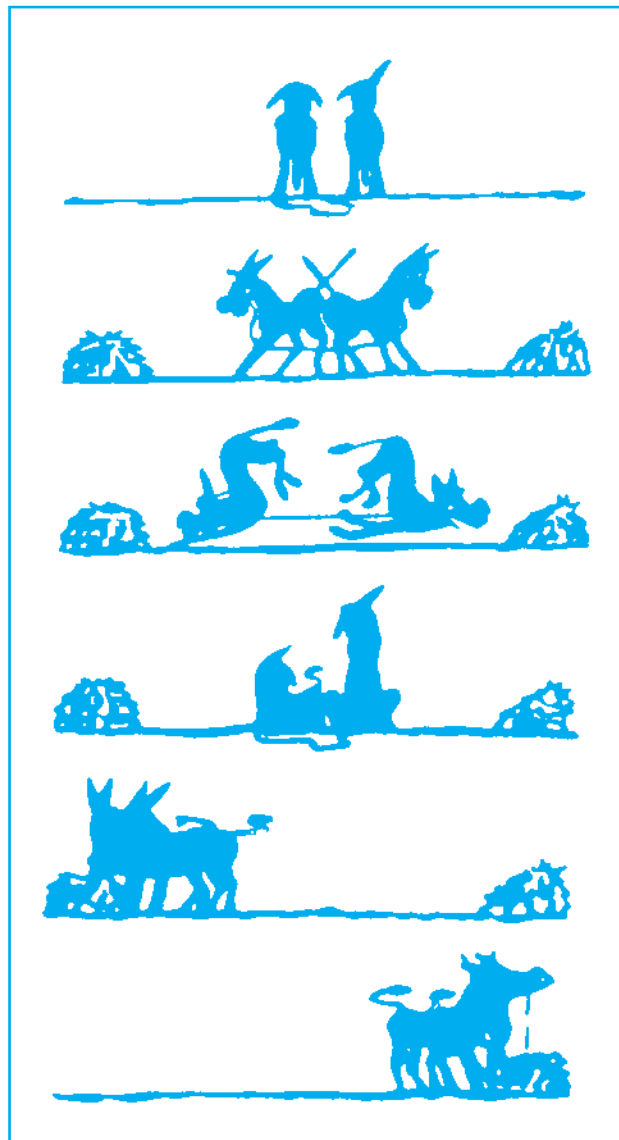
2

ここにひかりの 空があり
息づく土が 土がある
ゆたかな生活を 支えあい
たえぬほほえみ かわそうよ
のびゆくつどい 協同の
みのりの歌よ 高らかに

3

ここに芽ばえの 夢があり
理想の道が 道がある
したたる汗を 手のひらに
おなじよろこび にぎろうよ
明日を拓く 協同の
ちからの歌よ 永遠に

協 同 と は



この絵は
身勝手にふるまうよりも
力をあわせることの
大切さを
教えています
協同活動は
このように
ひとり ひとりの組合員が
手をつなぐことによって
はじまっています

愛・生命そして未来へ



栃木県真岡市八条95番地

TEL:0285-83-7701